阿 見 町 議 会 会 議 録

予算特別委員会

（令和３年３月９日～３月12日）

阿　見　町　議　会

令和３年第１回阿見町議会定例会予算特別委員会会議録目次

◎第１号（３月９日）……２５９
○出席委員……２５９
○欠席委員……２５９
○出席説明員及び会議書記……２５９
○審査議案……２６０
○議事日程第１号……２６１
○開　会……２６２
・一般会計の内，総務所管事項の質疑……２６４
栗原　宜行委員……２６４
永井　義一委員……２６９
川畑　秀慈委員……２６９
飯野　良治委員……２７１
永井　義一委員……２７２
飯野　良治委員……２７４
永井　義一委員……２７５
川畑　秀慈委員……２７６
永井　義一委員……２７８
柴原　成一委員……２７９
栗原　宜行委員……２８１
石引　大介委員……２８２
高野　好央委員……２８３
栗原　宜行委員……２８５
石引　大介委員……２８６
久保谷　実委員……２８６
野口　雅弘委員……２８７
永井　義一委員……２８８
川畑　秀慈委員……２８９
飯野　良治委員……２９１
高野　好央委員……２９２
栗原　宜行委員……２９３

柴原　成一委員……２９７
石引　大介委員……２９９
栗原　宜行委員……３００
永井　義一委員……３００
紙井　和美委員……３０１
石引　大介委員……３０３
栗原　宜行委員……３０４
飯野　良治委員……３０５
永井　義一委員……３０７
栗原　宜行委員……３１２
永井　義一委員……３１２
柴原　成一委員……３１５
永井　義一委員……３１５
栗原　宜行委員……３１７
永井　義一委員……３１８
飯野　良治委員……３１９
樋口　達哉委員……３２２
栗原　宜行委員……３２３
石引　大介委員……３２６
高野　好央委員……３２７
栗原　宜行委員……３２８
永井　義一委員……３３０
○散　会……３３１

◎第２号（３月１０日）……３３３
○出席委員……３３３
○欠席委員……３３３
○出席説明員及び会議書記……３３３
○審査議案……３３４
○議事日程第２号……３３６
○開　議……３３８
・一般会計の内，民生教育所管事項の質疑……３３８

栗原　宜行委員 ・・・

飯野　良治委員 ・・３９８
樋口　達哉委員 ・・３９９
永井　義一委員 ・・４０１
柴原　成一委員 ・・４０４
吉田　憲市委員 ・・４０５
飯野　良治委員 ・・４０６
○散　会 ・・４０８

◎第３号（３月１２日） ・・４０９
○出席委員 ・・・４０９
○欠席委員 ・・・４０９
○出席説明員及び会議書記 ・・・４０９
○審査議案 ・・・４１０
○議事日程第３号 ・・・４１１
○開　議 ・・４１２
・一般会計の内，産業建設所管事項の質疑 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１３
石引　大介委員 ・・・４１４
永井　義一委員 ・・・４１６
吉田　憲市委員 ・・・４１８
飯野　良治委員 ・・・４２４
柴原　成一委員 ・・・４２５
久保谷　実委員 ・・・４２５
栗原　宜行委員 ・・・４２７
野口　雅弘委員 ・・・４３２
柴原　成一委員 ・・・４３３
永井　義一委員 ・・・４３４
高野　好央委員 ・・・４３６
永井　義一委員 ・・・４３９
紙井　和美委員 ・・・４４１
難波　千香子委員 ・・４４３
吉田　憲市委員 ・・・４４５
柴原　成一委員 ・・・４４７

久保谷　充委員 ･･･ ４４８
吉田　憲市委員 ･･･ ４５１
川畑　秀慈委員 ･･･ ４５３
・特別会計歳入歳出関係の質疑
（水道・下水道） ･･･ ４５５
永井　義一委員 ･･･ ４５５
紙井　和美委員 ･･･ ４５８
柴原　成一委員 ･･･ ４５９
○閉　会 ･･･ ４６３

予 算 特 別 委 員 会

予 算 特 別 委 員 会

第　　1　　号

〔　3 月 9 日　〕

令和３年第１回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第１号）

○令和３年３月９日　　午前１０時００分　開会
　　午後　３時１５分　散会

○場　　所　　阿見町議会議場

○出席委員　　１８名

予算特別委員長　海　野　　隆　君
〃　副委員長　石　引　大　介　君
委員　久保谷　　充　君
委員　落　合　　剛　君
委員　栗　田　敏　昌　君
委員　高　野　好　央　君
委員　樋　口　達　哉　君
委員　栗　原　宜　行　君
委員　飯　野　良　治　君
委員　野　口　雅　弘　君
委員　永　井　義　一　君
委員　平　岡　　博　君
委員　川　畑　秀　慈　君
委員　難　波　千香子　君
委員　紙　井　和　美　君
委員　柴　原　成　一　君
委員　久保谷　　実　君
委員　吉　田　憲　市　君

○欠席委員　　なし

○出席説明員　　２１名

町　　長　千　葉　　繁　君

副町長	坪田匡弘君
町長公室長	小口勝美君
総務部長	佐藤哲朗君
町民生活部長	朝日良一君
秘書広聴課長兼広報戦略室長	山﨑洋明君
政策企画課長	糸賀昌士君
人事課長	青山広美君
総務課長	山﨑貴之君
財政課長	黒岩　孝君
管財課長	飯村弘一君
税務課長	安室公一君
収納課長	平岡正裕君
町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長	中村政人君
町民課長	齋藤　明君
うずら出張所長	入江　明君
防災危機管理課長	白石幸也君
危機管理監（副参事兼防災危機管理課長補佐）	永作弘和君
生活環境課長	小笠原浩二君
廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長	野口重吉君
会計管理者兼会計課長	平岡真智子君

○議会事務局出席者　　３名

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

○審査議案

・議案第１９号　令和３年度阿見町一般会計予算

令和３年第１回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第１号

令和３年３月９日　午前１０時開会

日程第１　一般会計歳入歳出関係の質疑について

議　案　名	区　　分	審　査　項　目	審査範囲
議案第１９号 令和３年度阿見町 一般会計予算	歳　　入 関　　係	一般会計の内，総務常任委員会所管事項	全　　般
	歳　　出 関　　係	第１款・議　　会　　費	全　　般
		第２款・総　　務　　費	全　　般
		第４款・衛　　生　　費	全　　般
		第８款・消　　防　　費	全　　般
		第11款・公　　債　　費	全　　般
		第12款・諸　支　出　金	全　　般

午前１０時００分開会

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，定刻になりましたので，ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

二，三日雨が降ったりして，桜も大分膨らんできて，私も10年ぐらい阿見にいますけども，桜が一番最初に咲くのは，茨城大学農学部の桜が一番最初かなと思ってずっといたんですけど，島津の鹿島神社の河津桜が一番最初に咲くっていうことを発見しまして，農学部の中の大寒桜，並木がありますけど，７本植えてあって，その七つボタンとか７つの海に通ずる形で７本を植えたということをお聞きしましたけども，そういうことで，春がだんだん近づいて自然は何事もなかったかのように繰り返すんですけれども，コロナでまだまだ厳しい状況があって，日常生活がね，早く戻るといいなというふうに思っております。

今回，予算特別委員会の少しやり方を変えるということで，今日はそうは言ってもそんなに大きく変わるわけではなくて，淡々と我々は来年度予算を審査したいというふうに思っております。

今日は議長が出席しておりますので，御挨拶をお願いいたします。議長，お願いいたします。いいでしょう，お願いします，初日だけ。

○議長（久保谷充君）　皆さん，おはようございます。一般質問，また，常任委員会３委員会とも終わりまして，大体みんな賛成多数ということで可決されました。

そういう中で，今，委員長からお話ありましたが，今回，議会改革調査特別委員会かな，その中で，いろんな予算に関してもう少し資料を出して，その中でいろいろと深い審査をしたいというふうな話がありまして，そして，その中で各委員がいろいろな資料を集めていただきね，それには執行部のほうの担当課の皆さんのいろんなお忙しい中ね，協力していただき，そして，いい参考資料ができたのかなというふうに思いますので，今日はそれに基づいて，より深い質疑をしていただきたいというふうに思いますので，今日はひとつよろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　ありがとうございます。

続きまして，執行部を代表いたしまして，町長から御挨拶をいただきたいと思います。千葉町長，よろしくお願いいたします。

○町長（千葉繁君）　皆さん，おはようございます。今日は予算特別委員会ということで，大変お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

さて，球春到来ということで，甲子園選抜大会が始まろうとしておりますけれども，茨城県では常総学院が出場ということで，久々の甲子園は暴れまくっていただきたいというふうに思いますけれども，今年は木内監督が亡くなって追悼の甲子園出場ということでありますから，また，私の恩師であります持丸監督が千葉県の専修大松戸高校で選抜大会に臨むということで

あります。

どちらも１回戦を勝てば，２回戦で激突ということでありますので，楽しみにしたいなというふうに思っています。初戦は両方とも強豪でありますから，何とか勝ってもらいたいなというふうに思っております。楽しみにしたいと。常総学院は，阿見町からも生徒さんもたくさんいますし，こちらにもＯＢもいらっしゃいますというようなことであります。本当に地域の代表として頑張っていただきたいと思います。

また，今日は予算であります。これは長い間，担当課がしっかりと吟味し，それぞれ議論し合いながらつくったものであります。どうぞ皆様には慎重審議の上，議決をいただきますようにお願いを申し上げて御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　ありがとうございます。

それでは，本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で，定足数に達しておりますので，会議は成立いたしました。

本日の議事については，お手元に配付しました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので，御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。阿見町令和３年度予算は，令和３年度に行われる阿見町事務事業の全てを網羅するもので，町民生活に密接に関わるものでございます。今年の予算特別委員会は，事前に説明をしましたとおり，令和３年度予算特別委員会審査の運営方針に基づいて行いたいと思います。

審査の効率化，迅速化と深化を図るために，まず事業項目ごとに各議員より調査必要項目を募り，その項目について，担当課より事業の背景，目的，内容等の聞き取りを行いました。したがって，聞き取りを行った項目については，背景，目的，内容等の重複した質疑は原則的には行わないこととし，その上で，予算が各総合計画や個別計画に合致しているか，町民の生活にどのように寄与するか等，内容を深化する質疑を行うよう努めることといたします。

審査の方法は，初めに委員長から，項ごとに質問をする議員に挙手を求め，原則的に，議長を除き，議席番号の若い順に質疑を行うこととします。ただし，同じ項目の質疑は，順番にかかわらずまとめて質疑をお願いします。関連した質疑はその後に行います。発言の際は委員長の許可を受けてから行い，簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。また，質問される際，質問事項が２問以上にわたる場合は，１問ずつに区切って質問されるよう，併せてお願い申し上げます。

なお，議会基本条例第５条第１項第３号の規定により，執行機関には反問権を付与しておりますので，委員の質問等に対し反問する場合は，挙手の上，反問したい旨を述べた後，委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託された議案の審査を行います。

本日は，総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は，お手元に配付しました委員会次第に記載したとおりであります。

なお，質問の順番については，歳入から行い，歳出については款項目の項ごとに議会費から順番に行いますが，総務費の総務管理費については33ページにわたりますので，目ごとの順番に行いますので御了承願います。

それでは，発言の際，予算書のページ数，予算書のページ数と事業コード，４けたの事業コードを述べてから質問に入ってくださいますようお願いをいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　まず初めに，議案第19号，令和３年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項を議題といたします。

初めに，歳入，11ページから26ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある議員は挙手を願います。しばらく手を挙げたままでお願いします。はい，ありがとうございます。

それでは，栗原委員，お願いします。

○委員（栗原宜行君）　よろしくお願いいたします。14ページの使用料及び手数料の中の使用料ですね，項目ですから。この総務使用料の内容ですね，マイナス１万8,000円になっておりますけれども，この内容について教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　総務使用料だよね。

○委員（栗原宜行君）　はい，総務使用料。

○予算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君）　はい，それではお答えいたします。

まず，総務使用料のほうですけれども，２項目，行政財産使用料と駐車場使用料に分かれてございます。まず，私のほうの管財課のほうで所管しているものについて，ちょっとお答えさせていただきたいと思います。

駐車場使用料につきましては，毎年，駐車場に停める，庁舎に停める職員の数が変わるものですから，それによって変動がございます。それによって，今年度は昨年度と変更がない予算となってございます。

それと，行政財産の使用料ですけれども，こちらのほうにつきましては，マイナスの１万9,000円マイナスになってございます。こちらのほうにつきましては，行政財産の使用料の中には土地とですね，建物等々の使用料のほかに電気料が入ってございます。この電気料の増減

によって多少の増減が発生いたします。これによって１万9,000円ほど減になっているというような状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

これ，次の手数料のほうまで行っちゃっていいんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　一括。

○委員（栗原宜行君）　一括でいいですか。じゃあ，次，16ページの総務手数料，手数料のほうですね，今回ね。20万マイナスになっておりますけれども，その内容ですね，20万マイナスの内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　ごめんなさい，何の手数料だっけ，民生手数料。

○委員（栗原宜行君）　総務手数料。

○予算特別委員長（海野隆君）　総務手数料ね。総務手数料のトータル。どこ。トータルで20万マイナスになっているからというかなね。

○委員（栗原宜行君）　じゃあ，トータルじゃなくていいですか。じゃあ，質問変えますね。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　すいません。まずですね，06の個人番号カードですね，交付手数料２万円。これも歳入という形で手数料として載せておりますけれども，今，政府も個人番号について推進をしていますけれども，２万円の理由ですね，そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　再交付手数料の理由について聞きたいということですね。

○委員（栗原宜行君）　はい。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君）　お答えします。

個人番号カード再交付手数料の積算ですが，令和元年度の実績が，交付手数料800円のところ25件ほどありましたので，よって１万6,000円，これを勘案しまして２万円を令和３年度の予算額としております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

今，実際，手数料と使用料の部分とお伺いしましたけれども，この使用料・手数料の徴収根拠は何でしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと待って。そうすると，それぞれ条例のどこに入っているかとか規則とか……。

○委員（栗原宜行君）　じゃあ，いいです。今回ですね，歳入の中の使用料，手数料っていうのは結局２億5,000万ぐらいある中で，根拠のないまま条例に入っていない中で徴収したという事例がありました。

そこで，今回調査をするに当たって，全てのところが適切に徴収されているのか。徴収すべきじゃないところから徴収してるのか，徴収すべきところから徴収してないのか。そこも含めて，この歳入について適切に行われているかを確認するために，根拠はどこですか，根拠法令は何ですかって今聞いているわけです。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員ね，それは先日ね……。

○委員（栗原宜行君）　いや，調査をして……。

○予算特別委員長（海野隆君）　いやいや，ちょっと待って。

先日ね，公民館の手数料条例か何かで，条例の中に入れたということのことを言っているんだと思うんだけども，その根拠のないままに取ったということではないと思うんですけれども，一応いいです。それぞれ誰が答えるの，これ，一括して。それぞれ根拠があるということを答えればいいんでしょ。そうだな……。俺が答えるわけにいかないからさ。

ちょっと待って。聞きたいことがね，要するにそれぞれ手数料，もう１つは何だっけ。

〔「使用料」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　使用料だな。手数料，使用料について，それぞれ根拠があるかどうかっていうことを聞きたいんだよね。だけど，それぞれの根拠を言えばいいの，言わなくちゃいけないの。

はい，栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　総務の中で聞いているので総務の方が答えていただければいいんですけども，そういう事例があったので，総務の部分としてはもうないですかって，じゃあ聞き方します。ないですねって，ありますか，ないですね。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと待って。ちょっと委員長がやり取りしちゃって申し訳ないんだけど，この前のも根拠がなくて取っていたわけではなかったと思うんですよね。根拠はあったんですよ。

〔「それを聞いている」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　うん，だから徴収基準があったのね。だから，条例には入ってなかったということなんで。

じゃあ，答えてもらおうか。総務部長佐藤哲朗君。

○総務部長（佐藤哲朗君）　はい，お答えさせていただきます。

使用料，手数料につきましては，条例に基づいて徴収しているということで認識しております。総務所管のことでございますので私のほうからお答えさせていただきますけれども，基本的には，今言った原則に基づいて徴収されているということでございますので，全て条例に位置づけられているということで認識しております。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。事細かく聞く必要はないのね。

○委員（栗原宜行君）　あるかないか，つまりそういう事例があったら困るので，調査をして，ないんですねっていう確認で，それが大事な歳入なので，ここに漏れてないっていうことが確認できればそれでいい。

○予算特別委員長（海野隆君）　分かりました。これ，座ってやってると議事録には載る，載らない，大丈夫ね。

それでは，いいですか，じゃあ。

○委員（栗原宜行君）　項目一括でいいんだったら，そのままいいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい，どうぞ。

○委員（栗原宜行君）　それに関連ありまして，23ページなんですけど。

○予算特別委員長（海野隆君）　23ページ，戻るのね，１ページ。

○委員（栗原宜行君）　はい。23ページの諸収入の雑入，総務費雑入なんですけど，コピー代ですね。これについて，徴収して歳入に入れてるわけですけど，コピー代についての徴収根拠は何ですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　徴収根拠。何かって，１枚当たり幾らとかなんとかって決めてるでしょう，公民館でもどこでも。

総務部長佐藤哲朗君。

○総務部長（佐藤哲朗君）　お答えさせていただきます。

先ほどの使用料，それから手数料につきましては，これは条例に基づいて徴収するということになっております。

それから，雑入でございますけれども，雑入につきましては，それぞれの規程規則に基づいて徴収するというようなことになっておりまして，ただ，コピー代につきまして，今の御質問のどの規則に基づいてということにつきましては，今ちょっと手元に資料ございませんので確認をさせていただきたいとは思うんですけれども。よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　あわせてですね，その項目の38の自動販売機設置納付金についても調べていただきたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　24ページね。
○委員（栗原宜行君）　はい。
○予算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。
○管財課長（飯村弘一君）　お答えいたします。
　こちらのほうの自動販売機の設置納付金につきましては，条例等々，規則等々の決まりはございません。これ，どういうことかって言いますと，他の自治体もちょっと調べさせていただいて，これをいただくときに検討させていただいたんですけども，ほかの自治体ともどこも実施要綱という形で徴収しているというような形になってございます。
　どういう金額かって言いますと，そこを使用するための権利を入札で落札していただくっていうような金額になってございます。ですので，こちらにつきましては条例等々の決まりはございません。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　はい，栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　そうすると今，契約，入札ということだったんですけども，この自動販売機の部分の，これ，総務だから庁舎内だけですよね。その辺の台数であるとか，現行の締結先だとかですね，その辺のちょっと詳しい内容を教えてください。
○予算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。
○管財課長（飯村弘一君）　はい，お答えいたします。
　私どもで管理しているのは庁舎のみということになりますけれど，庁舎の場合には，写真の自動販売機が１台，それと飲物ですね，飲物が３台ということになってございます。
　それと，契約先なんですけれども，ちょっと今こちらでお答えしていいのかどうかちょっと分からないんですけども，町内の業者さんと商工会を通じまして，一応，原則的には町内の業者さんに優先的にということで，入札は町内の業者さんを中心にやっているというような状況でございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。
　それでは，永井義一君。
○委員（永井義一君）　はい，おはようございます……。
○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと休憩。すいません，暫時休憩します。

午前１０時２１分休憩

午前１０時３１分再開

○予算特別委員長（海野隆君）　休憩を解いて始まります。

永井義一委員。

○委員（永井義一君）　どうも，改めておはようございます。永井義一です。ちょっと機械の関係で，この席から質問させていただきます。

14ページなんですけれども，この中で震災復興特別交付税，地方交付税の中の03番ですね，これがあるかと思うんですけども，昨年8,616万8,000円ということで，昨年はそのうち今8,566万8,000円，これが龍ケ崎地方衛生組合のほうに交付されたということで，残金が50万残っているわけなんですけども，これ昨年，一昨年と震災復興特別税として50万という金額が上がっていたんですけども，今回，項目だけのね，1,000円ということになっているんですけれども，これについて，ちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　はい，お答えいたします。

震災復興特別交付税なんですが，一応ですね，今年度までというようなですね，一旦整理がまずあったんですけども，それを引き続きですね，延長するようなことが出てきておりまして，その詳しい内容がですね，ちょっと示されていないものですから，このまま項目だけを残して，科目存置をさせていただいたということでございます。金額はそのぐらいのですね，何十万とか何百万とか，そういう額になるかと思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　はい，分かりました。今年ね，３・11から10年たつ中で，やはりまだまだ復興が終わってない部分もありますのでね。

ということは，これから国のほうでいろいろ金額等々を決めて地方に配分されるということで，どっかのタイミングで補正予算として出されるわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　はい，その辺ですね，決まりまして，額が確定いたしましたら補正することになるかと思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，川畑秀慈委員。

○委員（川畑秀慈君）　11ページをお願いします。固定資産税，町税の固定資産税，ここが土地と家屋と償却資産がありますが，土地に関しては若干プラスで，増額で設定をされています。家屋と償却資産マイナスになっているんですが，その理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君）　はい，お答えいたします。

家屋につきましては，３年に一度ですね，評価替えを行うんですが，評価替えを行う際にですね，評価額が損耗とかですね，そういう状況によって減額されるような形になっておりますので，評価替えごとに減になっているというものでございます。

償却資産につきましては，新型コロナの影響によりまして，設備投資額がですね，過去10年以上の間で最低の伸び率になると見込まれております。これは政府機関調査から持ってきてるものなんですが，それで既存のですね，償却資産のですね，経過原価が減になるとして見込みしております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　もう１点が，14ページ，町税一般見ましても，たばこが上がったり，いろんな見積りでやっているんですが，地方交付税，ここに関しては減額に１億3,000万ほど減額になっております。

どっちかっていうと，このコロナ禍の中で，町税自体トータルで，ちょっと計算してないんだけどどうなのか見てないんですが，地方交付税が減額になった，その理由というか，見通しはどういう理由からでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　お答えいたします。

地方交付税ですね，金額で１億3,600万円ほどマイナスになってございますが，こちらはでずね，先ほど永井委員から御指摘ありましたとおりですね，震災復興特別交付税，これが8,500万，600万ぐらいですね，そういう減がありますので，減な主なものといたしましては，そちらということになります。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

その他ございますか。ほかに質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，いいですか閉じちゃって。歳入の質疑を終結いたします。

続きまして，歳出に入ります。歳出の議会費，27ページから29ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　予算書29ページ，目2020特別職給与関連関係費。

〔「総務費になっちゃってます」と呼ぶ者あり〕

○委員（飯野良治君）　29ページ。

○予算特別委員長（海野隆君）　上だけ，上だけね。議会費を今やってます。議会費ね。大丈夫ですか。

○委員（飯野良治君）　大丈夫です。

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認めですね，次に移りたいと思います。

議会費の質疑を終結いたします。

続いて，総務費の総務管理費について，委員各位の質疑を許します。

初めに，一般管理費29ページから31ページ，一般管理費ですね，について，委員各位の質疑を許します。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　すいませんでした。慣れないんで，今度は間違いないと思います。

29ページ，目が0202の特別職給与関係経費２人ということですね。この２人分の内訳を，2,666万7,000円の町長と副町長の内訳をお願いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君）　はい，お答えをいたします。

特別職の給与関係経費，これは町長と副町長の人件費ということになりますけども，トータルのですね，2,666万7,000円をですね，それぞれ２人で案分するというのはちょっとかなり難しいことでして，一つ一つ項目ごとにちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず，給料ですけれども，特別職給料ということで1,568万4,000円ありますけれども，町長分がですね，866万4,000円。それから，副町長分が702万円となってございます。

それから，職員手当の部分ですけれども，特別職の期末手当，こちらが町長分が278万1,505円，副町長分が225万3,712円となってございます。

それから，その下の特別職の退職手当負担金でございます。町長分が116万9,640円，副町長分が94万7,700円となります。

それから，その下の特別職通勤手当でございますけれども，この通勤手当につきましては，副町長分ということで２万4,000円となってございます。

それから，共済費のほうでございますけれども，共済費につきましてはですね，ちょっと案分するのが困難でございまして，これにつきましては標準報酬月額，給料と手当等を含んだ月額にですね，負担金率を掛けて算出をしてございます。現時点で，町長と副町長を分けて計算ができておりませんので，ここは御容赦願いたいと思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　詳しい御説明ありがとうございました。

ここで，副町長の位置づけと日常的な仕事についてお伺いします。内容なんですけども，これは別なんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　給料のことについてやってるんですよね。

○委員（飯野良治君）　はい。だから，その給料に基づいたお仕事の内容を今お聞きしたわけなんですけども，これは別なんですか。別だということなら，また別な機会に聞きますけども。

○予算特別委員長（海野隆君）　別の機会にしてください。

○委員（飯野良治君）　そうですか。分かりました。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかにありますか。29ページから31ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　ありませんね。

では次に，秘書費，31ページから33ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

永井義一委員。

○委員（永井義一君）　32ページのところに，秘書事務費ありますけども，この中の11番の役務費の中の情報利用料，これ，昨年こういった項目なかったかと思うんですけども，ちょっと内容をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えさせていただきます。

こちらのほうは，来年度からですね，情報利用料としまして，インターネットの行政情報サービスのｉＪＡＭＰ（アイジャンプ）というもののライセンスの利用料ということになります。ライセンス利用料が年間で39万6,000円ということで，こちらのほうを計上してございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ｉＪＡＭＰってちょっと私も詳しいこと分からないんですけれども，今回ホームページのリニューアルっていうことで町のほうとしてもやられるかと思うんですけれども，それとは関係はないわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　お答えいたします。

こちらのほうはですね，ホームページのリニューアルとは別の予算ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　となると，ちょっと具体的にどういった形でこれを利用して，この秘書業務をやるのか，ちょっと具体的に教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

こちらですね，時事通信社が提供しているインターネットの情報サービスになります。行政上いろいろ得ると有益な情報が提供されてくるものなんですけれども，いろいろ官庁関係のニュースであるとか，それから政治関係のニュース，町としましては，特にいろんな政策構築，３か年実施計画とか，そういうところにですね，参考としていろいろ他の自治体の情報とかも大分流れてきますので，その情報もですね，例えば財政規模別であるとか人口規模別，そういったことで流れてまいります。それから補助金の情報であるとか，それから，いろいろ業務改善施策などが流れてきますので，そういったものをですね，情報として得てですね，いろいろな町の施策に活かしていけるというふうな形で考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　なかなかね，そういった有益な情報ツールになるんじゃないかと思うんですけども，ぜひともこれはね，大いに利用していただきたいんですけども，これ，あれですかね，県内で幾つかの自治体がやられていて，それを知って，阿見町も今回取り組んだという形ですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

具体的には県内でどれくらいの自治体というのは確認をしてないんですけれども，いろいろ情報によりますと，全国でも７割程度の自治体が活用しているというような情報は得てございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　課長，違う，そうじゃなくて，阿見町が採用したのはどういうきっかけで採用したのか。

秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　失礼いたしました。こちらのほうはですね，そういった多くの自治体も利用しているということで，町のほうでもそういった情報を得ることが有益であろうということで採用しております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかにございますか。

飯野委員。

ちょっともう１回，ちょっと待ってね。はい，大丈夫ですよ。

○委員（飯野良治君）　秘書事務費の中の９の交際費ですね，町長交際費120万についての内訳をお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

120万円の内訳というか，どういったものに支出できるようになっているかということでお答えさせていただきたいと思います。

まずは弔意と言いますかですね，その葬儀等における香典，生花，それからお見舞い，それから会費，それから慶祝，それから賛助金，それから渉外という形の区分になっておりまして，主に支出の多いものは，総会等，そういったところでの会費の支出が主に多いというふうなことでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　今の中で，冠婚葬祭ですね，その交際費の中から出されているものは，件数でいうとどのくらいになりますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

冠婚葬祭に関わるものですけれども，令和２年度，今年度ですね，まだ途中でございますけれども香料で５件，それから元年度の実績で申しますと７件と……。あ，冠婚葬祭でしたか，すいません，冠婚の部分はございませんので，すいません，弔意のほうの，はい，そちらでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　これもまた，この場ではちょっと場違いかなって言われちゃいそうですけども，来客の対応なんかについての質問はこの場でよろしいですか。件数がどのくらいあるかということであれば。

○予算特別委員長（海野隆君）　交際費と関係ありますか。

○委員（飯野良治君）　まあ，交際費……。

○予算特別委員長（海野隆君）　今，交際費って言ってた。そのつながりじゃなくて。

○委員（飯野良治君）　いや，交際費ではなくて秘書事務費の中で，ありますよね，480万7,000円が。その中で来客について，どのくらいの件数があって，そこにお茶菓子とかそういうものが使われているのか，その件数なんかは分かれば教えていただきたいんですけども。
○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。
○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。
　ちょっと，来客件数までは今時点でちょっと資料がありませんので，後で。
○予算特別委員長（海野隆君）　飯野さんね，打合せでですね，必要な書類についてはですね，資料数字に関してはですね，１日前に事前に委員長通してですね，請求するというふうに打合せをしておりますので，今のような質問はですね，遠慮していただきたいと思います。
　そういう質問するんだったらですね，事前に委員長を通して執行部のほうに出すと。そういう形でお願いしたいと思います。
　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　司会のね，海野委員長のほうから出されましたけども，そういう一応ルールは決めても，今日の場合には今までどおり淡々と出されたものについてはね，自分でそういうことでお答えするということを言っていたんで，メッセンジャーボーイとして，あまり委員長の趣旨を挟まないようにつないでほしいということを要望しておきます。
○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員に申し上げますけどね，委員長はメッセンジャーボーイじゃないんですよ。そこのところはね，よくこの委員会の委員会及び委員長のですね，職務について理解をして対応していただきたいと思います。
　それでは，ほかにございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，次に職員管理費，33ページから36ページについて，委員各位の質疑を許します。ありますか。
　永井義一委員。
○委員（永井義一君）　まずですね，35ページ，1112職員研修費なんですけれども，この中で業務委託ということで，今回，手話通訳者派遣委託料が入っているわけですけれども，これの内容をお願いします。
○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。
○人事課長（青山広美君）　お答えをいたします。
　手話通訳者派遣委託料ですけれども，こちらですね，職員研修時における手話通訳者の委託料ということでございます。
　以上です。

○委員（飯野良治君）　いや，交際費ではなくて秘書事務費の中で，ありますよね，480万7,000円が。その中で来客について，どのくらいの件数があって，そこにお茶菓子とかそういうものが使われているのか，その件数なんかは分かれば教えていただきたいんですけども。
○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。
○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。
　ちょっと，来客件数までは今時点でちょっと資料がありませんので，後で。
○予算特別委員長（海野隆君）　飯野さんね，打合せでですね，必要な書類についてはですね，資料数字に関してはですね，１日前に事前に委員長通してですね，請求するというふうに打合せをしておりますので，今のような質問はですね，遠慮していただきたいと思います。
　そういう質問するんだったらですね，事前に委員長を通して執行部のほうに出すと。そういう形でお願いしたいと思います。
　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　司会のね，海野委員長のほうから出されましたけども，そういう一応ルールは決めても，今日の場合には今までどおり淡々と出されたものについてはね，自分でそういうことでお答えするということを言っていたんで，メッセンジャーボーイとして，あまり委員長の趣旨を挟まないようにつないでほしいということを要望しておきます。
○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員に申し上げますけどね，委員長はメッセンジャーボーイじゃないんですよ。そこのところはね，よくこの委員会の委員会及び委員長のですね，職務について理解をして対応していただきたいと思います。
　それでは，ほかにございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，次に職員管理費，33ページから36ページについて，委員各位の質疑を許します。ありますか。
　永井義一委員。
○委員（永井義一君）　まずですね，35ページ，1112職員研修費なんですけれども，この中で業務委託ということで，今回，手話通訳者派遣委託料が入っているわけですけれども，これの内容をお願いします。
○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。
○人事課長（青山広美君）　お答えをいたします。
　手話通訳者派遣委託料ですけれども，こちらですね，職員研修時における手話通訳者の委託料ということでございます。
　以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　ということは，職員の研修のときに耳の不自由な方がおられて，それで手話通訳も入らないと研修がうまく流れないというような形で今回新たに入れたんですか。それとも，具体的な理由はないけども，そういうのをほかのとこも入れているから入れたとか，そういった具体例があればお願いします。
○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。
○人事課長（青山広美君）　はい，お答えいたします。
　こちら，聴覚障害者の研修受講時にですね，手話通訳が必要となったため今回計上させていただきました。昨年まではですね，研修委託料の中で見ておったんですけれども，これを別途派遣委託料ということで今回特出しをさせていただいて計上させていただいたものです。これまでも通訳者についてはお願いをしているということでございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　ちょっと今私が言ったのとは逆に，日常の仕事の中で耳が不自由な方がいるということを前提に，研修として手話通訳を職員の方が覚えるという意味合いなんですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。
○人事課長（青山広美君）　そういうことではございませんで，職員の中にですね，聴覚障害者がおりまして，その人のために取った委託料でございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。
　川畑秀慈君。
○委員（川畑秀慈君）　34ページの会計年度任用職員関係経費0305，昨年と比べまして805万2,000円増額になっております。前年度と新年度の会計年度任用職員の人数を教えていただけますか，何人になるか。
○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。
○人事課長（青山広美君）　お答えをいたします。
　会計年度任用職員の職員数ですけれども，当初予算計上時の想定で申しますと，予算書のですね，209ページに記載がございまして，会計年度任用職員，本年度といいますか，令和３年度の予算上では289名を予定してございます。これは一般会計のみでございます。前年度につきましては286名の想定で予算計上させていただいておりますので，比較としては３名増ということで計上させていただいております。
　以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　財源の内訳の中で，その他で前年度は4,900万。新年度が6,013万2,000円と，1,111万9,000円増額になっております。社会保険料と雇用保険料ということになってますが，これちょっと理解できないので説明していただければと思います。
○予算特別委員長（海野隆君）　今，答弁を待っている間に，ただいま落合剛君，難波千香子君が出席をいたしました。したがいまして，ただいまの出席委員は17名です。
　人事課長青山広美君。
○人事課長（青山広美君）　お答えをいたします。
　その他財源のところでよろしいでしょうかね。こちらはですね，会計年度任用職員の社会保険料分を計上させていただいておりまして，これは会計年度任用職員，社会保険料の個人負担分の保険料が収入のほうに入っておりまして，その分がここで計上されているものでございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　そこまでは分かるんですが，この３名増で1,111万9,000円という額っていうのは，これはどう捉えればいいんでしょうか。前年度が少なかったと捉えればいいんでしょうか。
○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。
○人事課長（青山広美君）　お答えをいたします。
　社会保険料の対象者はですね，全員が対象ということではなくてですね，週20時間以上勤務で報酬月額が８万8,000円以上というのが対象になりまして，保険料については各個人ごとの給料月額に対しまして，社会保険料額，こちらは事業主負担分と本人負担分が定められていて，その積み上げ額ということになります。３名しか変わりませんけれども，対象人数については前年度より３名以上の増になっているということで，これだけの差が出たものでございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　増になったのは分かりましたが，どれくらいを見積もって増にしているんでしょうか。
○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。
○人事課長（青山広美君）　社会保険料額の個人負担分の歳入につきましては，前年がですね，4,812万5,000円。本年度がですね，5,332万1,000円ということで見積もってございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　対象者が増えたのは分かるんですが，何人ぐらい増えることを想定してこの金額の差が出たんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　青山さん，大丈夫ですか。やり取り。川畑さんが言わんとしていること，分かりますか。もう一回質問してもらったほうがいいですか，何を聞きたいのかということ。

申し訳ないけど，川畑さん，もう一度質問してもらっていいですか。質問の趣旨を。

○委員（川畑秀慈君）　今，この対象者が増える見込みで増額をしたという話なんですが，前年度と比べて，対象者は何名ぐらい増えることを想定して予算を組まれたんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君）　対象者というのは，社会保険料の対象者ということでよろしいでしょうか。

○委員（川畑秀慈君）　はい。

○人事課長（青山広美君）　対象者は５名ほど増えるという見込みで出してございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　取りあえずいいですか。

それじゃあですね，一応，職員管理費でほかに質疑はありますか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君）　ごめんなさい，１回ずつ分けると思って。

35ページの1113の人事給与事務費の中でですね，今回新たに委託料として職員採用試験委託料というのが入っているわけなんですけども，これの内容をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君）　お答えいたします。

こちらは職員採用試験に係る委託料でございまして，令和２年度まではですね，茨城県の町村会の統一試験において実施をしていたところでございますけれども，令和３年度よりですね，町単独での職員採用試験を実施することとしたため増額となっているものでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　昨年までは，じゃあ茨城県の町村会での統一試験という言い方なんですか，ということは，令和３年度からはそれがなくなって，各町村で独自にやってくれというような形になったわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君）　お答えいたします。

町村会の統一試験が全部全くなくなったということではございませんで，統一試験からですね，脱退しまして町独自でですね，単独で行うということにしたものでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　それ，脱退した理由って言い方になんのかな，何かこういった不都合があって統一試験じゃ駄目だ，阿見町独自でやろうというような判断があった，どういった判断があってそれをやられたわけですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。
○人事課長（青山広美君）　切り替える理由ですけれども，まず１つはですね，緊急対応が必要な場合になかなか中途採用に対応ができないと，統一試験では対応ができないということもございまして，試験問題がですね，いつでも提供できるような試験体制にしたいということが１つ理由にございます。
　本年度もですね，統一試験のほうですけれども，例年ですと水戸のほうで会場を用意していただいて，そちらで実施をしていたんですけれども，今回，新型コロナの関係でですね，会場も用意できないということで，各市町村が対応して会場を用意してですね，実施をしたところです。
　そういったこともございますので，会場を自分のところで用意してですね，試験問題をいつでも提供できるような試験対策をしたいということで切り替えたということでございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　統一から抜けたということですけれども，試験問題っつうのは，大体統一と同じようなぐらいのレベルの試験問題を作成して実施するわけですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。
○人事課長（青山広美君）　はい，お答えいたします。
　試験問題の内容的にはですね，さほど変わらないものとなっているかと思います。通常ですね，能力試験をやるんですけれども，それ以外にですね，今回予算計上させていただいた部分については，基礎能力テストに加えてですね，性格テストというようなものも導入したいということで計上をさせていただいております。
○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。ほかにございますか。
　柴原委員。
○委員（柴原成一君）　ただいまの永井委員に関連して質問いたします。
　業務委託，試験の委託ということですが，これはある意味，コンサルか何かに委託するということなんでしょうか。
○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。
○人事課長（青山広美君）　コンサルタントと言っていいのかどうか分かりませんけれども，試験問題を提供しているそういった会社がございますので，そこへ委託をするというものでご

ざいます。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。柴原委員。

○委員（柴原成一君）　ということは，試験会場で試験官もその会社がやってということなんでしょうか。要は，その試験の内容，状況についてちょっと説明していただけますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君）　お答えいたします。

委託のですね，方法ですけれども，この委託についてはですね，自分のところで会場を用意して，試験官も町職員で行うということを前提にしております。

ただ，この会社ではですね，テストセンター方式といいまして，その会社が準備をしたテスト会場で，ほかの部分の試験と一緒にですね，合わせてテストができるというようなこともやっているということですので，どこまで委託するかというのもありますけれども，今現在は町で会場用意してですね，試験問題をいただいて，町職員が試験官になってやるというようなことで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　なければですね，ここで暫時休憩したいと思います。

会議の再開は11時20分，いいですか。11時20分といたします。

午前１１時０７分休憩

午前１１時２０分再開

○予算特別委員長（海野隆君）　それではですね，休憩前に引き続き会議を開きます。

最初にですね，先ほど栗原委員のほうからコピー代のことについて質問がありましたけれども，答弁ができるということですので，町民活動課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　それでは，お答えさせていただきます。

先ほど栗原委員のほうから御質問のありました歳入のページ23，諸収入，雑入の中のコピー代でございますけども，こちら，複数の課にまたがっておりまして，主に町民活動センターのコピー代の収入でございましたので，そちらのほうでお答えさせていただきます。

こちらのほうは，コピー代とあと印刷機の使用料ということで，４万8,000円ほど，この５万円のうち計上させてもらっています。

また，それの根拠になりますけども，それの根拠としましては阿見町町民活動センター条例

施行規則というものがございまして，その中でコピーの，例えば１枚10円だとか，そういうものがちゃんと取決めされております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　さらにあるんですか。

○委員（栗原宜行君）　そのことでまだちょっとある。

○予算特別委員長（海野隆君）　そうですか。じゃあ，栗原委員どうぞ。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

そこでですね，結局，今，課長が言われたのは，それぞれの部署で設定してるってことですよね，コピー代を。各課の，私はそれなので，総務部，総務のほうに統一した，例えば徴収実施要綱があるのかどうかということを聞きたかったので先ほど歳入のところで聞いたんですけど，今，課長が言われてたので，それは統一されてるんだと，各部署されてるんだということでいいのかどうかの確認をしたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　言っていることは，それぞれ，今は町活の話だったけど，別なところもコピーでって，コピーをもらうのにね，１枚幾らだとか。

○委員（栗原宜行君）　結局，その方針として統一したものがね。

○予算特別委員長（海野隆君）　総務部長佐藤哲朗君。

○総務部長（佐藤哲朗君）　それでは，ただいまの御質問につきましてお答えをさせていただきます。

大本でございますけれども，情報公開条例，それから個人情報保護条例の中に，コピー代ということで１枚10円相当，細かくは手数料徴収条例でございますけれども，各課につきましてはこれに準じて，町民の利便の向上ということで徴収をさせていただいているということでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　今，部長が言われたのは，手数料徴収条例がある，総務部はそうだよと。ほかの部署については要綱だよということですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　いや，それに準じてつくってるってことだよね。

総務部長佐藤哲朗君。

○総務部長（佐藤哲朗君）　要綱までに規定されているかどうかというのは，それぞれの部署のことになります。先ほど町活センターのほうでは要綱のほうで整理しているというようなこと，規則ですか，で整理してるということでございますが，多くは規則等にうたわれてない可能性もございますので，それは先ほど私が申し上げましたとおり，準じて徴収をさせていただいているということでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか，統一したほうがいいんじゃないかと。じゃあ，それで言ってください。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　すいません，ありがとうございます。

総務省のほうでですね，コピー代についてはやっぱり手数料として載せなさいというような助言も各市町村について，そういう要望が，問合せがあったときにはそういうふうに答えてるようなことが散見されます。ですので，例えばここの部署だったらコピー代がカラーは30円だとか，ここは20円だとかっていうことがないと。そういう指針に基づいて実費徴収要綱をちゃんと定める，または総務省が言うように，コピー代についても手数料として条例で定めるということのほうが，これは歳入，使用料，手数料の一番大事なところの歳入に入ってくるので，そこはきちんとされたほうがいいのではないかということを申し上げておきます。

○予算特別委員長（海野隆君）　答弁もらいますか。

○委員（栗原宜行君）　答弁いいですか。じゃあ，はい。

○予算特別委員長（海野隆君）　総務部長佐藤哲朗君。

○総務部長（佐藤哲朗君）　ちょっと全体的な話になりますと私の考えで申し上げるわけにはいかないんですが，検討課題ということで認識をさせていただきます。

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，続いてですね，先ほどの続きになりますけれども，文書広報費，36ページから37ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

それでは，石引大介委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　よろしくお願いします。37ページ，1112情報発信推進事業の中の12番，委託料で，業務委託料の中の婚活力向上支援業務委託料107万7,000円の計上があると思うんですが，こちらの詳細のほうを作成していただいて，目的，内容のほうは確認をさせていただいたんですが，具体的に，例えば何組ぐらいとか，そういった具体的な目標とか効果っていうのはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

婚活事業というのは，目的というか目標ですね，コロナ禍になる前はですね，婚活イベントということで年に２回ほどですね，実施をしてくることができました。それは令和元年までですけれども，そういった中では参加者はですね，男女22名，１回に22名，それから，もう１つの事業では23名ということで，そういった方々の中でカップルも５組ぐらいずつは出てたということで，そういった事業の効果はあったのかなと思うんですけども，コロナ禍になりまして，

そういった婚活事業がなかなかできないということになっておりますけれども，来年度につきましては，一度は，１回はお見合いパーティーを開催したいというふうに考えております。

そのほかとしましては，通常日は町民活動センターで相談業務を行ってるんですが，あわせて親向けのですね，婚活支援事業ということで，各公民館に相談員が出向きましてですね，そこで親御さん，それからお子さんも含めてのそういった活動の相談に取り組んでいきたいと思っております。

具体的な数字というのはなかなか出てはいないんですけれども，なるべく多くの方にですね，そういったものを利用して結婚のほうに結びつけていただければというふうなことで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　今，課長から御答弁いただいたように，令和３年度に関してはコロナ禍という部分で非常に今までとは違ったやり方になると思うんですが，いろんなこういった取組をされている団体とかってあると思うので，いろんな部分を調査していただいて，町としてもしっかり数字のほうを上げられるように意識のほうは持っていただければと思いますので，よろしくお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　よろしくお願いします。36ページの広報活動費，委託料のホームページ改修委託料434万5,000円なんですが，こちらの委託先，ホームページのリニューアルの委託先というのは，どこのどのような会社なんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

ホームページ改修委託料ということで434万5,000円計上させていただいてございます。今，私どものほうで考えてございますのは，委託先はまだ決定はしてないんですけれども，今，現状ホームページを運営している事業者，こちらのほうに改修のほうをお願いしたいというふうなことで考えているところでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　リニューアルのほうは，令和３年度のいつ頃を予定しているんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

リニューアルするに当たっては，いろいろなページのデザインであるとか，あと，セキュリティの強化であるとか，それから，ホームページ作成に当たっては各課の職員がホームページを作成するためのいろいろ知識を得ながらですね，公開しているというのがありますので，そういったところがこれまでよりも作りやすくするとか，そういった内容の改修をしていきたいと考えております。

で，いろんな仕様を固めまして，それからデザインとかそういったものを決めていってですね，見やすいデザインとかそういったものに変えていきたいので，年度内で，令和３年度内で完了するように考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　このホームページ，各課で，何というんですかね，データの容量というか，何か振り分けられていますよね。で，課によっては，やっぱり容量が足りないとか，もう少しあればというような声をちょっと聞いたことあるんですね。何て言うんですかね，活動なんかの紹介というか，載せるときに，写真なんかを載せるとやっぱりデータがいっぱいになっちゃうので，もう少しあればというような話をちょっと聞いたこともありますので，各課に割り振っている容量というのを増やす予定っていうのはあるんですかね，このリニューアルに伴って。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

すみません，ただいま私のほうで，各課に容量をちょっと割り振っていたというところのちょっと認識が私なかったものですから。何というんですか，各課のほうからデータ容量が足りなくて写真とかそういうのがアップできないという話をちょっと私のほうで確認できておりませんでしたので，ちょっとそこの今，リニューアルというところの中に改修費としては計上はしてないかと思います。そこはちょっと確認して，後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　私も全部ちょっと調べたわけではないのであれなんですけど，確実ではないんですが。一律で割り振っているのか，各課によって違うのかちょっと分からないんですけど，リニューアルするのであれば，ぜひもう少し欲しいというところもあるので，ぜひそこをちょっと考えていただければなと思いますので，よろしくお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　お願いいたします。同じホームページなんですけれども，この説明書によると，「新たにシティプロモーションのページを構築し」ということで，その費用も持たれているということなんですけど，具体的にプロモーションの具体策なんか出ているんであれば教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

プロモーションサイトを，今回の改修によってホームページのトップページをもっと見やすい形の画面に変えていくと同時にですね，トップページからプロモーションサイトということで，そこをクリックすると行けるサイトを作りたいというふうに考えておりまして，そこの内容はですね，いろいろな阿見町の優位性をＰＲしていけるような映像のコンテンツとか，そういったものをそろえていきたいと思っております。

今現在，撮影を進めております予科練を中心にしたＰＲの映像であるとか，それから，いろいろ観光プロデュース事業という商工観光課のほうの事業ですけれども，そちらのほうでもいろいろな観光に関する映像を作成しておりますので，そういったものを取りそろえたり，それから，いろいろＪ：ＣＯＭで放送されたものを二次利用という形で町で利用できるようになっておりますので，そういったものを取りそろえて，いろんな町の情報というか，そういったものをＰＲしていけるページにしたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

今，そのほかにですね，新たに構築するものは何か考えていらっしゃるんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

全体としては，やはりデザインの全面的な変更であります。それから，プロモーションサイトの今言ったようなサイトの構築，それから先ほどちょっと触れました，既存システムのですね，職員がいろいろホームページを構築するに当たってやりやすくするための措置，そういった変更，それから，セキュリティの強化ということで，何と言うんですか，ＳＳＬ化対応ということでセキュリティ強化ということを，そういったものを含めて考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，次に財政管理費，38ページ，39ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，次に会計管理費，39ページから40ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　次に，財産管理費，40ページから43ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　ページ43ページ，1113公用車維持管理費の中で17番備品購入費，公用車購入代984万円の計上があるんですが，この購入予定を教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君）　はい，お答えいたします。

今年度の予定としましては，公用車６台を予定してございます。内訳につきましては，軽貨物の４ＷＤが４台，それとハイブリッドの小型車が１台，それと普通ワンボックスが１台でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　その購入予定車なんですが，ドライブレコーダーの設置はどのようになっておりますでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君）　ドライブレコーダーの設置につきましては，私どもで優先順位を一応決定するために内部の要綱みたいなものを決定してございます。大まかに申し上げますと，町内よりもやはり出張に出かける車，そういったものに先に投入しようというようなことで，なるべくそういった車から投入しようというふうに考えて実施しているところでございます。

ですので，今回で申し上げますと，普通ワンボックスとか小型のハイブリッド車は優先的に取り付けるというようなことになるかと思いますけれども，軽貨物におきましてはやはり町内で作業することが多くて，距離数もあまり乗らないということもありますので，そちらのほうはちょっと後になるというような可能性があるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。久保谷委員。

○委員（久保谷実君）　ドライブレコーダーのお話しましたが，これ，上にある庁用備品購入代っちゅうのはドライブレコーダーとは違うんですか，これ。

○予算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君）　はい，そのとおりでございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。
○委員（久保谷実君）　今，石引委員が言っていたんだから，その辺のところを，これ，何台入れてとかっつってよく説明するべきじゃないかなというふうに思いますので，その辺のところをよろしくお願いします。
○予算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。
○管財課長（飯村弘一君）　申し訳ございませんでした。ドライブレコーダーにつきましては，今年度は７台取り付ける予定でございます。１台につきましては５万円程度ということでございます。その金額が計上されてございます。
　以上でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　じゃ，議長からそういう話があったので，私からも執行部の皆さんに。関連した質問なんで，ここに予算に載っているので，ぜひ丁寧に答弁をしていただきたいと思います。
　それでは，ほかに財産管理費ではありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，次に企画費，44ページから46ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。
　野口雅弘委員。
○委員（野口雅弘君）　45ページの1134ふるさと納税事業なんですけど，これ実際，数字は見せてもらったんですけど2,179万2,000円，ほんで寄附金歳入のところでは4,000万って出てましたので，これ，経費としては55％ぐらいかかっているんですかね，基本。
　そうすると，これ１つ聞きたいのは，これが5,000万，6,000万って売上げが，売上げって言っちゃまずいのか，納税が増えた場合は，これ経費的には下がってくるんですか，それとも上がってっちゃうんですか。こういうところって結構何億にもなっているところがあるんで，その辺の割合はどういうふうになってるんでしょうか。それが聞きたかったんです。
○予算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。
○政策企画課長（糸賀昌士君）　はい，お答えいたします。
　経費の割合としては，寄附が増えますと，当然それに対する返礼品のお金であるとか，それから手数料，こういったものは増えていきますけれども，例えば会計年度任用職員の人件費，これは１名ですので，これは変わらずということなので，基本的に寄附が増えていくと経費率というのは下がっていくという傾向にございます。
　以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

永井委員。

○委員（永井義一君）　同じく45ページですね。これは1111の企画事務費の中からつながっていく中で，補助金として移住支援金があります。昨年も同じ200万の金額でやったんですけども，これ，昨年度は何人該当する人がいましたか。昨年度ってか，今年度かな。

○予算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　はい，お答えさせていただきます。

今年度の実績ということで。はい。今年度ですね，予算としては２名分ということで取っておりましたが，残念ながら申請はございませんでした。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　今ね，今年度がゼロということであったんですけども，来年度も一応200万ということで，多分，人数的には同じ人数でこの予算を組まれたかと思うんですけども，昨年から始まったこの事業なんですけども，今年度がゼロということで，来年は今年度の状況を見越してどのようなアプローチをしてこれを，何というんですか，ゼロを解消するというようなことは考えていますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。

令和３年度の取組でございますが，さらにその対象者を拡大をいたします。具体にはですね，関係人口の方も対象者に含めるということで，阿見町で空き家バンクというのを開設しまして，その空き家バンクを利用して，移住をしていただいた方も対象に含めるということで，制度を一部拡充をしていきたいというふうに考えております。

それから，当然，制度の周知というのも大事でございますので，そういうことも併せて実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　分かりました。今年度がゼロだったということでね，ぜひともね，そういった形でやっていただきたいんですけども。次の項目でもいいですか，後いないのかな。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですよ，どうぞ，やってください。

○委員（永井義一君）　次の46ページの1136特産品振興事業，これも今回新規事業ということで上がっているわけなんですけども，執行部のほうから出していただいた説明書を読みますと，委託料の中で，ポスター，チラシ及び特産品カタログ作成費用，いろいろ書いてあるんですけ

ども，これ，具体的にですね，この振興事業をするに当たりまして，このポスターとかチラシ，どういったところに掲示とか配布とかするのか教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　はい，お答えさせていただきます。

まず，この特産品開発事業なんですけれども，現在，政策企画課のほうでですね，梅酒の作製，それから，そば焼酎の作製，また，パック御飯の作製，こういったものを民間事業者と共同で実施しております。それのＰＲという形になります。

具体にはＰＲポスター，それからチラシというのを作成しまして，町内の店舗，お酒であれば当然そのお酒を取り扱っている店舗に対して，ポスターの掲示と，それからチラシの設置というのをお願いしていくということと，あとイベント，それから町内の公共施設，こういったところにもそういったポスター，チラシを配置しまして，啓発活動を展開していくということで考えてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　分かりました。今，説明の中でね，梅酒だとか，あと白米だとかいろいろありますけども，将来的にはこういったものもふるさと納税の返礼品として扱うんだと思うんですよ。多分その予定だと思うんですけども。

その中で，今回，この委託料としてね，ポスター，チラシ及び特産品カタログって書いてありますけども，今，ふるさと納税でやってもらって返礼品送ってるかと思うんですけども，そういった返礼品の中にこういったカタログを入れるというようなことまで考えていますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　はい，お答えさせていただきます。

当然，作製する特産品につきましては，ふるさと納税の返礼品としてラインナップをしてまいります。また，この予算にあります返礼品カタログ，これは今現在のふるさと納税103品目とかございますけれども，それに加えて今回新たに作製するものも加えた形のＰＲのカタログを作成しまして，１つは寄附をいただいた，これまでいただいた方に対してリピートしてもらうというところでお送りする，それから，新規の方にもそういったものを配布していくということで考えてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　45ページ，1124総合計画策定事業で報償費があります。講師謝礼と事業協力者謝礼，この２つの予算の内容について説明をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。
○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。
　こちらにつきましては，総合計画，次の見直しは令和５年度になってまいりますが，その中間地点として，今現段階で啓発であったりとか，あと町民意見の収集，こういったことを実施していきたいというふうに考えております。
　その中で講師謝礼ということで計上させていただいていますのは，１つは，今度，次期総合計画には，その理念としてＳＤＧｓというのを盛り込んでいくことが必要になってくるというところがございますので，そういったことに関する講師の方を委託すると，お願いするというようなものが１つ。それから，もう１つ，タウンミーティングというのも，これは町民の方に参加していただいて，町民討議会みたいな形で実施していきたいというふうに考えておるんですけれども，その参加者に対する謝礼ということで，１人当たり3,000円ということで計上しているところでございます。
　以上でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　そうしますと，これは連動していると考えていいのか，それとも別々の事業として町は今回捉えて予算を組んだんですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。
○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。
　これは別々の事業として，ＳＤＧｓに関するものは講演，講師を呼んでの実施と，それから，タウンミーティングはタウンミーティングでまた別に開催するということで計画しております。
　以上でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　ＳＤＧｓ，これも何度か町においても筑波大の先生に来ていただいたりして，一部の審議会では勉強会をやったこともありますけども，これ，ＳＤＧｓは項目的にも17項目ある中で，非常に多岐にわたっている。わたっている中で，誰を講演会に呼んでどうするのかということを考えてみても，非常にこれは幅が広いことを考えますと，果たして１回であったり１人の講演者で皆さんが深く納得できるかっていったところがちょっとクエスチョンマークがつきます。
　ですから，今回10万円で講演会を開くということは，それはそれでいいと思うんですが，これはちょっと時間をかけて丁寧にやる必要があるのではないかということと，その下のタウンミーティングと全く分けるっていったところは，ちょっと考え方に関してはＳＤＧｓがやっぱり前面に出てきて総合計画を立てるのであれば，これはちょっと予算とはずれるかもしれない

んですが，やはりこのタウンミーティングに参加していただく方も一緒にやっぱり職員の皆さんと学び合いの中で計画に向かって進めていくほうが，より整合性が取れていい総合計画の下準備ができるんじゃないかと思うんですけども，その辺の取組に関してはどのように考えてますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。

　そうですね，講師の選定につきましては，ちょっと以前，筑波大の先生にも御講演いただいておりますので，そういった先生も含めてちょっと慎重に検討させていただきたいと思います。また，タウンミーティングにつきましても，当然そのＳＤＧｓという考え方も踏まえながらテーマというのを設定していく必要があると思いますので，そういったところも十分検討していきたいと思います。

　以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに。

　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　川畑委員に関連してなんですけども，タウンミーティングが１人3,000円という話で，27万で90名ですよね。

　このコロナ禍の中でこういうタウンミーティングを開催して，コロナ後の社会の変化をね，それで吸収するんですということなんですけども，これ，実際にどういう形でタウンミーティング，講演会を開くという予定になっていますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。

　タウンミーティングにつきましては，30名で集まっていただいて，それを３回開催するということでトータルとして90名ということですので，その辺はコロナ禍を踏まえた開催の方法とさせていただきたいと考えております。

　一方，ＳＤＧｓの講演会のほうにつきましては，50名ぐらいを募集人数として考えておるんですけれども，そこもコロナ禍を踏まえた形で会場とかを検討していきたいと思います。

　以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　非常に町民のね，声を吸収するということが，ここ，いろんな形で，直接民主主義がね，発揮されていますけども，やっぱりこういう緊急な状況の中で開くっていうのは，なかなかよっぽど準備をきちっとしとかないと，そのことでまたコロナが広がったりしたら大変なんで，ぜひ気をつけてね，やっていただきたいというふうに思います。それだけ

です。

○予算特別委員長（海野隆君）　そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，次に電子計算費，46ページから47ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

高野委員。

○委員（高野好央君）　47ページ，行政情報ネットワーク運営事業。この中に，新規でテレワーク推進事業として373万7,000円計上されてるんですが，こちらの令和２年度，80台のリモート用パソコンのほうを1,654万1,000円で購入してるかと思うんですが，こちら，主にどういった職員が使っているんでしょうか。例えば各課に何台ずつって分けたのか，それとも幹部職員だけとかっていうふうにしたのか，どのような形にしてるんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　それでは，お答えさせていただきます。

今，高野委員おっしゃるとおり80台のほうを用意させていただきました。テレワークということでですね，人事課のほうからですけれども，庁内にテレワーク実施するようにというようなこともありまして，実際にですね，なかなか，何て言いますか，実際といいますか，交代勤務できるところはですね，貸し出すような状態で，今現在，各課に配布というよりも，必要なところに必要な台数を貸し出して，在宅できる場合はですね，在宅勤務というようなことで実施をしているということになります。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　それでは，何て言うんですかね，常時80台じゃなくても，常時こう動いているというわけではないんですね。必要なときだけ貸し出してるっていう形になるんですね。

そうすると，役所の仕事ってなかなか，特に総務課なんかの関係の仕事だと個人情報が多く含まれる仕事というのが非常に多いかと思うんですが，テレワークってなかなか，ちょっと素人考えで，個人情報があるので家に持ち帰っての仕事ってなかなか難しいかなと思うんですが，その辺どのようにしてるんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　お答えさせていただきます。

個人情報を扱う業務に関しましては，基本，在宅等での作業とパソコンでの作業というのは実際難しいというところがございます。個人情報を使わない一般的な事務の作業，そういったもの等では，町のファイルサーバー等に接続して，皆さんが日常的に使っている自分の机のパ

ソコンのリモートですので，そういったファイルサーバーに接続してできる範囲での業務には十分活用できるということでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

続いて，栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　同じ1112の行政ネットワークなんですけども，まず，電話料，これ大幅に増額になっておりますけれども，増額の理由をお願いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　電話料のところですけども，増額の理由ですが，テレワークを実施するに当たりまして，テレワーク用のパソコンを通信をするに当たりまして，閉域の通信網を利用いたします。その料金になります。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

その下ですね，委託料，システム委託料について，これもちょっと内容についてお教えください。

○予算特別委員長（海野隆君）　電算システム委託料ね。

○委員（栗原宜行君）　はい。

○予算特別委員長（海野隆君）　総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　それでは，お答えさせていただきます。

従来から電算システム委託料ということでですね，業者のメンテナンスと保守点検をしていただいているところですけども，今回のテレワークを実施するということに当たりまして，そのテレワーク用のパソコンもそれに増加されているということでございます。

それとですね，保守点検のあれにつきましては，令和２年度は実際パソコンの入替え等はございませんでした。令和３年度また50台ほど増えてきたりしますので，その分の増額ということと，あとＧＩＧＡスクール構想によるネットワークの構成の変更設定の委託料等がございます。そういったことで増額となってございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　はい，ありがとうございます。

テレワークのところですけれども，推進をするということで，今回，373万7,000円が新たにできたということなんですけど，スケジュールはどのような格好になってるんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　すいません，ちょっと確認させていただきたいんでございますけども，機器のことになるのか，それともテレワークという業務全般のことになるのかというこ

となんですけども。
○委員（栗原宜行君）　できれば，今，課長がお答えになっているところを言っていただければいいんですけど。
○総務課長（山﨑貴之君）　機器の件でということになると思うんですけども，機器のことにつきましては，テレワーク用のパソコンを予定どおり80台全て稼働できるようになりましたので，今，在宅勤務の期間がですね，３月31日までですか，ということでなってますので，機器についてはいつでももうスタートできている状態でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　はい，栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　機器についてはもう80台ありますよと。それで，今回の推進事業の373万7,000円の内訳は，この説明資料によれば，この閉域ＳＩＭの通信料ですよね。あと委託料があったりと，これは分かったわけです。それは４月１日からどのようなスケジュールでやられるんですかということなんですけど，４月１日から実際やるんですってこと，ですね。はい，分かりました。
　あとですね，この進め方ですね。実際にできるところから貸し出すよと，リモートするよということなんですけども，まずはセキュリティ対策，これはどのように対策をされてるんですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　総務課長山﨑貴之君。
○総務課長（山﨑貴之君）　それでは，お答えさせていただきます。
　セキュリティ対策につきましては，一般のインターネット回線であったりとか，Wi-Fiとか，そういうことではなくて，閉域ＳＩＭを使った，そういう閉ざされた中での情報のやり取りということでセキュリティ対策を取ってございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　つまり，それは地方公共団体がやっているＬＧＷＡＮをメインとするから，一応この３層の部分でいけば，インターネットの部分は使わないよということですよね。ただ，実際にリモートするっていうことを言われているわけですよね。その対策をしっかりしますということですけど，じゃあ，ちょっとこう，貸出し云々がなかなかこうクリアになってきませんよね。
　私が言っていること分かりますかね。80台買ってできるところについてはやるようにするんだって，セキュリティの対策をしっかりするよって言っている中で，ＬＧＷＡＮがあるから，そこが壁だから貸し出すところがなかなかできないよ。稼働率の部分もあるから，そうすると，そこの部分のセキュリティっていうのは，例えば今言われているＬＧＷＡＮを介さなくても情報セキュリティがちゃんとできるようになっているっていうのが，もう私もあんまり国のこと

は言いたくないんですけども，ほかの自治体だとか総務省でも実証実験をやっているわけです。そういうことは考慮をしないんですかということなんです。セキュリティ対策が，もうＬＧＷＡＮができないから，それで終わっているんですか，その辺はどうなんですかと伺ってるわけです。

○予算特別委員長（海野隆君）　総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　お答えさせていただきます。

他のＬＧＷＡＮとかですね，一般のインターネット回線とは別にですね，閉域の全くほかには介さない閉域網を使っての通信ということになりますので，そういった面ということでセキュリティ対策を取ってございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると，それで80台も買って，稼働率が上がるんですかって伺って……。じゃあ，上がるんですか。今，実際，じゃあ今80台ある中で，どのようなスケジュールでそれを稼働率を上げていこうとされてるんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと，栗原さん，ちょっと何か少しこう，かみ合っていない部分があるんですけども，閉域網通信サービスを使うのでセキュリティについては大丈夫というか，一定の担保ができるんだと。こういう話がまず１つあって。栗原さんの質問したいことをもう一度改めて言ってもらっていいですか。

○委員（栗原宜行君）　はい，すいません。じゃあ，今の実態ですね。市町村のセキュリティ対策，つまり，今回のテレワーク，リモートの部分については進んでないんです。全国でも３％ぐらいしか進んでないんですよ。その理由っていうのは，今言ったように，基本はＬＧＷＡＮでやっているから，セキュリティについてはなかなか新たな技術がないからできないんだっていうことで３％しか進んでないんですよ。

ってことは，今，言われたのは，閉域の分でやっていくって，セキュリティは万全だよ。いや，万全ならばリモートができますよねっていうことですよね。そのセキュリティは本当に大丈夫なんですかということなんです。全国の市町村の３％しか導入されていないのに，セキュリティは万全ですかって。

○予算特別委員長（海野隆君）　分かりました。要するに，まずね，リモートが全国平均が３％なのかな，リモートで今，阿見町でやっている部分，それはさっき言ったように，個人情報の関係とかいろいろあるので，それは除いたもの。つまり，自宅，そこでもできることをまずやっているんだということが１つあるんですよね。

それでもって，どうも不具合というかね，それでは十分いかないので，今度そのリモート用パソコンを活用して，自宅でも自分のパソコンにつないでやるという，そういう方向で行くわ

けですよね，来年。ですよね。

それで，そのことについて，さっき栗原さんが言った，そのことをちょっと細かく言ってみましょう。言ってみましょうってのもおかしいけど。

総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　すいません。お答えいたします。

パソコンにつきましては，実はこのパソコンなんです。このパソコンはシンクライアントといって，このパソコン自体にはものを保存したりとかですね，することができないようになってございます。通信に関しても，閉域用のＳＩＭを差してですね，使用して，閉域網使って通信しているんで，通信の上でのセキュリティというのは，これで担保されているということになります。あと，個人情報の持ち出しとかはもう通信以前の問題になってきますので，そういったものがあるところには接続できないようにもしてございます。

セキュリティ対策につきましてはですね，現段階で考えられているものにつきましては万全の体制を取っているものと考えております。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっとそのセキュリティは分かったんだよね。セキュリティはね，違うんだよね。

もう１回質問してもらう，いいですか。休憩入れるんだけど，栗原さんが終わったら休憩入れようと思ってるんで，栗原さん納得するまでやってみたらいいんじゃない。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　すいませんね。サーバーの件なんですけど，例えば，この1,200万ぐらいで私はきっちりできんのかなと思うので，増額分をもっと増やしたほうがいいんじゃないかって思ってたんですけども，ちゃんとやっているんだということなので。じゃあ実際に，今回，小学校，中学校のインターネットが追加されます。そこでですね，サーバーの負荷というのはかなり多くなるとは思うんですよ。これは先ほど高野さんも言われましたけども。そうすると，庁内は大丈夫なんだけど，小中学校のサーバーも町のホストに入れてやるんですよね，それはそうじゃないんですかね，それは違うんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，これ，午後からにしようか。ここでちょっと一旦，もうお昼もあれなので，ここですいませんけど昼食休憩を入れて，そこから始まると。今のは学校の話だよね，学校のやつも使うのもこれの関係で。それでいいですか。

○委員（栗原宜行君）　学校が使ってる共通のあれが影響されるのかっつってるわけ。

○予算特別委員長（海野隆君）　すいません。今，栗原さんの質問の途中なんですけれども，お時間が来てますので，１時10分までお休みして，それで，再開後，これ誰が答弁するか分からないけども，さっきの学校の関係も答弁いただくということにしたいと思います。

それでは，暫時休憩に入ります。

午後　０時０９分休憩

午後　１時１０分再開

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま平岡博君が出席をいたしました。したがいまして，ただいまの出席議員は18名です。

それでは，午前中から引き続いて審査を行います。

まず最初に，執行部のほうから，先ほどの栗原委員に対する御答弁をお願いしたいと思います。

総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　先ほど午前中に御質問ありました学校からのＧＩＧＡスクール構想等でのデータが役場のほうに入ってきて，それで大量のデータなのでテレワークのほうで対応できるのかというようなお話だったと思うんですけども，ＧＩＧＡスクール構想，学校のほうからのデータにつきましては，サーバーが全く別のサーバーで容量も別ですので，それは問題ございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。そのほかに質問。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　同じく電子計算費，47ページ，電算システム委託料で5,111万4,000円，電算システム使賃料7,275万4,000円，これは総務部門のこの電子計算機の使賃料と委託料ですけど，全業種，全庁内で使う使賃料と委託料，お幾らになりますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　どうなんでしょうね，柴原さん。今ここは総務の行政情報ネットワーク運営事業でやっているので，その都度，聞いてもらっていいですか。

柴原委員，どうぞ。

○委員（柴原成一君）　その都度ってたくさんありますよね。その都度その都度聞いて足し算すれば分かるとは思うんですが，ただ，何言いたいかっていうと，町で使うこの電子計算機の費用がかなり膨大です。それを総務部で把握しているのかということをお伺いしたいんです。把握してなきゃないで結構です。

○予算特別委員長（海野隆君）　どうするかな。柴原委員に申し上げますけれども，今，総務管理費の項についてやっているので，そこの部分について質疑をしていただいて，学校は学校，その他それぞれ違うところがあって出てくれば，そこを審議していただければありがたいんですけれども。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　それじゃあ，総務部門で使う使賃料と委託料は幾らになりますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　ここの分でいいのね，この分だもんね。じゃあ答弁する，答弁しなくてもここに出てるんだけど，そのまま金額が。内容ですか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　総務部門で使う総額です。これ，この２つで全てですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　総務部門。総務管理費の項を今やっているんですよね。ちょっとね，柴原委員ね，申し訳ないんですけど，今ね，項ごとにやるということで決めているので，ここの部分について質問をしてもらっていいですか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　トータルは，トータルを知りたいんですが，項ごとでは……，何っつったらいいんでしょう，全てに質問することないんですよ。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいんじゃないでしょうか。やってください，その都度その都度ね。ここに書いてある部分について質問してください，まずは。

○委員（柴原成一君）　じゃあ，ここに書いてある部分だけで質問します。

この使賃料と委託料は，茨城計算センターへ委託しているものと思います。茨城計算センターは，阿見町も出資して配当を得ているとは思うんですが，この電算システム使賃料，委託料を何とか安くするというような考えはないんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　予算をつくるときに，予算計上するときにそういう交渉をやったのかという質問でいいですか。じゃあ，そういうことでいい。今，俺が言った内容よ。使賃料，茨城計算センターに使賃料を払ってるだろうから，その使賃料について，予算をつくったというか計上したときに，そういう交渉をやったのかっていうことだっていうふうに言ってるんだけど。その都度……。いい，大丈夫ですか。

総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　お答えしたいと思います。

阿見町個別というよりも，今現在ですね，自治体クラウドということで，近隣の８市町村で茨城計算センターのシステムを共同で使うということで，個別で契約するよりも安いというようなことで実施はしております。

○予算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　常々思うのは，これは当たり前だという考えの下で動くのではなくて，なるべく予算を少なく，出るものは少なくという考えでやっていただきたいと思います。

以上。

○予算特別委員長（海野隆君）　柴原委員に申し上げますけれども，討論の機会もあるし，その他ね，今の質問だっていうと，どうも一般質問的になるんですよね。そうじゃなくて，この予算について具体的に質問していただければありがたいと思います。

そのほかありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，次に，出張所費，48ページから49ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，次に，町民活動推進費，49ページから55ページについて委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いします。

石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　ページ50ページ，1111自治振興費の中の18番負担金補助ですね，こちらのコミュニティ事業補助金100万円，こちらの中身をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民活動課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　お答えいたします。

こちらは，コミュニティ事業補助金100万円上がっていますけども，こちらは宝くじの金額を原資としました自治総合センターのこういうコミュニティ関係の補助金がございます。そちらのほうの補助金を町を経由して入ってきますので，行政区から前年度要望があった100万円，そちらを町が仲介して，県を仲介して自治総合センターへ申請して，さらにそこから通れば100万円が入ってくるというような形で科目を設定してございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　分かりました。じゃあ，ごめんなさい，次なんですけど，その下の1112の集会施設整備事業の中の，こちらも補助金いろいろ上がってるんですが，来年度の対象の行政区を教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民活動課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　お答えいたします。

集会施設整備事業につきましては，３年度については，補助金の種類が３件上げております。集会施設敷地借上料補助金，集会施設整備事業補助金，集会施設新築事業補助金とありまして，集会施設の敷地借上料補助金につきましては，令和３年度は19地区から上がっております。こ

ちらは公会堂の用地とか，集会施設の駐車場を借地している場合の補助金になります。

次に，集会施設整備事業補助金ですけども，こちらは公会堂の修理関係の補助金になります。こちらは令和３年度は17地区から上がっております。

次に，集会施設の新築事業補助金，こちらは令和３年度は上本郷地区におきまして公会堂の新築予定がございますので，そちらのほうの補助金を計上してございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ページ54ページ，1118のところで，職員手数料時間外の内容を教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民活動課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　お答えいたします。

1118みんなが主役のまちづくり事業で，時間外勤務手当を令和３年度から新規で計上してございます。こちらは，令和２年度から始まりました地域予算制度，こちらについて，令和３年度からは町民活動課以外の他部署の職員も，その地域予算制度を運営する中で地域づくり会議とかを行いますので，そちらのほうの地域担当職員として任命する予定でございます。

そうすると，地域づくり会議ですと，夜間であったり土日の開催であったりすることもあります。ですので，そちらの分の時間外手当を町民活動課のほうに予算化するということで，８地域で平均４名予定しておりますので，32名分の時間外勤務手当をここに計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。じゃあ，次，永井委員。

○委員（永井義一君）　53ページをお願いします。この中の1116の町民共働推進事業の中での負担金，補助金か，この中で市民活動支援補助金というのがありますけれども，昨年はこの項目のところに市民広域活動支援補助金と約90万入っていたわけなんですけども，今回まず名称がこれに変わったのか，あとは，またそれと同時にですね，増額になった理由をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民活動課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　お答えいたします。

ここの市民活動支援補助金120万円上がっておりますけども，昨年度とは制度の内容を，補助の拡充を行いましたので名称も変更いたしました。令和２年度につきましては，予算書の名称の修正が間に合わなかったのでそのまま使ってしまったんですけども，現在は市民活動支援

補助金という名称で行っております。

そういう理由で名前の変更と補助の拡充を行って，金額につきましては，90万円から120万円に上がってます。１団体につきまして補助の上限額が15万円としまして，令和２年度につきましては，15万円掛ける６団体を見込んでおいたので90万円，制度が浸透しまして，３年度は申請団体数が増えるんじゃないかということで８団体見込みました。それの15万円で120万円ということで増額して計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　今年度からって言い方なのかな，市民活動支援補助金という形でやられているということで，今年度が６団体だったんで，団体数を増やしたために……，15万は同じなんですよね，補助金がね。８団体に増やしたということで120万になったということでよろしいですね。はい，分かりました。

○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，紙井委員。

○委員（紙井和美君）　それでは，52ページ，総務管理費の1115男女共同参画推進事業についてなんですけれども，これ，前年度101万2,000円から284万7,000円で，183万5,000円増えているわけなんですが，これについてお伺いします。

まず，職員の増があろうかと思います。あと，新規に計上されている意識調査委託料132万ですね，これの委託先をお尋ねします。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民活動課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　お答えいたします。

増額の主な理由としましては，令和３年度に第４次男女共同参画プランの策定作業を行います。その中で，令和２年度にアンケート調査を行いましたので，その集計委託料としまして，まずこの業務委託料のところに132万円上がっています。委託先につきましては，これから契約となりますので，まだ業者のほうは未定となってます。

あと，人数のほうは特に増えていなかったかなと思うんですが。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　ああ，そうですか。報酬23万9,000円から55万7,000円になってるんですけど，これは違いますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民活動課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター

所長（中村政人君）　お答えいたします。

これは推進会議委員の報酬で増額になっておりますけども，令和３年度は，男女共同参画プランの策定作業がありますので，会議の回数を増やしたということで報酬のほうが増額となっているものでございます。委員の数は変更はございません。

○予算特別委員長（海野隆君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　ありがとうございます。

あと印刷製本費，これは何の印刷製本なんでしょうか。少し増えているということと，あと，講師謝礼６万3,000円アップなんですけれども，コロナ禍の中でも講演会があったのかどうかちょっと分かりませんが，それについてお伺いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民活動課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　お答えいたします。

印刷製本費につきましては，男女共同参画プラン，こちらのほうを策定しますので，それの印刷製本代として，３年度だけこの額を計上させていただきました。

講師謝礼は，ちょっとお待ちください。

○予算特別委員長（海野隆君）　少々お待ちください。

町民活動課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　講師謝礼につきましては，６万3,000円の増なってるんですけども，特にですね……，ごめんなさい，ちょっと計算の資料が今見当たらないので，少しお待ちいただければと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，ちょっと後でということでいいですか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君）　じゃあ別の部分で。先ほどの意識調査委託料なんですけれども，これ，先日説明で出していただいた町民アンケートや小中学生アンケートによって意識調査を行うという，この部分でよろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民活動課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　そのとおりでございます。小中学生アンケートと令和２年度１月に町民アンケートを行いましたので，そのアンケートを説明書に書かさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　これに関しては，しっかりとアンケート調査で意識改革をしてほしいと思うんですけれども，153か国中121位という不名誉な記録ですし，Ｇ７の中では最下位ですから，これはしっかり意識づけていただきたいと思います。

先ほどお聞きしたのは，後ほどまたお答えください。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかにございますか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　56ページは大丈夫ですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　55ページまでをやっているんですよね。

○委員（飯野良治君）　ごめんなさい，じゃあ，その次ですね。

○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，この部分は後で回答をもらうにしても，とりあえずこれでいいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，次に地域安全対策費，55ページから60ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　ページ57ページ，1211防犯対策事業の中の14番工事請負費，こちらの防犯灯新設工事，前年比が429万予算取られていたのが，今回大幅に減って289万2,000円ということなんですが，こちらの内容の御説明をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　こちらの防犯灯新設工事なんですが，こちらは令和１年度の場合はですね，114基予定しておりました。それで，今年度は103基というふうに下がっておりまして，139万8,000円ほど，約なっているということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　すみません，今の御説明だと，11基減って，こんな何百万も変わってくるっていう考え方なんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　すみませんでした。こちらのほうについて，防犯灯といってもですね，電柱に立てる場合と，あと電柱がないところについては専用柱を立てるということになっております。それで，当然，専用柱を立てることになりますと金額も上がってきますので，その分，まだ実際どこら辺まで行くかわかりませんので，そういうところについては専用柱のところでも考えておりますので，ちょっと値段が下がってしまったということになりま

す。

何か言い方まずいですね，すみませんでした。実際にやるときには，ある程度，場所が特定できているところについては電柱での予算で計画しているんですが，まだ実際に要望とかもありませんので，そういうところについては専用柱というような考えもやっていきます。

それで，要は，大体決めているっていうのは，吉原地区，ここの区画整理については，もう電柱が立てたところについて，電柱のところ……，電柱に立てようということをやってますんで，そこの部分は安くやっておりますけど，それ以外については，ある程度値段を高めに計算をしているということになります。

どうもすみません。

○予算特別委員長（海野隆君）　高めじゃなくて十分に対応できるようにということですね。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　はい。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　すみません，確認なんですが，この289万2,000円の予算で設置をしようとしている件数は何件ですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　289万のところでできるのがですね，一番最初に御説明しました103基，これを計画しております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　分かりました。ちなみに，要望数は現在どれぐらいありますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　令和２年度の話だけで言いますと，24基となっております。そのほかですね，一応，令和２年度以前の場合はどうだったのかということになりますと，平成29年度，これが41基，平成30年度78基，令和元年度が87基ありました。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか，石引さん。

○予算特別副委員長（石引大介君）　はい，ありがとうございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　それじゃあ次，栗原委員お願いします。

○委員（栗原宜行君）　確認なんですけれども，今年度は103基ですよね。今までは41基だとか，73基だとか，24基だとかという申請だったということで，今年度，吉原地区もあるから103基まで増額したと。で，申請したけどやってないというところはないんだという整理でい

いんですね，じゃあ。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　申請っていうのはですね，令和３年度にあったものについては令和３年度につけるということになっておりますので，今現在，令和２年度，この27基，もとい24基ですか，24基申請上がっておりますが，こちらのほうについては現在工事をしてつけている作業になっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかに……，ごめんなさい，栗原さん，それでいいんですね。

じゃあ，飯野委員。

○委員（飯野良治君）　56ページ，1121の防犯対策事業で，需用費1,500万についての内容をちょっと教えていただきたいんですけども。

○予算特別委員長（海野隆君）　需用費の内容ですか。1,513万9,000円ってやつでしょう。その下に書いてあるやつでしょ，その下に。中身は。

○委員（飯野良治君）　じゃね。その内容の中で，盗難防止装置については，どういうところに載っているのかちょっと教えていただきたいんですけど。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと飯野委員いいですか。今，飯野さんが質問したのは，1211の10需用費1,513万9,000円，この内容について教えてくださいと言ったので……。

○委員（飯野良治君）　３つ何か入ってますね。

○予算特別委員長（海野隆君）　次のページのここに一応内容が書いてありますよということで，この部分についてはもういいんですね，質問は。

○委員（飯野良治君）　そうです。防犯装置のところがどこに入っているかちょっと教えて。

○予算特別委員長（海野隆君）　分かりましたか。18番の補助金，自動車盗難防止装置購入補助金150万，この内容について聞きたいということですか。

○委員（飯野良治君）　そうです，すみません。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　こちらのほうについて150万取っております。こちらのほうについてはですね，茨城県で自動車盗難が結構あるということで，過去４年間，自動車盗難がワースト１位ということがありました。そのことを踏まえてですね，牛久警察署のほうから自動車盗難防止のですね，補助金制度，それを作ってもらえないか，それで，それに当たってですね，防犯対策を強化したいというお話がありました。

そのことをこちらのほうといたしましても考えた結果，補助金限度額，取りあえず5,000円，

取りあえずじゃなくて5,000円考えまして，件数は300件考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　それと，希望を募るために，どういう周知の方法をしていくか教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　それで，こちらのほうの周知の方法なんですが，今現在考えているのは，広報あみ，あと回覧，あとホームページということを考えております。そのほかにですね，町の施設にチラシを置いてもらう，あと警察のほうと，あとディーラーのほうにもちょっと協議をして，そこにも置いてもらおうと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　これは対象車種は，自家用車ばっかしじゃなくて，いわゆる建設業なんかに使うトラックとか，そういう営業用の車種も対象となるんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　こちらのほうについてはですね，あくまでも自家用車ということで考えておりまして，営業車については，企業のほうでやってもらいたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　よくテレビで，レクサスのような高級車種が盗まれる，盗難される映像が流れますけども，近年，ダンプとか，そういうね，営業用の車種もかなり盗難が多くて，１回盗難されちゃうとなかなか発見することはできないという状況なんで，これからやっぱりそういうのにも広げて，業者任せにしないでね，広げていってという考えがあるんですけど，そういう考えはありますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　営業車，こちらのほうについてどうなのかということなんですが，うちのほうでは，まず最初に町民ということで考えております。ですので，まずは自家用車に限定させていただきました。

それで，今後，営業車はどうなのかということになりますと，それは今後の利用者状況とか，そういうのも考えながら考えていくしかないのかなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。飯野委員ね，申し訳ないんですけど，今のね，最初の説明はですね，主要事業一覧表，せっかくね，執行部のほうで作っていただき，我々の防犯対策事業の聞き取りにも書いてありますので，詳しく書いてあります。ぜひね，それを読んだ上で，２問目からの質問という形にしていただければ重複がないと思います。

続いて永井委員。

○委員（永井義一君）　同じく57ページの1221空き家対策事業なんですけども，これは議員のほうもかなり一般質問とかそういうこともしてて，やっと今回新規で項目が上がったかと思うんですけども，たしか以前，空き家を調査してるという話がありましたけども，要は，その調査が終わった段階で改めてこの対策事業を立ち上げたっていう感じでよろしいわけですね。

調査の結果，どのぐらいの空き家があったか，もし分かればお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　お答えいたします。

調査というのはですね，阿見町にある空き家の戸数全てを調査するっていうことではなくてですね，以前からもう空き家という状況が分かっていて，それが物すごく管理が行き届いていない，そういう状況のときに周りの地権者から「何とかしてください」ということがあります。そこの空き家について調査を行っているということで，今年は７件調査を行いました。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　分かりましたか，今の。大丈夫ですか。

永井委員。

○委員（永井義一君）　今年は，令和２年度７件と。これは令和元年度とか毎年少しずつやられているわけですか。それとも令和２年だけやったのか，ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　今年は７件でですね，今年からこの事業をやっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　今年から始めて７件ということで，来年度の予算で159万8,000円の事業費がついたということなんですけども，この前頂いた説明資料の中で読んでますと，この中に弁護士委託料というのが入ってるわけなんですけども，「特定空家等に認定された物件で，所有者不在により指導等が行えない場合」，大体，所有者がいるときは所有者に連絡して，それで何もやらなかったら最終的に代執行みたいな形になるかと思うんですけども，この所有者がいない場合，指導が行えない場合が想定されますと。「裁判所に対し，不在者財産管理人選

任の申立てができる」と書いてあります。これの選任の申立てで弁護費用がかかるかと思うんですけども，不在者が分からない場合，選任が選ばれるわけなんですけども，具体的にその段階で，じゃあここを代執行していいのかと，そうした判断っつうのはどういうところが判断するわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　管理者がいない場合ということになりますと，こちらのほうでも今後の手続きができないということで，そこの部分を省略する略式代執行というのがあります。そちらのほうについては，管理者がいないということで進めていくんですが，実際にこちらのほうで所有者調査をやるんですが，本当にこれで合ってるのかどうかというのをですね，今後，弁護士とも相談しながら進めていくということになります。そこの費用も含めて，この金額が入ってるということになります。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　すみませんね。今，話の中で，これが合ってるかどうかというのは，町のほうで一生懸命調べたけれども所有者が分からないということが合ってるかどうかを弁護士さんに確認するようなための弁護士費用なんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　説明がちょっと不足ですみませんでした。こちらのほうの確認だけでこの60万ということではなく，今後進めていくものについて入っております。

　それで確認というのはですね，町で抱えております顧問弁護士というのがおります。そちらのほうに確認するということになります。すみませんでした。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員，ちょっとまとめて。

○委員（永井義一君）　町の顧問弁護士に町の判断が合ってるかどうかを町の顧問弁護士が確認をするわけですね。すると，ここに書いてある弁護士委託料というのは，町の弁護士ではなく別な弁護士の分なんですか。まずそこをちょっとお伺いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　こちらのほうについては，誰がなるのかというのはまだ分かりません。というのはですね，まずこちらのほうを行う場合に，まず裁判所のほうに申請と言ったほうがいいのか……，裁判所のほうにお願いをします。それで，裁判所のほうから今度は弁護士を紹介してもらって，そちらのほうと契約をしてやっていくということになります。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっといい，ごめん，ちょっと永井さん。そうすると，ごめんなさい。やり取りがね，何回にもなっているので整理だけさせてもらうと，特定空家で，要するに分からない場合ね，そうすると弁護士というのは，一体……，町の顧問弁護士がまず

いて，それから，そうじゃない手続をする弁護士がいて，それは町の弁護士じゃなくてその他の弁護士。で，何かさっき裁判所から紹介してもらうとか何とかって言ったんだけども，それちょっとそこんとこ整理して答弁してくれますか。朝日部長がやりますか。

町民生活部長朝日良一君。

○町民生活部長（朝日良一君）　じゃあ，私のほうから答弁させていただきます。

特定空家はですね，今後解体ということを見据えています。今回予算に挙げていませんけれども。そういったときに，先ほども説明しました，所有者が分からないと。そういう場合には町が代わって代執行することになります。そういった法定手続，代理人，管理人になってもらうには，町はなれませんから弁護士さんになっていただく，そういう手続になります。その費用になります。

その方に代わりになってもらって，その方にそういう了承をもらって解体していくと。その後は，今度，その方のほうに請求を，町のほうでかかった費用について請求するということをまた弁護士さんのほうと相談していくことになります。相手が見つからなければ，そこは請求できないってことも考え方としてありますけれども，ちょっとそこも弁護士さんに相談していくと。いろいろ調べてもらって，もしも相手が見つかるようであれば，そこに請求するっていうことになります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　そういった形で弁護士さんと相談しながら代執行のやつになって，最終的にどうしても相手が分かんなかったら，変な話だけど町が持ち出しになっちゃうこともあり得るわけですね。分かりました。

もう１ついいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい，どうぞ，永井委員。

○委員（永井義一君）　58ページですね，1311防災管理費の中の委託料の防災行政無線，これ，私も大分何回か一般質問とかこういった予算委員会で質問させていただいているんですけども，今回も1,189万3,000円という金額で，昨年よりも約400万ぐらい増えているわけなんですけども，これに関して内容をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

前年比で405万円ほどの増となっております。その理由につきましては，令和３年度に直流電源装置の蓄電池，これが７年から８年の寿命を迎えるために，その蓄電池の交換費用で同報系の蓄電池交換が約200万円，それから移動系の直流の蓄電池の交換が約80万円ほどの費用に

なります。

防災無線の装置につきましては，災害等が原因で商用電源の供給が止まる事態を考慮しまして，48時間の動作を保証できる予備の電源装置を備える必要があることから，それが今回交換する直流電源装置の蓄電池でございます。

それから，蓄電池のほかには，要因としましては，あさひ小学校に設置をしております半固定局という無線があります。その半固定局の無線の再免許申請の業務が発生します。あさひ小学校につきましては，ほかの設置箇所と違って遅れて半固定を設置しましたので，タイミングがちょっとずれるということです。それの費用に約15万円。

それから，これら新規作業の増によります一般管理費の増で約80万円の増となりまして，消費税加えてトータル405万円ほどの増となります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　大きいのが蓄電池の交換かなとは思うんですけど，ちょっと聞き漏らしたんでもう一回お伺いしたいんですけど，この蓄電池の交換は何年に１回っておっしゃいましたか。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

直流電源装置の蓄電池の交換，おおむね耐用年数が７年から８年ということです。役場１階のボイラー室に実際の機械があるんですけども，機械のディスプレイのところにもう寿命というサインが出てしまっておりますので，交換ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，次に，最後にですか，最後に諸費60ページ……。ごめんなさい，その前に，ただいま吉田憲市君が退席いたしました。したがいまして，ただいまの出席委員は17名でございます。

それでは，最後に諸費，60ページから61ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　ありませんね。

それではですね，ここで，先ほど36ページの高野委員だったかな，高野委員がね，質問した

割当ての関係で御答弁がありますので。総務課長，ごめんなさい，そっちの山﨑さんじゃなかったな，秘書広聴課長の山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　それでは，午前中ですね，高野委員のほうからホームページで各課ごとの上限額があるのではないかという，上限のギガ数ですね。各課ごとのですね，上限は決まっておりません。ホームページ全体で100ギガバイトまでの容量がございます。今，町の総コンテンツで使用してるのが13ギガバイトなんで，まだ十分に余裕があるという状況です。

１コンテンツ当たりアップロードできるファイルっていうのは100メガバイトという形で決まってるということで，なかなかそこまで大きいものもないのかなとは思うんですけども，もしかするとそういったようなお話の関係なのかもしれません。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　続いて52ページ，先ほど紙井委員が講師謝礼の関係で答弁が来てますので，町民活動課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　失礼いたしました。先ほどのことに対して答弁させていただきます。

52ページの1115男女共同参画推進事業の報償費の講師謝礼，こちらのほうが，令和２年度が19万3,000円から令和３年度25万6,000円と，６万3,000円の増額となっております。

こちらのほうの計算式としましては，女性団体が学習するときの講師謝礼，こちらの分を町のほうで１回7,000円，それを８回分５万6,000円取っております。これは２年度も３年度も同じなんですけども，そのほかにもう１回，男女共同参画社会推進講演会というのを行ってまして，こちらのほうの講師謝礼，こちらが令和２年度が13万7,000円で見積もっていたところ，令和３年度につきましては業者の見積りが20万円になりましたので，その分で６万3,000円の増額となっております。

また，このコロナ禍におきまして講演会の在り方なんですけども，令和２年度は講演会やりましたが，入場人数を30名までに絞りまして行いました。その代わりといたしまして，町ホームページからリンクできるようにしまして，ユーチューブにて講演会の内容を動画配信にて対応させていただきました。そういうふうに，やはりできることを考えて講演会のほうをやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　続いて32ページ，先ほど飯野委員がですね，町長室への来客者数等について質問したと思いますが，答弁がありますので，秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　お答えいたします。

飯野委員からの質問でですね，町長の面会人数というような形でございます。平成元年度ですが，ちょっと人数のほうがですね，元年度はちょっと資料としてありませんで，元年度は111件です。件数でお答えさせていただきます。

それと令和２年度ですけれども，令和２年度は件数で，今現在まで121件，こちらは人数がですね，249名というような形で来客数を把握してございます。

それと茶菓代というようなお話が少しあったかと思いますけれども，お菓子類はお出ししてございませんので，緑茶，紅茶等の飲物ということでございます。令和３年度予算で消耗品の中で１万9,800円という予算を計上させていただいております。実績でございますけれども，令和元年度で6,025円，令和２年度現在で，今現在で8,610円，以上のような状況でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　それではですね，諸費がありませんので，ほかに総務費の総務管理費で質疑はありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め，総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

続きまして，総務費の徴税費，61ページから64ページまでについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いします。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ページ62ページ，12の委託料について，土地家屋評価委託料がですね，昨年よりも倍以上になっておりますけども，その内容についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君）　お答えいたします。

こちらはですね，地番現況図ですね，及び家屋現況図とかの修正とかをですね，業務をお願いしてるんですが，こちらが３年契約をいたしておりまして，今回，３年契約のですね，１年目に当たりまして増額となっております。

以上でございます。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。それでは次，永井委員。

○委員（永井義一君）　私も今の栗原委員の同じところをね，聞こうと思ったんですけども，地番現況図とか家屋修正図と言いましたか，の委託ということなんですけども，去年から倍近くなっていますよね，金額が。ですから，今の答弁ですとちょっとその辺の関係が分からないんで，もうちょっと詳しくお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　増額要因だよね，増額要因。なぜ上がったのか。

○委員（永井義一君）　はい。倍近くなってるから。
○予算特別委員長（海野隆君）　税務課長安室公一君。
○税務課長（安室公一君）　お答えさせていただきます。
　３年に分けてですね，地番現況図の修正とかを行っていくんですが，地番現況図修正とかにつきましては３年同じく行っておるんですが，１年目にはですね，１年目にだけ行うものがございまして，例えば地目のですね，画地設定調査とかですね，最初の年にやらなくてはいけない調査がございまして，そちらの分がですね，３年契約とはなっているんですが，最初の年に行う調査がある関係で１年目が高くなってるということでございます。
　以上でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　ということは，令和２年で前のやつが終わって，令和３年から新しく３年契約が始まるということでよろしいわけですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　税務課長安室公一君。
○税務課長（安室公一君）　はい，お答えいたします。
　そのとおりでございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。
　ほかにありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め，総務費の徴税費の質疑を終結いたします。
　続きまして，総務費の戸籍住民基本台帳費，64ページから67ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。
　永井委員。
○委員（永井義一君）　まず65ページの1111戸籍事務費の中のですね，委託料の中で，電算システム委託料が，これ昨年なかった項目なんですけども，238万3,000円入っているわけなんですけども，まずこの内容をお願いします。
○予算特別委員長（海野隆君）　町民課長齋藤明君。
○町民課長（齋藤明君）　はい，お答えします。
　電算システムの委託料の中身につきましては，戸籍附票及び副本管理システムの保守料等になっております。この費用につきましては，国全体のデジタル化の流れの中におきまして，戸籍の附票ですとか，戸籍の附票をデジタル化し，国に送信するシステム等の構築費用が新たに追加されております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ということは，来年度からそういったシステムが始まるんで，ここに予算計上したっていう感覚でよろしいわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君）　はい，そういうことでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　分かりました。あともう１つよろしいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい，どうぞ。

○委員（永井義一君）　66ページです。これは前のページからつながってくるのかな。ちょうど真ん中辺りで負担金，補助及び交付金ということがありまして，その中で通知カード・個人番号カード関連事務費負担金2,530万5,000円あるんですけども，歳入のほうでちょっと見ますと，歳入の17ページのところに，同じ金額で戸籍住民基本台帳費補助金ということで個人番号交付事業費補助金，同金額が出てくるんでこれは分かるんですけども，その下にですね，一部違うんですけども，個人番号カード交付事務費補助金という形で1,405万9,000円が出てくるんですけども，この1,405万9,000円に関しては，この中のどの部分に当てはまるのか，分かったらお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　歳入の部分がこっちの事務費でどこに充当してるかっつう話してるのね。もらったものをどこに使ってるかっつう話ですね。

ちょっと後にしますか。時間かかりそうですか。後でもいいですか。

○委員（永井義一君）　後でもいいけど。

○予算特別委員長（海野隆君）　後からもらっていいですか。大丈夫ですか。

町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君）　この歳出につきましては，歳入に対応するのは，個人番号カードの交付事業費補助金になります。詳細につきましては，ちょっと調べてからお答えしたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　分かりました。それは後日で構わないんですけども，ちょっと説明資料の中で，ちょうどこの部分の住民基本台帳事務費で，国庫支出金として3,826万，この説明資料ですね，頂いた，と書かれているんですけれども，先ほど私のほうでお話しした歳入の２つ合わせるとこの金額以上になってしまうんですけども，その辺の関係も後で分かればお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　まとめて後でということで。

ほかにありますか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　65ページ，戸籍事務費の電算システム委託料，電算システム使賃料について，これは月ごとに請求が来るんですか，各課ごとに来るんですか，それともまとめて来るんですか。その辺，お願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　それじゃあね，ごめんなさい，さっきのやつとまとめて答弁してもらうことにして，ちょうど１時間ぐらいたったので，10分間，14時20分から再開しますので，その間に少し答弁を整理していただいて，まとめて答弁をいただきたいと思います。

午後　２時０８分休憩

午後　２時２０分再開

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

まず最初に，町民課長の齋藤明君から，先ほど委員の質問について答弁をお願いします。

○町民課長（齋藤明君）　はい，お答えします。

個人番号カード交付事業費につきましては，これはマイナンバーカードを作ること自体の国の関連のＪ－ＬＩＳに委託する費用になっております。それにつきましては，支出する費用が国庫補助金としてそのまま入ってくるような形になります。

もう１つの個人番号カード交付事務費補助金が，これ，歳入となりますが，これの支出につきましては，マイナンバーカード交付に係る会計年度任用職員の人件費ですとか，マイナンバー交付に係る事務費ということで，各歳出項目に割り振られて予算書のほうに記載されておりますので，一括での項目の記載はございません。

それと電算の委託料使用料につきましてですが，これにつきましては，茨城計算センターの一括契約分とは別に，日立システムのほうの機器のリース及び保守料委託料でございます。これは毎月払いとなっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか，それぞれ。

永井委員。

○委員（永井義一君）　先ほどもう１つ，国庫支出金が説明書では3,826万円で，この２つのやつを合わせても金額的に合わないんですが，その辺の関係はどうなっているんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君）　お答えします。

当初予算の要求額はまだ決定したものではなく，総務省の全体の予算要求額を阿見町の人口割で仮定としたものでありまして，この詳細な金額については，今後国のほうの決定を待ってから決まってくるものでありますので，そういった点から現時点予算書においては，ぴったりとした数字は出てこないような状況になっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ということは，歳入のほうの17ページのところの金額が国のほうの関係で変わってくるということですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君）　そのとおりとなります。現時点で決定された金額ではございません。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め，総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

続きまして，総務費の選挙費，67ページから70ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，総務費の選挙費の質疑を終結します。

続きまして，総務費の統計調査費，71ページ，72ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，総務費の統計調査費の質疑を終了いたします。

続きまして，総務費の監査委員費，72ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして，衛生費の清掃費，108ページから111ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

続きまして，衛生費の環境衛生費，111ページから117ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　115ページの1115の浄化槽の18番負担金5,000万。去年が5,368万5,000円だったんですれども，今年，令和３年度はちょっと減額になっています。その減額理由についてお伺いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　負担金が300万ほど減額になったということなんですが，こちらのほうなんですが，浄化槽の基数というのは同じく70基で，補助の基数は同じになっております。

ただ，どうして下がったのかというとですね，補助内容が変わったことによって若干値段っていうか，補助金額が下がってしまったということになります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　具体的にどういう格好でなったのかということと，去年すごく足らなかったんですよね。募集して，すぐ終わりぐらいの形になってたんですけども，それも含めて，どうして減額になって，１個当たりが安く補助がなったかとか，その辺の詳しくちょっとお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　この70基というのはですね，どういうふうに出てきたのかというとですね，循環型社会形成推進地域計画というのがありまして，こちらのほうで令和元年度から令和７年度までの基数が載っております。それで，この７年間で行うものが494基ということになっております。それで年間大体70基ということで考えております。

では，どうして値段が下がったのかというと，先ほど補助内容が変わりましたという話をしました。この減ったというのが，今いろんな補助を１基に対して幾らということではなくて，その申請するものによって値段が変わっているということになります。５人槽だったら幾らなのか，７人槽だったら幾らになるのか，10人槽だったら幾らになるのかということになっております。

そのほかにですね，実際に今までやっていたのが窒素の処理をする浄化槽ということが多かったんですが，その窒素以外にも高度Ｎ型というのができまして，その補助内容が増えたことによって，同じく70基やるためにはどのように配分したらいいのかとか，そういうのをやって

いきますと，ちょっと値段が下がってしまったということになります。

それで今年早々に補助がほとんど……，使い切ってはいないんですが，ほとんどの補助が申請されたというのはですね，今年から補助内容が充実したことによって，それを使おうと前年度申請しなかった方が全て今年度に来てしまったということで増えてしまったということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ということは，令和元年度に申請しようと思っていた方が令和２年度にずれたので，一気にパンクしちゃったと。そうすると，７年間で490基を整備するということであれば，例えば，年度割して70基という課長のお話でしたけど，ずらすこともできるということなんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　ずらすということも可能となっております。ただ，やはり等分ずつにやっていきたいと考えておりますので，今回の申請のとおりになりました。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　次，永井委員。

○委員（永井義一君）　114ページですね，この中の1111廃棄物対策事務費なんですけども，説明書のほうで「警察官ＯＢ２名を環境保全監視員と任命し」と書いてあるわけなんですけども，これはあれですか，この報酬の会計年度任用職員として環境保全監視員を雇うという関係なんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　お答えします。

委員の質問のとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　となりますと，主要施策のところで17ページのところに，環境保全監視員報酬が２名で600万。あとは，監視員の手当として127万5,000円とありますけども，この報酬，予算書のほうでの金額がちょっと合わないんですけども，これはどういった形なんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　お答えします。

主要事業の概要のほうなんですけれども，手当の値上がり分が反映されていませんでした。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ということは，この主要施策のほうが変わってくるという認識でよろしいんですか。ちょっと歯切れ悪いけども。

○予算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　となると，この説明資料の事業費のほうの944万3,000円，この主要施策のところが……，1,202万7,000円って主要施策のところなってますよね，右上のところ。これの関係はどうなんですかね。

○予算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　申し訳ありません，ちょっとお時間いただいて，後で回答させていただきます。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君）　それは分かりました。

ちなみに，この予算書で，予算書のほうの廃棄物対策事業費が949万1,000円，説明のほうでは944万3,000円になってるんですけども，この辺のほうもどちらが正しいのかもお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　それも後で。今答えられるの。

じゃあ，廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　どちらも併せて後ほど答えさせていただきます。

○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，これ，ちょっとペンディングで。

ほかにございますか。

飯野良治委員。

ちょっと飯野さん，ちょっと。その前に，ごめんなさい。ずっとそのままにしちゃったんですけど，ただいま吉田憲市君が出席いたしました。したがいまして，ただいまの出席委員は18名でございます。

すみませんでした，どうぞ，飯野さん。

○委員（飯野良治君）　114ページ，1112不法投棄対策事業の委託料についてお伺いします。

説明書のほうでは，パトロールの委託料431万4,000円，警察ＯＢ２名とシルバー人材センターとありますが，このパトロールのする時間帯ですね，その時間帯を教えていただいて，前年度効果があったのかどうか，増やしていますけども，その２つについてお伺いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　はい，お答えします。

パトロールの時間帯は，朝の９時から夕方の４時までです。

それで，不法投棄の回収の実績なんですが，平成30年度３万1,270トンから令和元年度３万1,725トンを回収しております。一応微増ではありますが，以上になります。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっといいですか。今，30年度と令和元年度って言いましたか。数字大丈夫ですか。もう一回言ってみて。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　平成30年度３万1,270トン，令和元年度３万1,725トンです。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　これはあれですか，そうすると431万4,000円を使ってですね，回収が目的なんですか，それとも予防をすると，いわゆるパトロールをして不法投棄がなされない，どっちが主なんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　お答えします。

一応，不法投棄とかの予防も１つでありますし，不法投棄されたものを回収するのも重要な仕事だと思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　普通はですね，上長区にも去年ですね，不法投棄をされて，町の援助を得てね，分別をしましたけども，やっぱり夜に不法投棄がなされるということなんで，やっぱりパトロールの効果というのはね，昼間幾らやっても，なかなか不法投棄をね，抑えることはできないと思うんですね。

私は，逆に言えば，その下にある防犯カメラの設置工事が44万4,000円なんだけども，これは逆にしたほうがね，効果があると思うんですね。やっぱり２台しか防犯カメラが予定されていませんけども，２か所設置ね。やっぱり予算がかかるから足りない，なかなか要望があってもつけられないというようなお話もありましたけども，やっぱりパトロールをするよりも，むしろ夜間の不法投棄の現場を捉えるためには，防犯カメラの設置を増やしたほうがいいと。パトロールの予算と防犯カメラのあれをね，逆にするくらいな予算措置が必要なんではないかと

思うんですけども，いかがでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　なかなか難しいね，それ，答弁は。一般質問じゃないんだから。いかがですか。難しいでしょ，答弁。

この予算について質疑してるんだから，予算組み替えろって話でしょ，今。

○委員（飯野良治君）　そういう考えはないんですかという話。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野さんが最終的に予算組替えの動議を出すとかという形で，そこで態度表明したらいいんじゃないかな。執行部としてはこういう考えでやっているし。

それと，飯野さんにもう一回言うけども，せっかくね，主要事業一覧表を書いていただいて，さらに議員が聞き取りをして，そこに事業の目的についても明確に書いてあるんですよね。

○委員（飯野良治君）　読んでますよ。

○予算特別委員長（海野隆君）　だから，そのことについて改めてね，もう一回重複したね，質問はやめようと言っているので，そういう形でお願いしたいと思います。

じゃあ，さっきの質問，廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　先ほどの回収量なんですけれども，私ちょっと目が悪くて，カンマと点を見間違えましたので訂正させていただきます。

平成30年度が31トン270キログラムです。平成31年，令和元年度が31トン725キロでした。申し訳ありません，訂正させていただきます。

○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，すみません，令和元年度については31.7トン回収したということでいいね。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　はい。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか，飯野委員。

さっきの問題で，朝日部長，何か答弁できる。要するに監視カメラのほうに重点を置いたらいいんじゃないかという話。

町民生活部長朝日良一君。

○町民生活部長（朝日良一君）　お答えいたします。

今，地域からですね，監視カメラの要望がかなり地域予算の中でもそういう要望受けています。やはり監視カメラの必要性も十分町としては認識しておりますけれども，令和３年度につきましては現行の体制で行いたいと。今後，監視カメラを増やしていくということについても検討課題になるかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

それでは，そのほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして，消防費の消防費，145ページから148ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　145ページ，1111団員報酬・福利厚生費の１報酬，消防団員報酬836万2,000円の団員１人頭の報酬をお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

現在は，一般団員の年額報酬が２万円となっています。

○予算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　県平均と比較すると，どのくらいの差があるか伺います。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

茨城県平均の金額が２万6,868円でございますので，差額が阿見町のほうが6,868円低くなっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　いただいた資料にも目的に，常日頃，地域防災に貢献する消防団員の労苦に報いる報酬となっております。１円でも２円でも県平均に近づける必要があると思いますが，どうお考えかお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

消防団員の年額報酬につきましては，令和元年度に見直しを行いまして，従来の１万400円から２万円へ引上げを行ったところです。まだ令和３年度の予算にはさらなる増額の措置はしていないんですけども，委員御指摘の県の平均額にはまだ届いておりませんし，また，国の特別交付税の措置基準額３万6,500円にも到底届いていない現況があります。

ですので，消防庁のほうからも，全国の各市町村に対しまして，消防団の確保に向けた取組という通達も来ておりまして，その中にも適正なる金額への引き上げということで要望が来ております。そういったことを考えまして，消防団員の処遇改善を図る意味でも，近いうちにですね，再度増額の要望を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ページ145ページの1114の常備消防事業614万6,000円増額になっておりますので，この内容についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

こちら，稲敷広域管内構成市町村７市町村が拠出をし合うそれぞれの分賦金でございます。委員の皆様のお手元に稲敷広域消防本部の予算書がない中で細かい説明をちょっと申し上げても分かりづらいかなというところがあるんですけども，大まかにはですね，職員の人件費，それから消防車両の購入費，また，まだ金額は少ないんですけども，今度の土曜日にですね，稲敷広域消防本部のほうで消防指令センターの更新ということでお披露目会があるかと思います。そういった機材の導入に関する費用，そういったものがもろもろで，構成７市町村が出し合って成り立っているところでございます。

今年度，令和３年度の阿見町の分賦金につきましては，委員御指摘のとおり，前年比で614万6,000円ほどの増額となっております。主立った理由のところを申し上げますと，人件費のところで，阿見消防署に配置される職員が前年と比べて１名増となっております。その部分と，それから車両の購入費の負担金ということで，はしご車，それから高規格救急車を，阿見署ではないところなんですけども，違う分署に配備することで，その分の購入費の増，そこが主立った金額の増になっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　これ，そのまま続けてもいいんですよね。

○予算特別委員長（海野隆君）　どうぞ，どうぞ。

○委員（栗原宜行君）　続きまして，147ページの1112の消防自動車等購入代のやつなんですけど，一応この説明書には13分団ということで御案内いただいておりますけど，通常ですと1,400万ぐらいだったと思うんですけど，今回1,900万ということで，どの辺の機能が違うのか，またそういったところの内訳をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

自動車の購入費につきまして，国土交通省より平成29年１月に，先進安全技術に関する現行制度の改定ということで発表がございました。その内容によりまして，令和３年の11月以降に

登録される車両から，大型車の先進安全技術の普及促進ということで，要は，具体的には，衝突軽減ブレーキをつけることを義務付けですとか，そういったもろもろの安全基準が改定になりました。

そういったところで具体的には，衝突被害軽減ブレーキ，それから車両安定制御装置，また，車線逸脱警報装置，こういったものが標準装備されることになりましたので，大型車両，消防団の車両につきましてもこれが適用されまして，それが標準装備されるということで金額の増加になっております。

そのほか車両の車種部分が新基準になって新しくなるところですとかございますが，主立ったところは，そういった安全基準の改定というところになります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると，今回条例のほうでですね，審議させていただきましたけども，役場消防部の購入代金としては入っていないということですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　お答えします。

この予算項目にあります車両の購入費は13分団の車両更新の分だけですので，役場消防部を立ち上げて消防部が使う車両についてのものではございません。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　どうしても安全基準がずいぶん変わったので，今までよりも少々高めな１台当たりの購入金額になってるという格好になりますのは分かりました。

次，大体ですね，毎年分団の車両については，毎年１台ずつ替えていくような感じで今考えているんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　お答えします。

消防団の車両につきましては，一応，内規でですね，20年を経過した車両を順次更新するということで，ここ数年，連続して更新をしております。以後四，五年は，やはり毎年度購入する形で計画を立てる予定です。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　毎年替えていただくということで安心はしましたが，先ほどの役場消防部の話に戻りますけども，消防機械力の整備事業としてはですね，やっぱりいの一番に出て

いく部署だと思うので，車検切れの20年たったものを配備するということもすごく分かるんですけれども，今，次の分団がずっと続いている中でですね，いつかは役場消防部の車両も基準に合致したものにしてもらいたいという意見でございます。

続いて，148ページ，1114の工事請負費の解体・仮設工事，これについても一区の部分の工事ということで書いておりますけれども，これは400万ぐらい，399万ですので，残りの部分も含めた解体仮設工事の内容について伺います。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　大変申し訳ございません。ちょっと資料がそろいませんので，後ほど御返答させていただきます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　同じところなんですけども，これで撤去申請があって今回解体するということなんですけども，併せて，どんどんどんどん減っていっていると思うんですよね。そうすると，撤去申請でこの二，三年でどのくらい減ってきちゃったのか，それに対して今後どうするのかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　そもそもこれ，箇所っていうか，具体的に解体だっけ，解体工事請負費は，どこのものかまだ判明してないでしょう。これが分からないと駄目でしょ。

○委員（栗原宜行君）　今年度一区内って書いてあった。

○予算特別委員長（海野隆君）　ごめんなさい，防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　大変申し訳ございません。先ほどの１つ戻りまして，栗原委員の解体仮設工事の部分申し上げます。

こちらにつきましては，一区地内にございます民地にある防火水槽，この１基が土地の所有者が利用するということで撤去の申出がありましたので，この撤去費用を予算に計上して390万ほどが上がっております。

もう１つの御質問のほうは，雨水の撤去した数ですかね。ごめんなさい，これは再度答弁させてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　もう一回聞いたほうがいいですか，質問。

じゃあ栗原さん，申し訳ないけどもう一回質問してもらっていいですか。

○委員（栗原宜行君）　結局，一区が今回撤去されるわけですけども，この二，三年でどんどんどんどん撤去されてると思うので，この二，三年でどのぐらい減ってきたのかということと，今後減ってきてしまったので，消防の部分から考えればどういうふうにするんですかということなんですけど，先ほどのもう１個戻ると，解体費用530万の中で390万については分かっているので，そのほかのことは何ですかということなんです。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

先ほど申し上げた一区地内の防火水槽の撤去費用以外の工事ということで，予算計上で，毎年，防火水槽の撤去が年度途中で飛び込んでおりますので，２か所分は67万円ほどで計上させていただいております。

そのほかこちらの項目にですね，水利の標識，水利自体ではなくて標識の老化による撤去，そういったものも多々話が舞い込んできますので，その標識の20基分の撤去66万円ほど計上させていただいております。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　ページ145ページ，一番下の1113団員教育訓練費の中で，作成していただいたこちらの資料の中に，町操法大会，７月に開催されるっていう記載があるんですが，これは予算を取ってるということは開催予定ということでお間違いないですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　お答えします。

昨年のですね，令和３年度予算計上する時点では開催する予定で計上しておりますが，この４月以降，このコロナを考えてどうなのか，まだその辺は未定です。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　令和２年度に関しては，緊急事態宣言等入って中止されたと思うんですが，今年度も状況を鑑みて決めていくと思うんですけども，団員の人たち，大会に向けてもっと早い時期から操法の練習等に入ると思いますので，そこら辺考慮して，早期に決めていただけるとよろしいかと思いますので御検討お願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　答弁もらいますか。

○予算特別副委員長（石引大介君）　要らないです。

○予算特別委員長（海野隆君）　その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，ほかに質疑なしと認め，消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして，公債費の公債費，203ページ，204ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いします。

高野委員。

○委員（高野好央君）　すみません，次だった。

○予算特別委員長（海野隆君）　この公債費については，ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして，諸支出金の基金費，204ページ，205ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いします。

高野委員。

○委員（高野好央君）　204ページ，公共公益施設整備基金費，これは新年度１億2,000万積み立てるようになっているんですが，積み立ての金額，目標というか，どこまで積み立てるんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　はい，お答えをいたします。

ただいまですね，目標額というところまではちょっと考えておりませんで，取りあえずですね，財政運営上ですね，１億円を積み立てるということをですね，３か年実施計画で整理しておりまして，その１億円分とですね，そのほか荒川本郷地区で土地が売れたという話，全協等で説明していると思いますが，その売れた分を積み立てると。合わせて２億円ほどになっていると，そういうふうな内容でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　こちらは公共施設整備とか建て替えなんかのための基金でよろしいんですよね。そうすると，今後，この基金で大規模改修とか建て替えとか，そういったのが今後予定してるっていうものはあるんでしょうか。何年後にこういったのが一応予定しているとか，そういったのがあればお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　公共施設のですね，総合管理計画とかでですね，今後たくさんそういったもののですね，改修あるいは建て替えとか，そういうことが見込まれておりますので，それに備えてですね，徐々に始めておくと。そういう考え方の下にですね，そういう処理をさせていただいているということでございまして，まだ具体的にどの施設のために積み立ててるとか，そういうような形ではなくてですね，そういうような処理をしてるというようなことでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

ほかにありますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　205ページの８番の森林環境譲与税基金費570万，その内容ですね。毎年決まった金額なのかどうかということの内容についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　はい，お答えいたします。

こちらですね，国のほうでですね，森林環境譲与税というですね，財源をですね，配分して，それをですね，森林環境の整備に充てるようにですね，整備されたものでございます。具体的に申し上げますと，本来であれば令和６年度以降ですね，町民税にですね，1,000円ずつ加算されて，年額，徴収されるということになっておりますが，それまでの間ですね，国が借金をして，それを立て替えて交付されているものでございます。

この額についてはですね，徐々に多少上がっていくような形になるかと思うんですけども，その辺はですね，６年以降になってくるとですね，大体固まってくるというような形になるかと思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると基金残高としてはどのくらい今たまっているんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　平成元年からのものでございまして，元年度に266万2,000円ということでございます。今年ですね，570万円さらにまた３月に積み立てますので，その合計額というような形になるかと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると町民税に上乗せされる令和６年度ということであれば，そのキショウ基準だとか何かという要綱だとかですね，そういったものについては，まだ考え方としては整っていないということでよろしいんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　はい，お答えをいたします。

こちらにつきましてはですね，担当いたしました農業振興課のほうで実際には使う形になるかと思いますが，取りあえずまだですね，どういったものに充てていくかというようなことをですね，そういったお金がたまってくるまでに検討して，そういった形でですね，どういったものに充当するかをですね，整理していきたいというような考え方で取りあえず積み立てていると，こういうようなことでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

ほかに質疑はありますか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

これをもってですね……，ごめんなさい。ここで最後に答弁を，永井委員から質問があった不法投棄の関係ですね，廃棄物対策事務費の関係で，廃棄物対策課長野口重吉君から答弁がありますので。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　お答えします。

衛生費1111廃棄物対策事務費なんですけれども，こちらの提出した書類のほう，計算式間違えまして，入力されている数字が間違っておりました。申し訳ありません。9,443って書いてある場所なんですけれども，こちらが9,991です。前年度は変わらずで……。

○予算特別委員長（海野隆君）　ページ。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　予算の説明書Ａ４のやつで提出された，こちらです，の衛生費1111廃棄物対策事務費なんですけれども，新年度事業費なんですが，こちら9,443と表示がされていると思うんですけれども，計算式が間違えていまして9,991が正しい数字でございます。前年度の8881そのままなので，その差が610ということになります。

〔「もう一回言って。94……」と呼ぶ者あり〕

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　9,491です。

〔「9,991じゃなくてね」と呼ぶ者あり〕

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　はい，すみません。予算書どおりで，入力間違えです。こっちが入力間違いです，すみません。

○予算特別委員長（海野隆君）　予算書間違えてたら大変だからね。これは委員が聞き取ったものなので聞き取り間違ったかもしれないね。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　あと，主要事業の概要のほうなんですけれども，廃棄物対策強化事業のほう，こちらの数字がちょっとおかしいのではないかということなんですが，こちらのタイトルのところにありますように，廃棄物対策事務費と不法投棄対策事業のほうの費用の抜粋という形になっておりまして，そのまま……，数字的には予算書と合っているんですけれども，抜粋になってますので，予算書のどれっていうのがちょっと数字と相違があるというか，見た感じが違ってるっていう形になります。

環境保全監視員の報酬２名の600万円，そちら……。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっといい。野口さんちょっと座って。主要事業一覧表をいただいていますよね。合わせて廃棄物対策事務費，不法投棄対策事業として当初予算額

1,202万7,000円って書いてあるでしょう。主な事業費としてその下に５項目金額がある。この数字がまず間違ってませんかと。この数字。ここで主要事業一覧表として書いているこの数字，これはあなたたちが出してきたやつでしょう。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　こちらの数字は間違ってはいないです。

○予算特別委員長（海野隆君）　間違っていない。

そして，そうすると予算書と，どこで合算したらこういう金額になるんだという話だったですよね。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　それが環境保全員報酬のほうの２名というのが，予算書上で759万1,000円のうちの600万円，２名分という形で，実際，予算書のほうは３名分になっております。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっともう一回聞いてくれる。永井委員。これ最後だから，もうこれで終わりだから。

○委員（永井義一君）　要はですね，私たちはこの主要事業施策概要っていうのが，ある程度この予算額というのはほとんどイコールになってると思うんですけれども，この17ページのやつで，今，廃棄物対策事務費と不法投棄対策事業費，これを合算した金額というんですけれども，この予算書で見ると，合算したら1,676万2,000円だと思うんですよ。この主要事業のところでは1,202万7,000円。まずそこの差異がどうなのかなと。

その後の先ほど言った会計年度任用職員３名ということで，ここは２名と書いてありますから，それプラス１人なのかなっていうんで金額の違いはいいんですけども，大本のところの金額の違いはどうなってるんですかということを先ほど質問したんですけれども。

○予算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　お答えします。

こちら，廃棄物対策事務費と不法投棄対策事業費の抜粋同士なので，全ての足し上げがこの1,202万7,000円ではないので，これ，抜粋の分の合計がこの1,202万7,000円ということです。

でもって，環境保全監視員の報酬２名分というのが，本当は３人分759万1,000円のうちの600万円が２人分の報酬になっております。環境保全監視員手当２名127万5,000円は，予算書上，161万4,000円のうちの127万5,000円となっております。環境保全監視員の旅費のほうは，22万2,000円のうちの13万7,000円，委託料不法投棄パトロール委託はこのまま431万4,000円，需用費，不法投棄禁止看板と不法残土禁止看板等の作成費用，こちらは30万1,000円の予算で30万1,000円となっております。こちらの足し上げで1,202万7,000円となっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　分かりましたか。

永井委員。

○委員（永井義一君）　取りあえず分かりました。

ひとつお願いしたいんですけども，今後この主要事業を作るときに，取りあえず私たちとしては，どれが入ってるのかっていうのは全然分かんないわけですよ。ですから，基本的にこの予算書の金額とこちらがイコールになれば，それ以外の費用も入ってんだなというのは分かりますけども，どこにどうなっているのかっていうのが非常に分かりづらい。

多分，今までもそういうのはあったと思うんですけども，気がつかないで行っちゃったんですけども。ですから，来年度以降これを作るときに，ぜひともそのような形で作っていただきたいと思いますけどもどうでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　改善したいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

答弁をいただきましたので，ほかに質疑はないようですから，これをもって議案第19号，令和３年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項の質疑を終結します。

以上をもちまして本日の予算特別委員会を閉会します。

次回は，明日午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。どうも御苦労さまでした。

午後　３時１５分散会

予 算 特 別 委 員 会

第　　２　　号

〔　３ 月 10 日　〕

令和３年第１回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第２号）

○令和３年３月１０日　　午前　９時５９分　開議
　　午後　３時２０分　散会

○場　　所　　阿見町議会議場

○出席委員　　１８名

予算特別委員長	海　野　　隆	君
〃　副委員長	石　引　大　介	君
委員	久保谷　　充	君
委員	落　合　　剛	君
委員	栗　田　敏　昌	君
委員	高　野　好　央	君
委員	樋　口　達　哉	君
委員	栗　原　宜　行	君
委員	飯　野　良　治	君
委員	野　口　雅　弘	君
委員	永　井　義　一	君
委員	平　岡　　博	君
委員	川　畑　秀　慈	君
委員	難　波　千香子	君
委員	紙　井　和　美	君
委員	柴　原　成　一	君
委員	久保谷　　実	君
委員	吉　田　憲　市	君

○欠席委員　　なし

○出席説明員　　２０名

町　　長	千　葉　　繁	君

副町長	坪田匡弘君
教育長	湯原正人君
保健福祉部長	湯原勝行君
教育委員会教育部長	建石智久君
社会福祉課長	遠藤朋子君
高齢福祉課長兼 福祉センター所長	戸井厚君
子ども家庭課長	小澤勝君
中郷保育所長	真下ひとみ君
南平台保育所長兼地域 子育て支援センター所長	磯原友美君
二区保育所長	栗山泰子君
児童館長	細沼文恵君
国保年金課長	武井浩君
健康づくり課長	佐川廣子君
学校教育課長	小林俊英君
指導室長兼 教育相談センター所長	東治樹君
学校給食センター所長	木村勝君
生涯学習課長兼 中央公民館長	煙川栄君
図書館長	遠藤康裕君
予科練平和記念館長	湯原幸徳君

○議会事務局出席者　３名

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

○審査議案

・議案第１９号　令和３年度阿見町一般会計予算

・議案第２０号　令和３年度阿見町国民健康保険特別会計予算

・議案第２１号　令和３年度阿見町介護保険特別会計予算

・議案第２２号　令和３年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

令和３年第１回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第２号

令和３年３月１０日　午前　９時５９分開議

日程第１　一般会計歳入歳出関係の質疑について

議　案　名	区　　分	審　査　項　目	審査範囲
議案第１９号 令和３年度阿見町 一般会計予算	歳　　入 関　　係	一般会計の内，民生教育常任委員会所管事項	全　　般
	歳　　出 関　　係	第３款・民　生　費	全　　般
		第４款・衛　生　費	全　　般
		第９款・教　育　費	全　　般

日程第２　特別会計歳入歳出関係の質疑について

議　　案　　名	区　　分	審査範囲
議案第２０号 令和３年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全　　般
議案第２１号 令和３年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全　　般
議案第２２号 令和３年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全　　般

午前　９時５９分開議

○予算特別委員長（海野隆君）　定刻より少し早いですけれども予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は18名で，定足数に達しておりますので，会議は成立いたしました。

本日の議事については，お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので，御了承願います。

なお，本日の民生教育所管分は，新型コロナウイルス感染症対策と会議の能率的な運営のため，保健福祉部所管分と教育委員会所管分を分けて審査を行います。保健福祉部所管分の審査終了後，執行部入替えのため暫時休憩といたしますので，御了承お願いします。

発言の際は，委員長の許可を受けてから行い，簡単明瞭かつ要領よくなされるよう，お願いいたします。また，質問される際，質問事項が２問以上にわたる場合は１問ずつに区切って質問されますよう，併せてお願い申し上げます。

なお，議会基本条例第５条第１項第３号の規定により，執行機関には反問権を付与しておりますので，委員の質問等に対し反問する場合には，挙手の上，反問したい旨を述べた後，委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は，民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は，お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお，質問の順番については，歳入から行い，歳出については一般会計のみ款項目の項ごとに行いますので，発言の際，予算書のページ数と事業コード，４桁の事業コードを述べてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，まず初めに，議案第19号，令和３年度阿見町一般会計予算，うち民生教育所管事項の保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに，歳入，11ページから26ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，歳入の質疑を終結いたします。

続きまして，歳出の民生費の社会福祉費，72ページから91ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

それでは，栗原委員の質疑を許します。

○委員（栗原宜行君）　おはようございます。よろしくお願いします。

まずですね，ページ78ページの1133敬老事業についてお伺いをいたします。まず，これのですね，今回増額なっておりますけども，増額理由についてお願いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

こちらはですね，社会福祉協議会のほうに委託している事業でありまして，増額の理由としましては，行政区への交付金の増額ということで増額になっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　高齢者の方が，敬老の方が増えたということで増額ということでよろしいんですね。はい。

それで，各これ区長さんのほうにいろいろお願いをしていると思うんですけども，私の場合，私が区長だったときはですね，地元の公会堂を使用してお祝いをしました。今回公会堂についてはですね，密になるということで使用ができないということがありまして，公民館については，50名以下であればお貸しできるよ，３密対策としてお貸しできるよってことがあったんですけども，その辺の指導というか，その辺はどういうふうになっているんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

今年度，現在もまだコロナの状況が大変な時期ですので，敬老会の開催は９月ですので，それまで状況を見ながら，今後検討していきたいと思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

今，課長のほうから，９月ということなんですけれども，９月までのスケジュールについて教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

社会福祉協議会のほうで，７月ぐらいに，第１回の敬老会の説明ということで開催を予定しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

続けていきます。85ページ。1150の障害者地域生活支援事業の中の19の扶助費の自動車改造費助成費についてお伺いいたします。この内容についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

こちらにつきましては，肢体体幹機能障害で，１，２級の障害者手帳を交付された方で，就労等のために使用する自動車のハンドル，アクセル，ブレーキなどの改造に要する費用を助成するものです。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

そうすると，上限が１人10万円ということですので，仮に２人になったら，その段階でも補正を組むとか何かで対応されるということでよろしいんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，委員御質問のとおりでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

これはですね，昨年の請願書が出されまして，常任委員会でですね，採択……。常任委員会というか，議会でも採択して，町のほうに送付した案件なんですけれども，この要綱の改正は，もうされているんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　お答えいたします。

要綱の改正はいたしておりません。御要望のあった件につきましては，要綱に既に入っている事項でございましたので，改正等はしておりません。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　確認なんですけれども，現在の要綱は，本人が所有するっていう形になっていて，請願の内容は，家族が所有するという形で，請願が上がってきたんですけども，そこはまだ改正されてないんですかね。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

本人が使用する場合も補助の対象可能としてございますので，はい，内容的に変更する事項

はございませんでした。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。
　誰一人ですね，取り残さないという形の中でですね，進めていただきたいんですけれども，周知方法についてですね，特別何かされる，従来どおりされるということでよろしいんでしょうか。
○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，ホームページですとか広報紙等を使いまして，また，窓口での障害福祉のしおりというものを配布しておりますので，同じように周知していきたいと考えております。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　すいません，じゃあ，最後，私なんですけども，90ページの1113総合保健福祉会館運営費の中の14の工事請負費について，内容を教えていただきたい。
○予算特別委員長（海野隆君）　健康づくり課長佐川廣子君。
○健康づくり課長（佐川廣子君）　はい，お答えいたします。
　令和３年度は，Wi-Fiを総合保健福祉会館に整備するための工事一式代になっております。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　確認なんですけども，この説明書の中にはですね，ケーブルの埋設施設工事という形ですけれども，２万5,000円。そうすると，館内の，例えば２階，よく会議なんかに使わせていただきますけども，２階も含めた全てが２万5,000円で，全てWi-Fiが使えるというような状況の工事でよろしいんでしょうか。
○予算特別委員長（海野隆君）　健康づくり課長佐川廣子君。
○健康づくり課長（佐川廣子君）　はい，お答えいたします。
　はい，そのとおりでございます。
○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　次，飯野委員ね。
○委員（飯野良治君）　74ページ，1113人権・同和問題啓発事業，54万5,000円についてお伺いいたします。この予算の法的な根拠を，まず教えてください。
○予算特別委員長（海野隆君）　もうちょっと聞く，質問の意図を。大丈夫。社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　お答えいたします。

この予算に関しての法的根拠はございません。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　法的根拠はなくて，条例もなくて，この予算がここに計上されたということは，国のほうから，国のほうでの根拠ってのは，あるんですか。町ではないけども，国のほうでやっているんで，これを計上しているという御理解でよろしいんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

国のほうでは，平成28年に部落差別の解消の推進に関する法律というものが策定されて，施行されているかと思います。町のほうでは，人権に関する職員意識の啓発の一環といたしまして事業を行っているものでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　国のほうで部落差別解消推進法が，日本全国の市町村にね，もう適用されていると思うんですよね。で，やっぱり，部落地域がない，同和地域がない市町村でも，阿見なんかはないっていう認識をしていますけども，それでもやっぱりこの予算を取ってね，研修をされているということなんで，部落問題は存在しているかどうかの認識を伺います。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと委員長から申し上げたいんですけど，この予算について，どういう効果をもたらすかということではなくて，そもそも執行部に部落問題についての認識問うているんですか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　まず，その認識を問わなければ，その先の効果も何も質問に入れないので，私はこの問題のね，根拠，どういう認識を持って54万5,000円がね，ここに計上されているのか，それを聞くこと自体はおかしいことではないでしょ。答えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　そういうふうに言っているので，認識があるから，これ当然，予算に乗せたんだと思いますけど，答えてもらっていい。はい。

保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君）　はい，お答えします。

基本的に，部落問題については，長らく日本の問題がありましたので，そういう問題については，あるものと認識しているところでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　存在をしているということで理解をしてもよろしいんですね。

○予算特別委員長（海野隆君）　そういうふうに答えたはずです。そういうふうに答えてます。

○委員（飯野良治君）　もう一回聞いてるんです。

○予算特別委員長（海野隆君）　もう一回答える。はい。保健福祉部長湯原勝行君。
○保健福祉部長（湯原勝行君）　はい，お答えします。
　阿見町にあるかどうかは別としまして，日本にはそういう問題があるということは認識しております。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　なぜ，私がこれだけね，しつこく聞くかというと，前に，日本には同和問題が存在しないという形で，予算の削除をね，要求した事例があると聞いてます。そういうことがないように，人権同和問題の啓発事業がね，ここに予算が計上されているわけですけども，中身に入りたいと思います。
　研修，年に何回ぐらい，まずやっているのか，研修会をね。それをお尋ねします。
○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと，同和問題についてだけですか，それとも人権問題も含め。これ，同和人権問題で，人権問題も広くね，入った予算だと思うんですよ。もうちょっと明確に質問してください。
○委員（飯野良治君）　まず，人権問題っていうと，女性の人権ですね，子供の人権，障害者の人権，非常に幅広い人権問題が，今，提起されてると思うんです。まず，最初にですね，同和問題についての研修をお尋ねいたします。
○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。
　同和問題に関する研修につきましては，日帰り・宿泊を含め年間９回の研修に参加しております。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　ありがとうございます。
　延べの人数，参加人数もちょっと教えていただきたいのと，まず，参加して，研修を受けてね，その効果というか，どういうふうに研修を受ける前と研修を受けた後で，認識がね，変化したのか。そういうレポートってのは，参加者に提出を求めているということはないですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。
　参加人数といたしましては，令和２年度の予定では，すいません，全部で35名，教育部局等も含めまして35名の参加をしているところでございます。レポートについては，現段階では提出は求めておりません。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野さんね，前年度の何人ぐらい参加したとかっていうのは，これ決算でやっていただいて，つまり今年度ね，どういう予定なのかっていうことをね，主に質疑をしていただきたいんですけどね。これ予算の審議なんで。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　今，予算委員長がね，今年度のことなんだというんで，じゃあ，どのくらいね，今年度，参加予定なのか。まず，それをお聞きします。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　昨年と同程度35名を見込んでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　ありがとうございます。

それで，町のほうに帰ってきてですね，ここに書いてありますけども，町民への周知啓発活動ですね，啓発を図るというふうにありますけども，どういう方法で，同和問題についてのね，周知啓発活動をしているわけですか，するわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

人権同和問題に関しましては職員の理解を深めるという形で取っておりまして，町民への周知啓発を図る部分につきましては，人権擁護委員による定期的な人権相談の開催等によりまして，その周知啓発を図っているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　分かりました。

先ほど言われた，同和問題とは別なね，いわゆる女性，子供，障害者，もろもろの人権問題については，多分，区長会やＰＴＡなどの，そういう団体を対象にね，講演会を開かれたと思うんですけども，今年はそういう講演会の予定はあるんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野さんね，申し訳ないんですけど，大体１問についてね，３回やり取りするっていう暗黙なルールがあって，そろそろ取りまとめた質問ということで，今の質問でいいですか。

○委員（飯野良治君）　答えによりますよ。答弁によります。

○予算特別委員長（海野隆君）　いやいやいや。

○委員（飯野良治君）　だから，私にだけ制限をつけるというのは，ちょっとおかしいんじゃないかなと思っているんですよ，委員長。公平に，そういう意味では，ちゃんと采配をしていただきたいということを委員長に申し上げます。

○予算特別委員長（海野隆君）　昨日も，質問のね，やり方で，そろそろ取りまとめていただきたいというのは何度も申し上げていますので，取りまとめてそろそろね，質問してもらっていいですか。
○委員（飯野良治君）　これはね。
○予算特別委員長（海野隆君）　いや，質問してください。
○委員（飯野良治君）　質問じゃないですよ。今，言われたから，それに対して私は答えなくちゃいけないんですよ，委員長から。
○予算特別委員長（海野隆君）　いやいや，要らないです，もう，そんなの。私，委員長に質問しなくて，執行部に質問してください。予算の審議だから。
○委員（飯野良治君）　だから，さっきからやってるんですよ。そこに委員長が入って，委員長が私に質問するから，答えなくちゃいけないでしょ。だから，そういうことをしないで，ちゃんとつないでほしいということであれば。
　ぜひですね，これからの人権問題というのはね，イギリスの王室の，今，話題になっていますけども，そういうことからしても，世界にとって，今，女性の人権がね，かなり踏みにじられているんですよ。私もそのことに具体的に関知してた経験もあるんで，何としてもね，町民に対して，そういう講演会をね，ちょっと１回でも数多く開いていただいて，周知徹底をね，していただきたいということをお願いして，質問を終わりたいと思います。
○予算特別委員長（海野隆君）　お願いでいいんですか。質問で終わってほしいんですよ。
○委員（飯野良治君）　質問。今日は何回ぐらいやるんですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なんだから。
○委員（飯野良治君）　分かりました。じゃあ，何回ぐらいやるんですか，今年は。
○予算特別委員長（海野隆君）　大体ね，大体１つのことについて３回ぐらいのやり取りで，できればまとめていただきたいというのを，大体これルールですね，そもそも。基本的なルール。
○委員（飯野良治君）　委員長の認識と，私は期数も少なくて，本当にそういう意味ではね，初歩的な質問があったり，質問の仕方が悪かったりして，ちょっと気に入らないということもあるかもしれないけど，やっぱりそれはね，各個のね，議員の資質とか立場とかいろいろあるわけですよ。そういう人たちが集まって議会を構成しているんで，その構成をね，無視して，みんな一定にやれつってもね，無理じゃないですか。と思います。
○予算特別委員長（海野隆君）　質問しないの。
○委員（飯野良治君）　質問したでしょうよ。何回ぐらいやる予定なんですかってことで。
○予算特別委員長（海野隆君）　何か，お願いしちゃって終わってたから。

○委員（飯野良治君）　言ったでしょうよ。早くつないでくださいよ。
○予算特別委員長（海野隆君）　さっき質問したの。社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。
　人権に関する講演につきましては，法務局が主催で行われておりますので，管内での持ち回りで開催される際に協力していきたいと考えております。女性ですとか子供に特化したものにつきましては，各担当課のほうで検討しているものでございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。
　永井委員。
○委員（永井義一君）　ちょっと委員長にお伺いしたいんですけれども，91ページまでの間に４つ質問があるんですよ。ですから，それ４つまとめてやっていいのか。それとも，２つぐらいで，ほかの人に。
○予算特別委員長（海野隆君）　１問ずついいですよ，全部やってください。４つやってください。いいですよね。
○委員（永井義一君）　４つあったら，４つやってもいいわけですね。
○予算特別委員長（海野隆君）　いいですね。４つやってください。
○委員（永井義一君）　分かりました。
○委員（飯野良治君）　随分あれだな。
○委員（永井義一君）　違う，違う，違う。
〔「違うよ，飯野さんが１つの問題についてやり取りしてる」と呼ぶ者あり〕
○委員（永井義一君）　もちろん１個ずつやりますけども。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井さん，ちょっと待って。私が言っているのは，１人の人が１問ずつやるっていうのと，１問について３回ぐらいのやり取りで，できれば終わりにしてほしいと。これね，時間もね，有限だし，１人だけね，その１つの質問で長く時間を取ってしまうと困るでしょ。別な問題ならいいんですよ。そういうふうにね，打合せのときにも言ったはずです。
　じゃあ，永井委員。
○委員（永井義一君）　まず１つ目がですね，79ページです。この中の一番下の家族介護支援事業の委託料，中学生いきいき介護教室委託料なんですけども，これ昨年よりも減額になっているんですけれども，この理由をお願いします。
○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。
○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

こちらも社会福祉協議会への委託事業になっておりまして，その委託料の中の給料とか賃金等の減額による減となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ということは，これ，中学生が介護教室に参加するわけですよね。その参加人数というのは，昨年と今年，比較してどういった感じでなっていますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　今年度は，コロナウイルスの影響により開催しておりません。昨年度は，８人の中学生が参加しております。

○委員（永井義一君）　来年度の予定の。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　来年度はこれから募集する予定ですので，十何名参加していただければいいと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　私も介護保険の運営協議会の委員もやっていまして，なかなかね，家庭介護が厳しいという中で，中学生が積極的にね，こういった形で介護のほうにね，携われるというのは非常にいいことだと思いますので，ぜひともね，今年度はコロナでね，できなかったということなんですけども，来年度，ぜひともね，１人でも多くの人のね，参加でお願いしたいと思います。

続きまして，81ページの1115自立支援医療給付費ですね，この中の扶助費。これも昨年から見てちょっと減額されているんです。それであと，なおかつ，これ国庫支出金のほうもね，減額されているということで説明資料にあるんですけれども，この理由をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

国庫支出金のほうは歳出の減に伴う減額でございます。歳出のほうにつきましては，更生医療，育成医療の対象者が少し減りましたので，今回，補正でも減らさせていただいたんですが，来年度の予算につきましてもそれを見込んで減らしたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　更生医療というと18歳以上の，育成医療ですと18歳未満のと，この２つに関して対象者が減ったということですよね，今の。違った。もし違ってたら，ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　お答えいたします。
　更生医療，育成医療とも対象人数が減になりました。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　じゃ，そういったことで両方とも対象者が減になったということでの話なんですけども，これはこういった自立支援の医療給付なんですけれども，ちょっと，これはあれですかね，自分の行っているかかりつけのお医者さんのほうから，こういったことをやったほうがいいよっていうような形で言われて行くものなのか。または，自分のほうから，医療費９割がね，町が負担するということなんですけども，自分のほうから直接行くパターンが多いのか。そういうの，ちょっと分かればお願いします。
○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。
　この中で一番大きいのが更生医療のほうかと思うんですが，これって人工透析ですとか，腎臓やＨＩＶ関係の治療に必要なものでございますので，体調が悪くて行っている中で，必要があって実施されているものと思います。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　分かりました。
　じゃあ，３つ目行きます。83ページ，この中の1141障害者介護給付事業の中のですね，障害児給付費なんですけども，これ今回増額になっています。これはあれですかね，この前，民生教育常任委員会のときの補正の議論の中で，３つの事業って言い方だったか，ちょっとごめんなさい，言い方忘れましたけれども，それが全体的に増えているんで，この前，補正で増額したかと思うんですけれども，そのことによって，来期の予算に対しても，増えるんじゃないかということで増額をしたわけですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。
　委員御質問のとおりでございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。永井委員。
○委員（永井義一君）　分かりました。あんまりね，これ，そういった形で，今回増額になっているということですね。
　じゃあ，すいません，４つ目行きます。87ページ，この中の1111の福祉センターの運営費の

部分なんですけれども，この中の委託料，業務委託料として福祉センター運営委託料，これが昨年よりも増額になっているかと思うんですけれども，その理由をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　お答えいたします。

コロナウイルスの関係で，福祉センターまほろばなんですけれども，入浴管理で，入浴規制を行っていますので，その管理のための１名の増員の人件費となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ということは，これ，今年度か，この前，解禁になったかと思うんですけど，その前の段階で入浴規制がありましたよね。それで，来年度，その分で，今は入浴がオーケーになっているわけですよね。今は，うん。で，今の話の中で，コロナの関係で入浴規制で１名増員って話だったんですけれども，来年度予算に関して，コロナの問題で規制で１名増員というのはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけど，もう一回お願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　お答えいたします。

今，入浴のほうは開始したんですけれども，時間，人数等を区切って入浴させてますんで，そのための入浴管理の派遣ということで１名増員しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ということは，言ってしまえば，お風呂の中で密にならないような形で何人までとかいうような規制をするために，シルバーの人になるのかな，１人増員するための委託費の……。

○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，聞いてください。

○委員（永井義一君）　違ったのかな。じゃあ，どうぞ。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　お答えいたします。

シルバー人材センターからの派遣になっています。それと，お風呂の30分おきに入浴交代するんですけれども，その間の消毒等も行ってもらってます。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

○委員（永井義一君）　はい。

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，川畑委員。川畑委員が最初で，すいません。

○委員（川畑秀慈君）　79ページ，1141元気わくわく支援事業。ここの業務委託料が減額になっております。その理由は何でしょうか。
○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。
○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。
　こちらは社会福祉協議会の委託事業になっていまして，給与の案分の関係で減額となっております。
　以上でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　今，給料と言われました。人件費と言われました。この業務委託料，これは給食サービス委託料で間違いないですよね。
○予算特別委員長（海野隆君）　どうぞ，続けてください。
○委員（川畑秀慈君）　で，対象人数と，今年のこの予算で組んでるお弁当の食数は何食予定しているんでしょうか。
○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。
○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。
　来年度なんですけれども，150食の19回を予定しております。今年度の実績なんですけれども，12月末で，６回で796食を配付しております。
　以上でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。
　それでは，難波委員。
○委員（難波千香子君）　その前の78ページなんですけれども，1135です。生活環境づくり支援事業，82万円ということで，昨年の約半額の予算提示になっておりますけれども，その根拠をお教えください。
○予算特別委員長（海野隆君）　78ページ。いいですか。高齢福祉課長戸井厚君。
○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　お答えいたします。
　当初ですね，１台で事業始まりまして，今年度途中から１台増車しまして，今２台で運行しております。来年度の当初予算なんですけれども，こちらは収益から経費を引いた額を予算に計上しております。
　以上でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　難波委員。
○委員（難波千香子君）　そうしますと，今後はですね，契約しておりますけれども，ゼロに近くなるという考え方でよろしいんですか，町の持ち出しというのは。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

この事業は３年間補助が出ますので，来年は，多分，私の考えなんですけれども，黒字にはならない，再来年以降黒字ということでカスミさんのほうで予想している段階でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　難波委員。

○委員（難波千香子君）　それでは，１人３回の質問ということなので，あと１つね，あと１回，この同じところでもう１回させていただきます。そうなりますと，１年間見ますと，１回の変更を今59か所ですけど，しておりますけれども，こういったこともカスミさんとの連携はどうなっているかということと，その途中の変更ということが，要望かなりございますけれども，可能なのかどうか。はい，３回目の質問で，よろしくお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

今年度の２月から場所を増やしまして，現在，34行政区，59か所で移動販売のほうを行っております。その後ですけれども，今，６行政区のほうから要望が出ておりまして，４月以降，カスミさんと協議しながら，できれば場所の変更等も考えながら増やしていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　難波委員。

○委員（難波千香子君）　ありがとうございました。今後とも，また地道に。１点だけ。協議は月１回とかっていう，それは……。

○予算特別委員長（海野隆君）　どうぞ質問してください。

○委員（難波千香子君）　その協議は，月１やっていらっしゃるっていうことで，認識で，最後の，確認です。

○予算特別委員長（海野隆君）　協議ね。

○委員（難波千香子君）　それ，今，質問しましたけど。

○予算特別委員長（海野隆君）　カスミとの協議ですか。

○委員（難波千香子君）　はい。答弁がなかったので。そうです，協議です。その答弁がなかったので。

○予算特別委員長（海野隆君）　カスミとの協議ね。

○委員（難波千香子君）　そうです，カスミとの。それ確認です。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　必要に応じて，メール等でのやり取りは行っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　難波委員。

○委員（難波千香子君）　ありがとうございました。今後とも引き続き皆さんの手足となる事業でございますので，心をまた惜しみなくお願いしたいと思います。

それでは，次の質問で，80ページです。1158徘徊高齢者家族支援サービス事業でございますけれども，今回の補正，補正の昨年よりも少ない状況，その根拠ですね，この予算の根拠と，また人数。どういった方向でこういった予算提示を昨年と変えてきたのかお教えください。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

現在ですね，こちら来年度の予算でよろしいんですよね。はい。こちらが現在ＧＰＳが６名，ＱＲコードが10名の方が使用しております。こちら年々，今，徘徊高齢者のほうも増えてございますので，その増加分を見込んで増額とさせていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　難波委員。

○委員（難波千香子君）　そうしますと，今回は，この16名ですか。確認します。昨年より増やしたという，その人数で予算組んだということでよろしいでしょうか。今，なんか６名と10名っての，今現在。

○予算特別委員長（海野隆君）　答弁が聞き取れなかった。

○委員（難波千香子君）　うん，聞けなかった。６名と10名っての，今なのか，それとも今後増えてきたので，その人数で予算化したのか，お教えください。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい。現在，使用している方が，ＧＰＳが６名，ＱＲコードが10名です。来年度の予算なんですけれども，こちら，10名，10名ということで20名で予算取りはしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　難波委員。

○委員（難波千香子君）　ちょっと確認ですけれども，これは65歳以上ということで定義づけは一応していたかと思うんですけれど，確認。いかがでしょうか。幅広げるということでよろしいでしょうか。定義です，定義，これをいただける定義というのはたしか65歳というような形で聞き及んでおりますけれども，よろしくお願い，お教えください。

○予算特別委員長（海野隆君）　質問分かった。大丈夫。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

定義は委員さんがおっしゃるとおりですけれども，どうしても徘徊が多くて必要な方という場合には，家族等からの申請により，使用してもらうこともできるかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。そのほかに質疑はありますか。

石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　手挙げるの遅くなってしまって。ちょっと１点だけ確認なんですが，ページ76ページの1129の子ども食堂事業なんですが，39万円予算計上されているんですけれども，こちらの予定の対象団体数と，あと，その食事を提供する年間の開催の予定数を教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

こちらの対象団体としましては，開設準備補助に３団体，それから運営補助に３団体を見越しております。運営補助のほうは月の開催回数によって金額が変わりますので，予算の積算としましては，月１回開催の団体が２団体と，月２回開催団体１団体という形で積算いたしました。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　子ども食堂の場合，共食型とか，あとテイクアウト型とか，いろんなスタイルあると思うんですが，ここの補助の対象になってくるっていうのは，共食型とかテイクアウトとか，ある程度限られちゃうんですかね。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

要綱の想定としましては，子供の居場所づくりも目的として入れておりますので，できれば中で歓談しながらお子さんとお話合いをして，話合いというか懇談をして，様子を見ていただいたり，助言いただいたりというのを想定しておりますが，コロナの関係でできない場合とかもあると思いますので，その場合はお弁当とかの提供という形もあるかなと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　その場合，例えばフードパントリーとかっていうのは対象になってくるんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

この補助金の要綱に関しましては，フードパントリーといったものは入ってございません。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　そうすると，子ども食堂って，いろんな形態あって，フードパントリーもそうですし，フードバンクもそうですし，あとは子ども宅食とか，いろんな形あると思うんですが，共食型とか，その子供の居場所づくりに限定するという理由は何なんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君）　はい，お答えします。

初めて子ども食堂，今回運営するという形でありまして，まず初めには子供の居場所ということで，孤食を防ぐための居場所づくりということをまず始めようということになりましたので，今後，そういう他の事業については，今後，発展的に拡大していきたいと考えているところでございますので，まずは１年目ということで，そういうことで御了承いただければと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかに。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　76ページ，1128の生涯活躍まちづくり事業，45万6,000円についてお伺いします。費用弁償は何名の費用弁償なのか。普通旅費は，これはどういう趣旨なのか。その２つについてお伺いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

こちら再生協議会15名分の費用弁償となっております。あと旅費等につきましては，打合せ等で東京等に行く場合がございますので，そちらの旅費を計上させていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　費用弁償の人数，この協議会委員ですね，これ何名って言ったのか，ちょっと聞き取れなかったんでもう一度確認します。

○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，もう一度。15名って言ったんですけど，もう一回。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　費用弁償の方は15名でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　この説明書を見ると，28年からね，こうなっているわけですけども，一回駄目になって，新しく募集をということなんですけども，コロナ禍になって，東京一極集中がね，厳しい中で，阿見に定住者のね，人口を増やすという意味では，かなり重要な事業にこれから発展していく，これが実際進めばね，なってくるんじゃないかと思うんですけども，どういった進め方をこれから計画しているか，ちょっと教えてください。
○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。
○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。
　現在の状況なんですけれども，まだ辞退届が提出されていない状況でございます。年度末にお伺いしまして，話をした結果，今月中，３月中に辞退届を提出するということになっております。その後，もう一回計画の見直し等を考えながら進めていきたいと思っております。
　以上でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　これ最後になりますけど，よろしいですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　どうぞ。
○委員（飯野良治君）　まだ辞退がされていないので，辞退届がなされてから，新しい，そういう事業体を募集するということなんでしょうけども，それはどういう方法で募集を考えているんでしょうか，新しい事業体。
○予算特別委員長（海野隆君）　保健福祉部長湯原勝行君。
○保健福祉部長（湯原勝行君）　はい，お答えします。
　新しい事業体というか，地域再生推進法人の募集になりますが，その方については，一応，現行の地域再生法人を選んだときの募集要項，そういうものを全て，再度もう一回見直しをかけまして精査した後にですね，改めまして議会の皆様には御報告を申し上げて，その後，地域再生推進法人の公募という形で進めたいと思っております。
　あくまでもこれについては，地域再生推進法人については，公募という形が原則という形で思っておりますので，広く，もうそれは募集したいと思っておりますが，現在，１法人なのか，それとも業種別に分けたほうがいいのかということもありますので，国のほうからは，業種別に分けたほうがいいのではないかという意見もございましたので，そういうものを行きながら，全て見直しをしたいと思っております。それで，その後，公募して，募集をして，地域再生推進法人を選んだ後，新たな取組を行っていきたいと思っております。
　以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　では，質疑なしと認め，民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして，歳出の民生費の児童福祉費，91ページから102ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　お願いいたします。98ページ，1116保育施設整備事業です。今現在，阿見町には待機児童は何人，今年度，令和２年度いたのか，お伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　お答えさせていただきます。

年度当初で24名おりました。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

今度ですね，来年度，令和３年度については，新たに設置するところがあるので，社会福祉法人つぼみ会ですか，が新たに造るので，定員が150名なので，３年度については，待機児童はゼロということで解消したと，するということでよろしいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　お答えいたします。

ただいま御指摘のございましたつぼみ会，こちらは平成４年度の開設予定となってございまして，ですので……。失礼しました，令和４年です。令和３年度につきましては，待機児童ゼロにすべく，既存の保育所等に働きかけまして，人数の調整等を，今まさに行っているところでございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　じゃあ，今のつぼみ会は令和４年度ということで，今，待機児童のゼロ，解消に向けてやっていらっしゃるということですけれども，かなりですね，待機されていた方が，年度末ぐらい近くにですね，やっと入れたという形になっておりますけれども，その辺のスケジュールというか調整は，どのようなタイミングで。例えば，募集はいつといつで，その辺でやるとか，例えば，町外の方たちは調整するだとか，その辺の部分はどうでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。

現在はですね，令和３年度４月入所に向けまして，来年度の募集ということで行っております。年度途中，その月々に応じて，やっぱり新しく応募されてくる方というのはおられると思うんですけども，その方につきましては，前の月ですね，入所希望の前の月にお申込みいただきまして調整させていただくというような形で進めております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

続きまして101ページ，1117放課後児童健全育成事業の中の委託料です。これのですね，増額理由ですね。かなり増額になっておりますので，増額理由でお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。

放課後児童クラブにつきましては，今般のコロナ禍に伴いまして，密を避けるという意味で，今年度ですね，教室の開放等をお願いしまして，それに合わせまして担当職員の増員を図っております。その人件費分の増額となってございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

昨年もですね，伺ったときに，なかなか学校のほうでですね，空き教室がないよということで，なかなかその対応が難しいということがあって伺っていましたけども，スペースですね，スペース，場所の問題については，今，問題なく，関係の部署からですね，対応できているんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。

昨年度につきましては，やはり学校との協議がなかなか整わないようなことがございましたが，その後，学校側と，御理解いただきまして，少しずつ教室を開けていただくようなことを，図書室ですとか，その他の特別教室ですとか，そういったところを開けていただくというようなことをいたしまして，まだ足りないかなというところありますけども，現在は開けていただいた教室を使わせていただきながら進めてございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

あと，契約のことでちょっとお伺いしたいんですけれども，平成二十何年か，来年度７年目

になるんですかね。これはずっと１者でやられていると思うんですけども，今後，周りの市町村についてはですね，複数のところでお願いをして，そういうリスク分散じゃないですけども，やられているというのがありますけども，この契約についてですね，どういうお考えなのかお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。

ただいま委託をお願いしてございます業者さんにつきましては，平成26年度から，株式会社アンフィニさんというところと契約いたしまして運営してございますが，一番最初，当初につきましては，プロポーザルという形で契約を入札契約までしております。その後３年契約を２回行いまして現在に至っているわけでございますけども，特に今般のコロナ禍におきまして，このアンフィニさんですね，教室の開放ですとか，人員の増，そういったものに対応していただきながら，学校との関係も築いてきているというような状況にございますので，今回の新たな契約を結ぶに当たっては，あえてプロポーザルという形を取らずに，慣れた状況での，このアンフィニにお願いするというようなことで一者特命随契で行っていく予定でございます。

以上です。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。それではですね，ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分といたします。よろしくお願いいたします。

午前１０時５７分休憩

午前１１時１０分再開

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

まず，永井委員。

○委員（永井義一君）　私もね，栗原委員の質問したところをちょっと質問しようと思って準備してたんですけども，放課後児童クラブの件でちょっとお伺いしたいんですけれども，1117の業務委託料ですね。先ほど，平成26年からアンフィニさんに委託されたということですけども，たしか，その前年の平成26年はたしか単年度で委託だったと思うんですよね。それで27年から３年間，27，28，29，それで次に平成30，平成31，令和２年までが委託期間，１期，２期ですよね。１年はちょっと除いたとしても。

それで，ちょっと私もこれ調べたんですけれども，１期目の27年にはですね，27年から始まった翌年の平成28年のとき，これ予算ベースなんですけれども，委託料が約861万6,000円上がってるんですよ。27年から28年にかけての予算ベースの委託料です。そのときに，予算委員会

の中で質疑した中で，このときに，ちょうど土曜日が毎週開庁にするということでの契約金の増になったかと思うんですよね。よろしいですか。

それで，１期目の最後の平成29年，このときには，前年との差で461万8,000円増額に……。今，全部予算ベースで言ってます。増額になって，このときには，終わる時間が６時半から７時になったということで，そういった形でありました。

それで，平成30年から始まる第２期なんですけれども，このときは，平成30年の予算ベースで，前年との差が1,905万8,000円，こんだけ上がってます。これの要因としては，あさひ小学校の支援員の増員及び指導員１名を常勤にということでの増員だったということですね。

それで，その次，平成30年から31年にかけて，このときには予算ベースでマイナス511万2,000円なんですよ。その減った原因を聞いたときに，人件費を精査し契約を見直すということで，３月議会にときの最終の補正で減額補正になって。ですから，これは決算ベースでも予算と同じ金額が，計上されているということで。

で，２期目の最後の令和２年，これ予算ベースで平成31年と同じ金額，8,992万8,000円。ですから，平成31年に人件費を精査し契約を見直すというときに落とした金額で令和２年も契約をされていると思うんですよね。

今，アンフィニにさんとの契約で，１期２期となったんですけども，今言ったところで，間違いが，まずないかどうか，ちょっと確認したいと思いますけども。

○予算特別委員長（海野隆君）　予算ベースとして。はい。子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　お答えいたします。

今，永井委員がおっしゃられたとおり，これまでの契約の経緯につきましては，そのとおりの金額になってございます。ただ本年度，令和２年度につきましては，途中で人員の増を行っておりますので，補正をかけまして，9,523万2,000円，これが決算額となります。年度途中の補正を組ましていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　これは令和２年，今年度の補正ですよね。はいはい，分かりました。これに関しては，今，課長がおっしゃったように，人件費増ということで，人件費の増ですよね。はい。で，先ほど，来年度の予算でも１億1,616万のやつなんですけれども，先ほどの課長のお話の中で，職員の増っておっしゃいましたよね。それ，具体的に何人増加して，何人から何人になったのか分かりますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　お答えします。お待たせしました。すいません。

令和２年度当初でですね，48名お願いしていたところ，令和２年度の途中ですね，９月の補正で増員をかけまして，増員自体は，もうコロナ禍の６月ぐらいから配置していただいたんですけども，その後，補正予算が通ったのは９月ということで，９月からの人件費分を補正しております。それが７名分。で，合わせまして現在55名体制ということで実施してございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ちょっとすいません，先ほど，今年の９月補正の金額，ちょっともう一回ちょっと言ってくれます。９月の補正の金額，ちょっともう一回言ってくれます。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　補正の金額がですね，530万4,000円でございます。で，年度当初の予算額が8,992万8,000円。先ほど委員がおっしゃっていただいた金額でございます。合わせまして9,523万2,000円となってございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　はい，分かりました。さっき補正が九千幾らってちょっと聞いちゃったもんで，そんな金額の補正ないなと思ってね，ちょっともう一回確認しました。

それでですね，ちょっと私が言いたい部分はですね，今回このアンフィニさんに関して，単年度の１年を入れると７年間。で，全部，１期目も２期目もそうですね，特に２期目がそうか，一者特命，随契でやられている部分だと思うんですけども，今回，予算額として１億1,616万。これ，前年度の予算ベースで見ますと2,623万2,000円の増になるわけですよね。ですから，先ほど人員増という話がありましたけど，これ非常に金額が大きい金額になっていると。

この間，町としてはアンフィニさんにずっと任せるというのは非常に楽な部分かとは思うんですよ。アンフィニさんも慣れてるってしまえばそうかもしれませんけれども，やはり町の事業の中で，一者随契で，１期，２期，３期目も入ってきちゃっているということは，３年契約でいうと９年になるわけですよね。

その中で，私，以前，運動公園の中での高橋興業さんの話を一般質問なんかでさせてもらったんですけども，あそこなんかでもかなり長い中で，非常になあなあになっちゃってる部分がある。このアンフィニさんに関してもそうなっているかどうかっていうのは，私は確認をしておりませんけれども，非常にこれはね，行政の中では，やはりこれはまずいんじゃないかと私は思います。それについてどうお考えですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君）　はい，お答えします。

一応，アンフィニさん，ずっと長くやっていただいて，その中で学校との信頼関係も築いてきた。また，町としても，先ほど永井委員もやりやすいんだろうということありましたが，確かにその面というのは否めないとは思っております。ただ９年，ある程度の年数の中で緩みっていうのは，もちろん出てくるかと思いますので，その辺も注意しながら今後についても展開はして，考えてはいきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　何年かもやってればね，お互いなあなあになって，じゃあ，私，これ，運動公園のときの高橋興業さんの話を大分聞いた中で，もう非常にもう，鍵のやりようというのまで全部相手に任せっきりになっちゃってると。ですから，町のほうとしては，変な言い方ですけども，何もしなくても物事が進んでく。で，契約料金ばっかりどんどんどんどん上がっていくというようなことがありました。

ですから，私はこれは同じような形でですね，非常に危惧している部分があります。ですから，今回予算のね，委員会ですので，一般質問じゃないんでね，どうこうとまで言いませんけども，やはり私としては，これはちょっとね，行政のほうとしてもぜひとも考えていただきたい問題だということを提起して，この質問を終わります。

もう１点，いいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　あと，これも先ほどの待機児童の話，ごめんなさい，98ページの1116なんですけれども，先ほど，待機児童が，課長のお話で24名っておっしゃいましたよね。これは，ごめんなさい，ちょっと私，聞きそびれちゃったんですけれども，何年の何月時点での24名ですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　令和２年の４月１日，年度当初でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　すると，もうすぐ丸１年たちますよね。現状として，これは，もし数字取ってなかったらいいんですけれども，現状は増えてます，減ってます。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　今年度はですね，国県施策もございまして，待機ゼロを目指せということを各市町村言われてますので，それに向けて各市町村と整えているところでございますが，阿見町におきましても，ゼロを目指して調整しておりまして，各保育所さん，本当

に受け入れられないのかどうかというようなところをぎりぎりまでお願いしまして，今，本当にゼロに近い数字まで来ているというような状況であります。ですので，４月１日にはゼロになるように努力していきたいと思ってます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　阿見町は県内でもずっと高い数値で動いてきたと思うんですけども，それを今，各保育園にいろいろお願い……。お願いしてるって変な言い方ですけども。以前，この待機児童の問題でいうと，保育士がいなくて，定員よりも取れないっていう事態があったかと思うんですけれども，それは大丈夫ですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　お答えします。

現実問題としまして，どこの園でもですね，やはり定員までは取れないというような状況がございます。それはやはり保育士の不足というところによるところでございますけども，実際に，設置基準におけます定員数ですね，１人で何人まで見れるか，あるいは園の施設の面積によりまして何人まで入れられるかというようなところを再計算いたしまして，各園に何人お願いしたいというような，そういう形でのお願いを，今，しているところであります。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　頂いた説明資料の中でね，この保育施設整備事業ですか，待機児童の解消及び質の高い保育の提供を実施するためにということで書かれていて，非常にいいことだと思うんですけども，今，何でそれを危惧したかというとですね，来年令和４年度に民間保育所できますし，あとみどり幼稚園でもね，幼稚園型と幼保連携型という形でできるんですけども，特に新しくできる園のほうで保育士がどうなのかなというのはちょっと危惧して質問したんですけども，それだけ，もしお答えお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。

新しく設置が予定されていますこの２園でございますけども，いずれも幾つか系列の保育所を持っているということで，その辺の調整で賄っていただけるのかなというところを期待しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　まず，94ページの1111保育所運営費，こちらの会計年度任用職員の報酬が出てますが，来年度の会計年度任用職員の人数は何名になりますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君）　はい，お答えいたします。

会計年度職員の人数は，いろいろな保育士，看護師，栄養士，調理員，用務員などを含めまして50名募集の予定です。

○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　50名募集で，ほぼそれは予定どおり人員は埋まる見込みなんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君）　はい，お答えいたします。

現段階では保育士は29名おりますので，６名の不足です。その他の職種は，看護師が１名不足しております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　続きまして，その下になりますね。95ページの12委託料，業務委託料で保育士業務委託料，こちらが昨年と比べて1,600万ほど減額をされています。その理由はなんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君）　はい，お答えいたします。

令和２年度は５名の予定をしていましたが，令和３年度は２名人数減のための減です。

○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　今は予算の段階なんで，確定ではなくて想定ということで捉えておりますが，そうしますと，これは仮定というわけではないんですが，もし現状で保育士がマイナス６名であると。来なかったときは，業務委託で人材派遣会社からこの６名を埋めるという方向で考えておられますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君）　はい，私たちとしましては，業務委託で全て埋めるのではなく，会計年度職員のほうの募集を，令和２年度は途中入職がおかげさまで６名いたんですね。そういう実績もありますので，今年度は業務委託のほうは２名に減らして，会計年度のほうの募集を確保したいというふうに考えております。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかにありますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　また質問させていただきます。93ページ，３番の児童福祉施設費の

1112保育所跡地管理事業の委託料ですね，これ減額なっておりますけれども，その内容についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　お答えいたします。大変失礼いたしました。

こちらですね，吉原保育所跡地の木の伐採ですね，今年度やっておりますが，来年度はそれの業務がないという部分の減額であります。で，来年度につきましては，吉原保育所の街路灯の電気代，それと学校区保育所跡地の植木の消毒代，これだけになります。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

吉原保育所については，消毒や伐採はしないということで，学校区だけが残ったということでございます。

それでですね，その跡地についてですね，方向性，考え方については，もう決まったんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　これ，どうでしょうね，栗原さん。これ跡地管理事業について，今やっているので。

○委員（栗原宜行君）　じゃ，いいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい。

○委員（栗原宜行君）　今，例えば12万1,000円がかかっているわけですよね。それがずっと続くんであれば，例えばここを，決まって，もうこういうふうな形で決まりましたよという形なのか。例えば，決まってないのであれば，職員さんの駐車場を，わざわざさわやかから来ることもなく，近くで使えるんであればね，そういう形で使ったほうがいいであろうと。ですので，方向性，12万，つまり，何というんですか，業者を変えて安くしたとかっていうんじゃなくて，吉原をやめただけ。それも12万1,000円がずっと続くんであれば，そういうことを決めたのか，そういう検討ができるのか，その辺のことを伺いたいんです。

○予算特別委員長（海野隆君）　それじゃあ，保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君）　はい，お答えいたします。

一応，学校区保育所の跡地につきましては，あそこは学校区保育所だけではなく，隣の公園とか一体的になっておりますので，その辺の利活用も考えながら，総括的に考えなきゃなりませんので，現在のところについてはまだ未利用ですが，将来的にはどんどん包括的に考えていかなければならないという課題としては認識しているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　なければですね，質疑なしと認め，民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして，衛生費の保健衛生費，102ページから107ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

それでは，高野委員。

○委員（高野好央君）　106ページ，新型コロナウイルスワクチン接種事業。これ一般質問なんかでも出てたかと思うんですけど，対策室，立ち上げているかと思うんですが，対策室，これ全部で何人いらっしゃるんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　健康づくり課長佐川廣子君。

○健康づくり課長（佐川廣子君）　現在，令和２年度はですね，室長が１名で，ほか職員が６名で７名になっております。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　ありがとうございます。

ワクチン接種のほうですね，ちょっと私も周りから結構いろいろ聞かれるので，もう一回ちょっと確認したいんですが，医療従事者と高齢者と，この接種のスケジュール，今，分かっている範囲で結構ですので，お伺いしてもいいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　健康づくり課長佐川廣子君。

○健康づくり課長（佐川廣子君）　はい，お答えいたします。

まず医療従事者が優先接種となりますが，そちらは今週ワクチンが届きますので，来週から徐々に医療従事者の接種が始まる予定でございます。高齢者に関しては，ワクチンのスケジュールが大体は示されてはいるんですけれども，きちんと入ってくることが分からないと，具体的に開始ができないということになっていますが，まず高齢者については，高齢者施設の入所者，それから従事者，そちらから始めていきたいと思います。そちらが大体完了見込みになりましたら，そこから65歳以上の高齢者に接種が始まる予定でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　県のほうでも，高齢施設から優先的にということで示してきているとは思うんですが，今週ワクチンが入ってきて，来週から医療従事者，徐々に始めてくっていうことですけど，大体医療従事者，阿見町の中に何人，大体いて，来週から何人ぐらいが始まるのかというのは，今，分かりますか。

○健康づくり課長（佐川廣子君）　調べまして，後ほど回答いたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。
○委員（高野好央君）　そうすると，ワクチンを受け入れる，接種，これから始めていく，その体制っていうのは，もう整え始めたというか，整ってるっていうことで，そういう理解でよろしいんでしょうか。
○予算特別委員長（海野隆君）　健康づくり課長佐川廣子君。
○健康づくり課長（佐川廣子君）　はい，お答えいたします。
　医療従事者に関しては都道府県が調整している部分ですので，そちらは体制に関しては具体的なところは申し上げられないんですけれども，体制は整っているかと思います。
　そして，高齢者に関してですが，今，医療機関のほうとも調整をしておりまして，始まるまでには体制が整う予定でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。
○委員（高野好央君）　はい。
○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，柴原委員。
○委員（柴原成一君）　103ページ，保健衛生費の負担金補助金，1111のうちの18補助金，公的病院等運営費補助金417万円。内容については，地域医療拡充のため，特別交付税を利用し，不採算医療の運営費について補助するとありますが，この補助の条件，それからフローチャート，どういう申請，どういう形で受け付けて，どう対応するのかというのをちょっとお尋ねいたします。
○予算特別委員長（海野隆君）　健康づくり課長佐川廣子君。
○健康づくり課長（佐川廣子君）　はい，お答えいたします。
　公的病院等運営費補助金はですね，東京医大茨城医療センターに出しているものでして，書類で申請が上がってきて，そちらを稲敷市と美浦村と，それから阿見町とっていうふうに案分しておりますので，そちらのほうで話合いをします。そして，それを各市町村に持ち帰り，もう一度話合いをしまして，平成30年度からですね，町の持ち出し分を250万円となるように逆算して補助額を算出しております。
　28年度から30年度までの３年間は要綱に基づき実施しましたが，平成31年度から単年度要綱という形に策定をし直しまして，補助を出しております。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。
○委員（柴原成一君）　分かりました。では，東京医大だけということで，これはほかに，ほかの病院には該当しないということなんでしょうか。
○予算特別委員長（海野隆君）　健康づくり課長佐川廣子君。

○健康づくり課長（佐川廣子君）　東京医大茨城医療センターのみとなっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，これをもって議案第19号，令和３年度阿見町一般会計予算，うち民生教育所管事項の保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第20号，令和３年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。いいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君）　国保なんですけども，議会初日にいろいろ議案の説明があったときに，対前年比0.6％減ということで，ほとんど前年比減額になっているんですけども，この224ページの部分でですね，この中で，４番目の県支出金，歳入のですね，県支出金のところ，変な話，ここだけ5.5％増額になっているということなんですけども，この辺の理由をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君）　はい，お答えいたします。

国民健康保険特別会計全体につきましては，委員御指摘のとおり，減ということで，被保険者数の減に伴うものでございます。

県の交付金のほうはですね，特に今回，比較して増となっているところがですね，保険者努力支援分，これがですね，前年比419万1,000円の増，28.6％の増ということでございまして，これは特定健診等の取組，あるいはジェネリック勧奨の取組，それから収納対策の状況などの評価指標がございまして，これに基づきまして県を通じまして国庫から交付されるもの，この分がですね，増になったことによる，増が大きいということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　私も，その保険者努力支援分ということでね，要は，町としてそういったいろいろ努力をしたという成果という言い方おかしいですけれども，結果，それが増額に，県からの分が増額になったということで増額なんですね。はい，分かりました。

あとですね，233ページ，この中の第６項ですね，傷病手当金，これは新しい項目になるかと思うんですけども，ちょっとこの内容をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君）　はい，お答えいたします。

この傷病手当金につきましては，コロナウイルスに感染された方等がですね，療養のためお仕事ができないという方に対してですね，被用者の方，いわゆる国保加入でお勤めの方に対する傷病手当金を支給するという制度をですね，昨年５月の臨時議会に，今年度も予算，同額，200万円でございますが，計上させていただいたものでございまして，同様にですね，令和３年度も計上をさせていただいたところでございます。

ただ，幸いにしてというかですね，今のところ傷病手当が対象となった方はいらっしゃいませんので。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　はい，分かりました。

ちなみに，この200万というのは，対象者何人って決めているわけですか。それで，変な話，増えちゃったら増額補正するというような形で考えていますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君）　はい，お答えいたします。

積算の根拠はもちろんあるんですが，傷病手当金のほうはですね，その方のお給料に応じて給付するということもございますので，あくまでも仮定の想定はございますが，200万円あればおおむね足りるだろうということで，今年度補正で計上したものでございまして，同様に計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　その200万をね，使わないような形でね，いければいいかなと思います。

もう１点ですね，235ページ，この中の保健事業費の中の疾病予防事業なんですけども，ちょっとこれ私が勉強不足で，これが人間ドックとか脳ドックの分だったのかなというのは，この説明書きを読んで分かったんですけども，これをそれぞれ何人分ぐらいを予定しての予算になっていますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君）　はい，お答えいたします。

人間ドックにつきましては，予算としましては受診枠750名，脳ドック100名ということで予定してございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，ほかに質疑なしと認め，これをもって議案第20号，令和３年度阿見町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第21号，令和３年度阿見町介護保険特別会計予算を議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いします。

永井委員。

○委員（永井義一君）　介護のほうなんですけども，これも先ほどと同じやつなのかなと今，思ったんですけれども，254ページの，この中の国庫支出金。昨年この項目というのはなかったと思うんですけども，介護保険保険者努力支援交付金。さっきのと同じなのかと思いながらも，ちょっと内容をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

こちらの交付金なんですけれども，令和２年の途中に新規ということで新しく交付される交付金となっております。内容のほうは，先ほど国保のほうと同じようなことになっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　分かりました。同じだったらいいです。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め，これをもって議案第21号，令和３年度阿見町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第22号，令和３年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員の挙手をお願いします。

永井委員。

○委員（永井義一君）　後期高齢のほうなんですけども，これ毎年金額が増えていっているような状況だとは思うんですけれども，288ページ，この中のですね，給付金のところで，1111の負担金，保険料納付金ということで，かなり昨年から見ても非常に増えてはいるわけなんで

すけども，来年度これ何人ぐらいになりますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか，質問の意味は。ごめんなさい。

国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君）　はい，お答えいたします。

まず，御質問のですね，保険料納付金が増えていく理由としてはですね，御指摘のとおり，被保険者の増ということでございまして，ちなみにですね，被保険者の状況を申し上げますと，平成30年度5,877名，令和元年度，平成31年度ですね，6,121名，令和２年度6,265名ということで，特に団塊の世代に属する方たちがどんどん今後また後期高齢に入ってまいろうかと存じますので，後期高齢のほうですね，しばらくの間は増加傾向にあるのではないかと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　遡って教えてくれてありがとうございました。これちょっと私，去年も聞いたんですけども，去年予算委員会で聞いた数字と，今，課長のほうでおっしゃったのは多分，その年度までの人間という関係なのか，ちょっと若干人数が違ってると思うんで。ですから，今，課長のほうでおっしゃったのは，平成になるのか，30年の5,877ってのは，その年度の終わった段階での数字ということでよろしいわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君）　はい，お答えいたします。

年間のですね，年度の平均値をとっております。要するに，お誕生日が来て75歳になる人がいる。またあるいは残念ながらお亡くなりになる人がいるということで，入れ替わり，実は結構激しいものでございまして，平均を取って，この数字をはじいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　いつもちょっと人数だけ聞いているもので，その辺の背景をちょっと聞きたかったんですけど。昨年の予算で聞いたときに6,231名って，これは令和２年なんですけれども，この平均なのに数字が違うというのは何かあるんですかね。ちなみに，その前，令和１年では，6,085名って聞いているんですよ，昨年の予算。今年，今，課長のほうの話では令和１年に関しては6,121人ですよね。この辺の差異ってのは何かあるんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君）　はい，お答えいたします。

ちょっと微妙な差異があって，大変申し訳ありませんが，今，先ほど私，申し上げたのは，

直近，担当のほうに確認した数字でございますので，あとは，やはり入れ替わりが激しいものですから，どっかの段階のですね，基準のものを，昨年申し上げたのかと存じます。よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め，これをもって議案第22号，令和３年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

それでは，ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後１時といたします。よろしくお願いします。

午前１１時５７分休憩

午後　１時００分再開

○予算特別委員長（海野隆君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

冒頭，先ほど午前中の質疑で，高野委員から，町内の医療従事者の数は何名ぐらいいるのかという質問がありましたけれども，健康づくり課長から，約1,700名いるという報告がありました。これだけなので，文書は求めないで私からの報告ということでさせていただきますので，高野委員，よろしくお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，初めに，議案第19号，令和３年度阿見町一般会計予算，うち民生教育所管事項の教育委員会所管分を議題といたします。

初めに，歳入，11ページから26ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いします。

それでは，高野委員。

○委員（高野好央君）　よろしくお願いします。15ページ，使用料及び手数料，使用料及び手数料の中で，教育総務使用料，03番，駐車場使用料の121万8,000円なんですが，こちら駐車場のほう，令和３年度から会計年度職員のほうも徴収するようになったかと思うんですが，学校の職員の中で，県費でいらっしゃる方からは徴収しないという話をちょっと聞いたんですが，その辺どうなんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい。会計年度任用職員についても来年度から駐車場使用料を取るという形で，管財のほうから通達がありまして，同じように町職，県職ともに徴収の予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　じゃあ，全員から取るっていうことでよろしいんですかね。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい。月１回でも駐車すると，そういうので月500円という形で，正職員と共通でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

じゃあ，永井委員。

○委員（永井義一君）　同じ15ページなんですけども，この中のですね，社会教育使用料の中で08番，予科練平和記念館の観覧料のところなんですけども，今回1,100万ということなんですけれども，一昨年，昨年から見て，ちょっと金額が下がっちゃってまして，来年度どういったような形で入館者を増やすかということで，それ考えあったらお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　予科練平和記念館館長湯原幸徳君。

○予科練平和記念館長（湯原幸徳君）　はい，お答えします。

確かに予科練平和記念館，今年度，令和２年度は当初から臨時休館ですとか，あとは入館者の制限等を含めて，コロナ対策に関するその予防措置を図ってきたというふうなことで，かなり減収をしております。今現在，640万程度しか入館料が入ってないというふうな状況で，来年度，今後のコロナ禍の状況にもよるんですけれども，できれば今までどおり，講演会ですとか，あるいは企画展ですとか，そういった予科練平和記念館独自の事業をやっぱり実施していかなければならないということもあるでしょうし，あるいは来館者に対していろんな旅行会社へのＰＲですとか学校ですとか，あるいは老人クラブですとか，そういう事業を今年度も展開する予定でいたんですけれども，なかなか新型コロナの状況を見ますと，そこまで至らなかったというようなことがございまして，非常にじくじたる思いをしているんですけれども，来年度に関しましては，先ほども言いましたように，コロナの状況を，推移を見てなければならないんですけれども，もしそれが収束に至るということであれば，いろんなＰＲの形も展開しなければならないでしょうし，今まで行ってきた事業も進めていかなければならないというようなことで，来館者増を図っていきたいなというふうに思っております。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　しばらくはまだコロナの関係が続くかとは思うんですけども，そういったところが収まった段階で，何か来年具体的にこういったものを考えているとかいうのは，今のところはないわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　予科練平和記念館長湯原幸徳君。

○予科練平和記念館長（湯原幸徳君）　年度計画の中で，教育普及事業，講演会ですよね。やっぱり戦史の記録をやはり後世に伝えていくということで，予科練出身者あるいは阿見町の歴史調査員等による講演会等の実施はやっぱりしていかなければならないだろうというふうに思いますし，それ以外にも予科練平和記念館で商工観光課と協力をして，春と秋のマルシェなんかも含めてやっていたんですけれども，それも全て中止になってしまったということなので，その辺は復活ができれば，また入館者の増につながっていくだろうと思いますし，あとはいろんな予科練平和記念館に来ていただくための教育施設関係のＰＲですよね。それから，あるいは旅行会社。旅行会社なかなかそれは非常に厳しいんですけれども，今年もちょっと旅行会社等にダイレクトメール等も，ちょっと考えてリストアップをしながら考えてたんですけれども，秋口にやはり感染が第３波が入ってきてしまったので，ちょっと厳しいだろうということで断念した経緯がありますし，それから高齢者の方も結構，予科練平和記念館，注目をしていただいていますので，町，県内ばかりではなく，県外の老人会，これまで実績のある老人クラブさん等にもダイレクトメールを発送しようかなということも考えてたんですけれども，なかなかそれには至らなかったと。

そういうことも含めて，コロナが収束すれば，やらなければならないことはあると思いますので，それを一つ一つ積み重ねて，来館者増につなげていくことが大切だというふうに思っています。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　ありませんね。質疑なしと認め，歳入の質疑を終結いたします。

続きまして，教育費の教育総務費，149ページから154ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

それでは，栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　よろしくお願いいたします。ページ150ページ，1111の事務局事務費の中の委託料の中のＧＩＧＡスクールサポーター委託料，この委託の内容についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　ＧＩＧＡスクールにつきましては，全協のほうでも御説明いたしましたが，ＧＩＧＡスクールサポーターにつきましては，業者委託によりまして，これま

での整備，あとはＩＣＴ支援員と，あと先生方の研修計画，そういった計画とか手引き，これから使用するに当たっての使用のマニュアルみたいなもの，そういったもののアドバイスをいただくようなことを考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

これは１名でよろしい，１名というか，会社のほうの契約なんですけども，来ていただくのは１名ということでよろしいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

実際来ていただくのは二，三名の方がいつも見えておられます。実際やるのは，契約は会社ですので，会社と役場との間になります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。全協の資料でもですね，これ単年度契約ということで，取りあえず三百九十何万が今回計上されているということでございますよね。

ＧＩＧＡスクールのスクールサポーターについては，当初説明があったのがですね，小中学校のＧＩＧＡスクールを進めるに当たって，そういう資機材の部分についても意見をいただき進めるということだったんですけども，実際に今，いろんなものが整備されていますよね。インターネット環境も進んでいるし，パソコンも配備されていると。中学校については電子黒板もなっていると。そうすると，本来，本来，ＧＩＧＡスクールサポーターがやらなきゃいけないことがほぼ終わっているということではないのかと。

とすると，その辺のところをですね，通常の１年間の契約からすると，依頼する内容もかなり減っているので，その辺の交渉っていうのは，今後はできるのかどうかですね。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

今年度，令和２年度に予定していたのは，機種の選定とか，そういったことのアドバイスもいただきながら，入札とか，導入を図ってきました。来年度以降は実際の今度は運用のほうが主となりますので，実際，ＩＣＴ支援員とかも，また別の業者に派遣してはいただきますけども，それでもあくまでもその上の町の全体の整備計画みたいのはつくった上で，更新計画とか，そういうものを考えながら，長期的なものの視点もちょっと入れていかないといけなくなってきますので，その辺のアドバイス等をいただきたいと考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　確認しますけれども，令和２年度から，事前に，ＧＩＧＡスクール，今回契約したところには意見をいただいて，令和３年度の１年間も全部やっていただくので，基本的には単年度契約だけども，それなりの経費，意味合いがあるよということでよろしいんですね。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

主たる業務としましては，先ほども申しましたけれども，研修のほうがメインになってくるかと思われます。あと，研修としましては，家庭でのＩＣＴの機器の利用を含めた，それぞれの個人のモラルとか，そういった研修とか，あと，実際のＩＣＴを使った講義とかのやり方とか，そういったほうの専門，これからの運用のほうの研修のほうがメインになってくるかなと考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると，あとＩＣＴのほうなんですけども，ＩＣＴ支援員のほうの委託内容についてお知らせください。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　全協のほうでもお話しいたしましたが，月２回，小中学校全校を巡回していただくような形で，それぞれのＩＣＴ機器の使い方とか，そういうものを先生方の補助をしていただくようなことを考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ＩＣＴについては，令和３年度いっぱいと，これも単年度契約になっているということですよね。そうすると，月２回，これも全協の御案内のとおり月２回。ここで確認したいのは，拠点については，考え方は整理されたんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

全協でもお答えしましたが，拠点としてどこかに事務所を設けてという形ではなく，月２回，どちらかの学校に派遣されていますので，そちらのほうに，その日はどこにという形で連絡を取っていただくように体制は整えたいと考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。
　主な業務の中で，機器についての部分をやりますよということだったんですけど，そうすると，小学校については電子黒板の配備が令和３年度にやりませんので，小学校については，このＩＣＴ支援員については，どんな業務が発生するんですかね。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。
　今年度，２年度に，児童１台タブレットが配付されますが，必ずしも全員が全員それを使いこなせるわけではないと思いますので，授業を先生が前でやりながら，その操作を多分教えるような形になっていくとは思うんですけども，それで巡回しながら，操作の補助をしていただくというようなことを想定しています。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。
　そういう内容は，中学校であれば電子黒板があるので，子供たちが操作しながら，前面にこういう形で全生徒の部分が出るんだとか，先生の部分のやつが，当然載せて出るわけですよね。それは中学校があるからいいんですけど，小学校が電子黒板がないんですよね。ないので，どういうふうにされるんですかということです。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　そういったことも含めまして，ちょっとＧＩＧＡスクールサポーターのほうに，そんなふうに授業のやり方とかのアドバイスとか，そういうことを考える意味でも，ＧＩＧＡスクールサポーターをちょっと御相談しながら，そのＩＣＴ支援員の役割とかも考えていきたいと考えております。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　じゃあ，ＩＣＴのほうについては，これは意見なんですけども，小学校についてはですね，舟島小学校，君原小学校については電子黒板があります。これは寄附とか，ＰＴＡのほうで寄贈された部分がありますので，そういった形の中で，各小学校，用意ドンではないけれども，整っているところについては，していくようなことを，サポーターとか，ＩＣＴ支援のほうにお願いをしていただきたいというふうに思います。
　続きまして，153ページ，1113の教育相談センター運営事業の13番の機器借上料の内容についてお伺いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　こちらの機器借上料につきましては，ＡＥＤのリース代と，あとコピー機の借上料となります。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　機器借上料，コピーも入るんですか。下にコピーが入ってる。
○学校教育課長（小林俊英君）　すいません，この機器借上料だけですとＡＥＤのみになります。使賃料全部ですとコピー機も入ってきます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　そうするとですね，ＡＥＤの借上げ。そうすると，パソコン等のやつって，何費でしたっけ。何費で見ればいいんですかね。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　多分，各小中学校に入っているＧＩＧＡスクール関係での教育相談センターでのタブレットの使用を考えての御質問でしょうかね。
○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっとやり取りしないで，こっちを介して。
○学校教育課長（小林俊英君）　すいません。
○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，確認したから，栗原さん，課長からそういうことだというか，確認のあれなんですけど，どうですか。
○委員（栗原宜行君）　子供たちの部分というのは確保されているので，子供たちが相談センターに行くときはそれを持っていくということがあるのかもしれないですけど，相談センター内のパソコンの借上げとか使賃料はどこに入っているんですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　相談センターの中の機器，パソコンについても，役場内の庁舎と同じように，一括で全部導入されてますので，そちら管財のほうになるかと思います。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　それは何台ですかね。じゃあ，足りてますか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　現状，職員の数から言うと，若干台数は不足しているとの報告は受けてございます。４月に入りましたら，来年度また増台の要望は出していきますが，それが通るかどうかはちょっとまだ協議次第でございます。
　以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　あと，ここで見ますと，通信機器の工事料というのがないんですけど，Wi-Fiは整備しないということ，今年度３年度はしないということですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。
　現在，まだ当初予算の段階では決定ございませんが，Wi-Fi等の整備，図書館と回線が同一の回線という形でちょっと分けての協議とかありますので，その上でちょっと協議がまとまり次第整備という形になろうかと思います。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。
　次は，飯野委員。
○委員（飯野良治君）　156ページ，1116，君原小学校管理費。
○予算特別委員長（海野隆君）　154ページまでね。
○委員（飯野良治君）　ごめんなさい，またポカをやってしまいました。すいません。
○予算特別委員長（海野隆君）　じゃ，いいんですか。
　じゃあ，永井委員。
○委員（永井義一君）　150ページの，先ほど栗原さんのところの，同じ委託料なんですけれども，私のほうはですね，バスの運転委託料，これがちょっと昨年より増えていますので，その背景をお願いします。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　バス運転委託料につきましては，前年比で1,000万ちょい増額となってございます。理由といたしましては，阿見小のスクールバスで中型車１台，本郷小のスクールバス，こちらで小型車１台増台の予定でございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　ということは，今，阿見小には１日２台ですか，入ってきてるのが。それが中型が１台ということは，阿見小のほうに，今，多分，吉原のほうからの子供たちの分だと思うんですけども，というと，阿見小には３台が来るような形になるのかな。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。
　令和２年度は，委員がおっしゃるように，中型１台と小型１台の２台でした。令和３年度からは中型２台と小型１台の予定でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　それで，この事務局事務費の中で，国庫支出金の中で，へき地児童生徒援助費補助金というのが1,827万3,000円入っているんですけれども，この予算書を見ても，同じ金額が国庫支出金ということで入っているんですけども，この補助金を使っての事業っていう形になりますか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えします。
　委員のおっしゃるとおりでございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　これからね，まだまだ増えてくる可能性もあると思いますのでね，バス代，大変だと思うんですけども，よろしくお願いします。
　もう１点なんですけども，154ページ，1127の学校再編事業の中でのバス借上料ってあるんですけれども，これはどういった目的でこれを入れてますか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。
　令和３年度で予定しております，この学校再編事業での事業ですが，こちらは，阿見小と第二小での統合準備委員会での活動を想定してございます。そうしますと，その段階で，交流事業とかでバスを借り上げた上で双方の行き来というのは想定してございましたので，計上したものでございます。
　統合がなくなりましたので，延期という形になりましたので，この部分につきましては執行する予定はございません。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　となると，年内にどっかのタイミングで補正で減額するという形でやるわけですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。
　そのとおりでございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め，教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

続きまして，教育費の小学校費，154ページから164ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある方の挙手を願います。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　これ，どこに入っているのかちょっと分からないんですけども，コロナ対策のための検温だったりとか，消毒液だとかっていうのは，学校保健管理費に入るんですか，どこに入っているんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　具体的なページとかじゃなくてですね。

○委員（栗原宜行君）　はい，何か，どこ。

○予算特別委員長（海野隆君）　全体として。

○委員（栗原宜行君）　ええ，どこに入っているのか。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校関係でコロナ対策のやつは，どこに入っているのかって話ですね。

○委員（栗原宜行君）　はい。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい。令和３年度につきましては，令和２年度にいろいろと補正がつきまして，各小中学校に配布しました消耗品関係の予算がついてございませんので，それぞれの各小学校中学校ごとに全て消耗品として計上がございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　各小学校のほうについてるという形ですよね。そうするとですね，コロナ対策として，今，学校がかなり先生方大変だと思うんですけども，何か周りの市町村で聞くと，健康アプリとかっていうアプリを入れて，自宅でアプリに入れると，学校で名簿に「済み」だとか何とかって押さずに済んで，しかも一括で検温ができるというようなことを言われているんですけども，今，実際にやられているコロナ対策としては，今，私が言ったように，先生たちはそういう形で帳簿に押しながら時間をかけてやられているんですかね。

○予算特別委員長（海野隆君）　答えるよね。質問は分かってる。ちょっと……。さっきの，栗原委員が，各学校でコロナ対策の費用はどこに入っているのかな。例えばね，阿見小学校の管理費で，ここに医薬材料費とかって16万5,000円ぐらい入ってるけど，この中に入ってるっていうイメージでいいんですか。ごめんなさいね，委員長から，個人の質問で申し訳ないんですけど。

○学校教育課長（小林俊英君）　それでは，委員長の御質問に。
○予算特別委員長（海野隆君）　確認ね。
○学校教育課長（小林俊英君）　阿見小学校を例に取りますと，主に消耗品とかになりますので，需用費の中の消耗品費，こちらのほうに入ってくるかと思います。
以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　はい，分かりました。ありがとうございました。すいません。
じゃ，さっきの。いいのかな。さっきの答弁，指導室長からね。指導室長東治樹君。
○指導室長兼教育相談センター所長（東治樹君）　はい，お答えいたします。
阿見町，現状では子供たちが保護者を通じて毎日検温をして，そのカードを持ってくると。で，担任のほうで確認するということで，ほぼ忘れる児童生徒はおりません。
以上でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　今，それ，子供たちが忘れる児童がいなくて，クラスターが発生できないように確認はできてるよということなんですけど，それをより一歩進めて，そういったアプリとかっていう部分についての検討は，されてるっていう質問をすると，何かちょっとまた予算と関係ないだろうになっちゃうんですけど，その辺はどういうお考え方なんですかね。
○予算特別委員長（海野隆君）　指導室長東治樹君。
○指導室長兼教育相談センター所長（東治樹君）　はい，お答えいたします。
現状では，そのようなアプリ等の運用は考えておりません。
以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　あとですね，161ページの1122ですね，学校施設整備事業，ここのですね，まず14番の工事請負費，放送設備更新工事の内容について伺います。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，すいません，時間がかかりまして申し訳ございません。
こちらの放送設備の更新工事につきましては，本郷小学校の更新工事を予定してございます。
以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。
その上ですね，維持補修工事の内容についてお願いいたします。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

こちらにつきましては，今年度は大規模な工事がちょっとございませんので，小規模な工事になりますが，遊具の補修工事，プールのろ過材交換工事，あと消防設備の修繕工事等を予定してございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

第二小学校のですね，検討委員会のときにでも，補修だとか改修工事の要望があったと思うんですけども，そうすると，３年度については，その部分については，ないということでよろしいんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

現在，小中学校の学校施設につきましては，長寿命化の計画を立ててございますので，そちらが策定次第，その順番に沿って整備を考えてございますが，令和３年度につきましては予算の措置がございませんので，スタートするとしても令和４年度からとなろうかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　164ページまでいいんでしたっけ。

○予算特別委員長（海野隆君）　164ページ，小学校費についてやってます。

○委員（栗原宜行君）　小学校費，はい。じゃあ，同じ161ページの1112教育設備教材費について，まず17の備品購入費のうちの教材備品購入代について，内容についてお伺いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えします。

各小学校で教育用教材として要望のあったものをそれぞれ上げてございます。主に金額が大きいところで言いますと，あさひ小で130万等に，あと，第一小で70万のところが大きなところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　この内容ですね，130万，70万の。何を買われるのか。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと小林さんね，もうちょっと丁寧に，今のやり取りだっていうと，ここでこういうものっていうふうに言えば，やり取りしないので。

○学校教育課長（小林俊英君）　そこまではちょっと。

○予算特別委員長（海野隆君）　そこまで書いてないのか。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい。
○予算特別委員長（海野隆君）　そうすると，今の質問答えられるの。
○学校教育課長（小林俊英君）　ちょっとお時間いただければ。
○委員（栗原宜行君）　じゃあ，次の質問します。
○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，それはちょっとペンディングにしてもらって。じゃあ，学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　申し訳ございませんが，備品の内容につきましては，ちょっと私のほうで手元に資料がございませんので，後ほどお答えしたいと思います。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，後ほどということで。
　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　まず，なぜここで私が聞くかということを言わないと，多分御理解いただけないと思うんですけど。
○予算特別委員長（海野隆君）　言ってください。
○委員（栗原宜行君）　ＧＩＧＡスクールをやるに当たって，こういう形でやりましょうって。先ほど御案内したとおり，もう町のほうとしては，教育委員会としては，本当によくやっていただいて，整備はほとんどされているわけです。そして，次は，ハードが終わったからソフトになるわけですよね。だからここでデジタル教科書だとか，デジタル教材だとか，そういったものを買いますよっていう形で行くならばつながるんですけども，ないという話になれば，じゃ，そこをどうするのかということなので，ここをどんな内容なんですかって聞いているのですけども，そういった感じでお伺いしてます。
　ここであれしてるのは，そうするとですね，先ほども言いましたけども，やっぱり中学校にある電子黒板が小学校にないというのは，切れちゃうんですよね。しかも今回，令和４年度，５年度以降で，具体的な日時は決まってないけど，そういうふうに配慮するとなっていますけど，そこをやっぱり早めたほうがいいんではないかということで，その中に整備されている学校もあるので，そうじゃないところを少しでも１台でも買っていくということで，内容があるのかなということで，お尋ねしたことですね。
○予算特別委員長（海野隆君）　答弁はいいんですか。もらいますか。
○委員（栗原宜行君）　最後の時に。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，それではお答えいたします。
　そういった意味で言いますと，ＧＩＧＡスクール関係の備品につきましては，こちらには入

ってございません。

電子黒板が小学校が導入されませんので，間が空いてしまう，そういうのはうちのほうでも懸念しているところでございまして，できるだけ予算措置等は早めたいとは考えてございますので，予算が取れ次第，整備は急ぐ予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　それとですね，昨年質問した中でですね，ＧＩＧＡスクールの中で，家庭学習をするに当たって，そういう機器があるのかないかのヒアリング，アンケート取りましたかって。そしたら，もう取りました。それで，ない方についてはどうするんですかと言ったら，令和３年度について，人数が少ないので，それに対しては対応しますよっていう形だったんですけれども，そうすると，それは，今，課長が言われるように，この項目じゃなくて，ＧＩＧＡのほうの予算に入っているということでよろしいんですか。実際される，配布はされるのかどうかですね。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　前回の全協でＧＩＧＡスクールの説明をさせていただいたときに，家庭での学習等の機器，周辺機器につきましては，一応将来，近い将来ということで御説明させていただきましたけども，それで，令和３年度中のちょっと予算立ては入ってございません。近い将来ということですので，まずは小中学校での施設整備，そちらの機器の整備を当然優先したいということで，先ほどの電子黒板では小学校が全く入っていないところがありますし，あと，中学校でも特別教室にはほとんど入っていませんので，そういったものの全面整備のほうを，校内の整備のほうを急ぎたいと考えていますので。あと，若干周辺機器につきましては，ちょっと整備が若干遅れるかなという見込みでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　最後なんですけども，私が一般質問のときにそういうお答えをいただいてたので，それが私の勘違いであれば，早めていただくと，切れ目のない対応をしていただきたいということで，私の要望ということで終わります。

○予算特別委員長（海野隆君）　要望でいいんですね。

○委員（栗原宜行君）　はい。

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，飯野委員。

○委員（飯野良治君）　156ページの1116君原小学校管理費の中の需用費。先ほども，消耗品費というのが，お話がありましたけども，一概に，この177万5,000円ですか，について，ほか

の学校と比較してね，高い低いは単純には生徒数もあるんで比較はできないと思うんですけども，この歳出根拠ですね。例えば，君原小学校の276万，約100万足りないわけですけども，生徒数から見て，この需用費というのは，どういった形で算出されて，どういうものがあるのかお尋ねいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　こちらは小学校ごとに上がっている予算につきましては，主に学校からの要望によるものが多いものでございます。こちらにつきましては，管理用消耗品として，事務用消耗品，花壇とかの消耗品，トイレとかの消耗品，あと新聞とかの雑誌の購入代とかになります。

基本的なものを見ますと，学校割で配分しているものと，あと，児童の生徒数の割合で配分しているもの，こちらがございますので，小規模校ですと，それなりの金額，少ないものになってしまいますけど，大規模校ですと，もっと金額が大きいという感じになるかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　それでは，君原小学校は児童数は何名ですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野さん，その次の質問までつなげていただけると，やり取りが少なくて済むんじゃないかなと思うんですけどね。

○委員（飯野良治君）　なるほど。

○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，飯野委員。

○委員（飯野良治君）　委員長の的確な御指摘ありがとうございます。私も，この消耗品費が父母のね，足りなくて，大きいところは，先ほど，各小学校からの要望に従って，この消耗品費がね，予算づけられているという話がありましたけども，それは非常に根拠としては曖昧だし，要望が多く出せばそれが通るのかっちゅうと，そういうことでもないだろうというふうに思って，やはりそこは，児童数がね，やっぱり多ければ，そういう形で，児童に対する物品がね，やっぱり必要になってくるんで，それで上限があるのかなというふうに理解したんですけども，そういう理解でよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　これ，ごめんなさい，全体的な話を聞いているんですね，これ，君原小学校じゃなくてね。

○委員（飯野良治君）　いや，君原小学校でも。

○予算特別委員長（海野隆君）　君原小学校の限定でいいのかな。

○委員（飯野良治君）　全体とは，もう比較してるわけで，単純比較はできないって，だから言ったでしょ。だから，とにかく，君原小学校が177万5,000円っていうことなんですけども，

その根拠について，今，お尋ねして，生徒数と要望数にあるけどもという話があったんだけど，本当にそうなんですかっていう話をしているんです。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　先ほど申しましたように，小学校の割り振りにつきましては，学校割の金額の部分と，あとは児童数の部分で計算していますので，君原小学校につきましては，約60名ということで計算してございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　60名で177万ということなんで，これ単純計算して幾らになるか，私には分かんないんですけども，足りなくて父母負担っていうのは発生しないんですか，そこの消耗品費の中で。例えばＰＴＡとかね，そういうものについて，この消耗品費の中で足りなくて，御父兄に負担をかけるということはないのかというのが１つと，もう１つは，各小学校で，舟島がね，余ったから，消耗品費，今度君原にね，少しその分を渡すっていうような流用なんかはないんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　学校の消耗品が足りなくなったからといって父兄に負担をいただくということは，基本，そういうことを行っているとは報告は聞いてございません。それがあってはいけないと考えていますので，当然，学校のほうで足りなくなれば，補正なりを組んで，また議会のほうに承認をいただくという形を，手続を踏んで，のが正当だと考えてございます。

あと，それぞれうちの予算書では，小学校ごとに予算を組んでございますので，それごとでまとめての執行になってございますので，各学校間で流用ということになりますと，学校教育課のほうでまとめた上で予算を各学校に配分するとか，そういうふうな予算措置の構成でない限りは，それぞれの学校ごとで完結していただくような形になろうかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。それでは，永井委員，お願いします。

○委員（永井義一君）　160ページ，お願いします。この中で，委託料の保守点検委託料の中の空調設備保守点検委託料，これが昨年から見て，かなりの額が増えている。約262万9,000円，予算ベースで増えているんですけれども，その理由をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　こちらの空調設備保守点検業務の増額の理由ですが，第一小学校のガスヒートポンプの新設の増と，長期継続契約の切替えの時期になりますので，３か年

ごとの契約の時期の更新による増となっています。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。大丈夫ですか。もう少し待ってくれね。

永井委員。

○委員（永井義一君）　今，第一小のヒートポンプと，あと，それ以外に長期契約で３年契約になってるんですか。で，今回は，その契約がちょうど更新の，今回というか，令和３年度は更新の時期になってて，これだけ，ヒートポンプもそうでしょうけども，金額が上がってるわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　それとですね，あと，その下のページの161ページ，これちょっと毎年いつもお伺いしているんですけれども，この中の教育振興費の中の1113，要保護と準要保護の，ちょっと人数を教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

157人でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　要と準要を分けてください。要保護と準要保護。

○学校教育課長（小林俊英君）　すいません。そうしますと……。

○予算特別委員長（海野隆君）　それぞれ言ったら。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい。要保護児童が認定見込みが12人となります。あと準要保護が105人の予定でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　人数は分かりました。

で，ちょっと今，聞きながらふと思ったんです，ごめんなさいね。さっきの空調設備のやつで，３年で令和３年がスタートの時期だという話だったと思うんですけれども，契約金額というのはそれぞれ単年度で変わらないのか変更になるのか，ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと永井さん，今のやつは，もう閉じたんですね，要保護というの。で，ちょっと一番戻ってってことですか。

○委員（永井義一君）　ごめんなさいね。すいませんね。
○予算特別委員長（海野隆君）　さっきの，空調設備保守，160ページね，430万8,000円。
　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。
　この契約更新で３か年で合計で，小学校の費でいきますと，1,292万円ほどの金額が，単年度で430万8,000円ということでございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　ごめんなさい。1,290万円が１年間で掛ける３年の計算ということですね。はい，分かりました。
○予算特別委員長（海野隆君）　そのほかに質疑はありませんか。
　柴原委員。
○委員（柴原成一君）　155ページ，阿見小学校学校管理費，電気使用料238万1,000円。先ほど，君原小学校の生徒数が60名って言いました。で，君原小の60名の電気料が，238万9,000円。で，阿見小学校が238万1,000円，ほぼ一緒なんですが，阿見小学校の生徒数は何名ですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えします。
　児童数は530名ほどでございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。
○委員（柴原成一君）　私，小規模特認校には反対の立場でおりましたが，530名の阿見小学校と，60名，１学年平均10名ですね，というところの，この電気使用料との需用費が同等っていうのは，何とも腑に落ちない。530名対60名，電気料が一緒。これは，この原因というのは，まるっきり同じ授業をしてるからなんですか。それとも，何か同じという理由，特にありますか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　一概にちょっと言えるかどうか分かりませんが，君原小学校につきましては，冷暖房は電気を使用してございます。阿見小学校につきましてはガスヒートポンプを使用して，都市ガスの冷暖房，空調になりますので，電気は主に使ってないという形になるかと。ですから，授業で使うとか，校舎の照明とか，そういったものの電気代なのかと思います。
　以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　例えばこれ電気代ですけど，小規模特認校60名の学校と，他の小学校との比較ですね。私は小規模特認校については否定的なんですけど，要は，なぜかって，やっぱり財政的にね，60名に対する費用対効果というか，それは，あまり少ないのではないかというふうに思っております。

以上，終わります。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。そのほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，教育費の小学校費の質疑を終わりにいたします。

それでは，ここで暫時休憩をいたします。会議の再開は午後２時５分といたします。10分間お休みします。

午後　１時５５分休憩

午後　２時０５分再開

○予算特別委員長（海野隆君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

まず冒頭ですね，先ほど，栗原委員の質問の中で，161ページ，教育設備教材費の備品購入費の内容について質問があったと思うんですけども，その点について答弁させますので。

学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　時間がかかりまして申し訳ございません。先ほどの御質問にお答えしたいと思います。

この教材用備品の中で一番多いところであさひ小130万と申し上げましたけど，その中でも主なものとしまして，情報用機器の備品がＭＥＳＨタグ，アドバンスセットというものが，こちらが10台ほどありますので40万。あと体育施設の備品としましてハードルとか，そういったものが12万とか。あと細かいもの備品になります。

あと，あさひ小には，今回，教育研究会の指定校となってございますので，予備として30万ほどの備品の枠は取ってございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　以上でございます。すいません，やり取りなしでお願いします。

それでは続きまして，教育費の中学校費，165ページから172ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

それでは，栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　じゃあ，ページ168ページ，1117学校施設整備事業，備品修繕費についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　備品修繕料でいいですか。

○委員（栗原宜行君）　修繕料。

○予算特別委員長（海野隆君）　90万ね。

学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

こちらにつきましては，主に学校にある印刷機，教材備品，楽器等の備品の修繕のために，各校30万ずつ割り振ったものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

そうするとですね，電子黒板を補正で買ったときに，保守点検料であるとか，保険代については，令和３年度に入れますということで，課長から御答弁をいただきましたけど，それはその上の，前の保守点検委託料に入っているんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　電子黒板につきましては，まだ導入されてからメーカー保証の期間が１年はございますので，改めて別契約でという保守の契約は結んでございません。

令和４年度以降になりますと，そのほうの管理につきましてということで検討したいとは考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　続きまして，電算システム使賃料についてお伺いいたします。同じ1117の。

○予算特別委員長（海野隆君）　同じ11ね，3,512万1,000円ね。

○委員（栗原宜行君）　はい。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

こちらにつきましては，主に教職員のパソコン機器の賃貸借，ネットワークの機器の賃貸借，教育校務用コンピュータの機器の使賃料でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　はい，ありがとうございます。
　そうすると今度，今月もＬＡＮ工事とかインターネットについては工事がもう終わっていますということで御答弁，前ありましたけれども，それが，そういうのを含めて去年よりも倍増になっているということですよね。そうすると，あと，ここで，そのシステムの件なんですけども，役場内にあるホストを利用するっていうふうに，当初，システムの案内では，いただいたんですけど，それは役場内でいいんですか，それとも別のところに入っているんですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　サーバーにつきましては，教育用サーバーと校務用サーバーは役場の中にはございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　今回，システムを構築するに当たって，ホストサーバーは別に教育委員会用として買ったんですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　今回新規に購入したということではございません。既存のサーバーがございますので，そちらのデータと，あと，クラウド化してございますので，インターネットは直接，各小中学校からインターネット上に出れるようにはしてございますので，そちらのシステムを使うような形になっております。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　確認します。ホストサーバーについては，今回システム構築については，新規のサーバーはつけていない。既存のホストサーバーに入れている。それは，役場庁舎内だということでいいですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，そのとおりでございます。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　はい，ありがとうございます。
　今日，なぜこれ質問するかというと，昨日の総務のですね，今回，学校の関係のサーバーは，別仕立てだというふうな話があり，４月から子供たちが使ってもシステムに影響がないと。別なんでね，別なんでないということだったんですけど，既存のやつを使うということですね。

分かりました。

続けます。続いて……。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと待ってもらっていい。今の確認なので，学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　全く役場のサーバー１つの中に全部の機能を持たしているわけではなくて，それぞれ教育用のサーバーを立てて，あと校務用のサーバーは立てて，それぞれ機器自体は別々にありまして，役場の中に一緒くたにサーバー室の中に，それぞれのシステムが動けるようになってございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると，それは新規じゃないから，既存の中の部分で，新たに今回その10校の部分でシステム組んだんだけど，ホストサーバーについては新規の部分はないよと，既存のやつなんだけど，その既存のホストの中で分かれているから，干渉はしないということですよね。それでいいんですよね。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

ちょっと私の説明が下手くそなので，ちょっと伝わりにくいのかもしれませんけども，あくまでも役場のシステムのサーバーはサーバーで独立してございまして，教育用の，こちら小中学校が利用している教育用サーバーはサーバーで，また別立てて独立してございます。あくまでもそのサーバー全体を運用するのが役場の庁舎の中にあるということでございます。

あとはデータのやり取りとも，役場のパソコンとのやり取りもございますので，そちらの連携とかはございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっといいですか。干渉，要するに干渉しちゃうのかどうかっていうことを，ちょっと御心配されて，御質問あったような気はしますけど，その点の心配はどうなんですかということだったよね。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい。そのデータ量が，当然10校分が全部データが入ってきますということで御心配されているのかと推察しますけども，それについては，干渉しないものと考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　今回，みずほの大手銀行がですね，３回目のトラブルがあったという

ことで，非常に心配をしたので，問題ないということであれば，それは安心しました。

次，行きます。171ページ，1118中学校生海外派遣事業，それの18の補助金について，内容を伺います。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

海外派遣事業につきましては，来年度スーペリアのほうを予定してございます。こちらが中学生の派遣補助金ということで，中学生の補助金になります。各３中学校５名ずつ合計15名の，補助率が２分の１の予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　行かれるのはいつかということと，それが今回コロナ禍がまだまだ収束しないということであって，代替案は考えてらっしゃるのか，それについてお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

実施の時期とか，まだ詳細な計画は立ててございませんので，こちら，また検討次第，実施するかどうかの意味も含めまして，検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

次は，永井委員。

○委員（永井義一君）　169ページ，この中の1112の教育設備教材費の需用費，この消耗品が，昨年から見てかなり大幅にアップしているんですけども，これもコロナ関係なのかどうかちょっと。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

こちらにつきましては，教員の教科書，指導書及び特別支援学級用の教科書の購入でございます。来年度，改訂が予定されてございますので，３年度は中学校の教科用の図書が採択替えになりますので，こちらの購入経費でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　コロナの関係。

○学校教育課長（小林俊英君）　コロナではございません。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ちょうど教科書の改訂の年が来年で，先生方も含めて生徒が関わるということですね。分かりました。

あと，その下の，先ほども小学校のほうでも聞いたんですけども，要保護と準要保護の，お願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

要保護生徒の認定見込みが５人，で，準要保護が73人の予定でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。そのほかに質疑はありますか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　168ページ，先ほど栗原委員の続きですが，1117学校施設整備事業のうち，13電算システム使賃料，この使賃料3,512万1,000円は，何という会社へお支払いしていますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　こちらは主に株式会社ニューライフという，今回タブレット端末等も導入した業者でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。柴原さん，これでいいんですか。

それじゃ，栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　同じ1117なんですけれども，まず，その下のＬＥＤの照明器具借上料についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

今年度，令和２年度中に全３中学校で照明器具としてＬＥＤ化照明を導入しました。それの借り上げ料でございます。10年間のリース契約を結びますので，２年目になろうかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

それから，同じ14番の駐輪場の整備工事，この内容についてもお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

こちらは朝日中学校の駐輪場の増設工事でございます。生徒の増加に駐輪場が不足してございますので，緊急時的に増設するものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め，教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして，教育費の社会教育費，172ページから196ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いします。

それでは，永井委員。

○委員（永井義一君）　まずですね，175ページ，1130人材育成奨学金支援事業。今回，この事業なんですけれども，70万と30万で，前回よりもちょっと金額70万のが減っているかと思うんですけども，来年度，これ何人ぐらいを予定して，どういう形でやるのか教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

こちらの人材育成奨学金支援事業の補助金でございますけれども，まず，奨学金返還支援補助金でございますが，来年度の予算の計上想定としましては，14名で70万円。それと，人材育成海外留学奨学補助金につきましては，想定が３名で30万円ということでございます。これらにつきましては，本年度の２月末までの実績でございますけれども，現在，申請が，奨学金返還支援補助金につきましては９名，海外留学奨学補助金につきましては１名という状況から，予算のほうを精査させていただいたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　奨学金の返済支援金のほうが去年が100万円ということで，今回残念ながら70万ということだったんですけども，去年については，今年度って言い方がいいのかな。今年度の実績は，ちょっとどうだったんですか。この減額にしてしまった関係での。

○予算特別委員長（海野隆君）　さっき……。じゃ，もう１回，もう１回ね。さっきね，答弁しているんです。で，もう一回改めて。生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　申し訳ありません，ちょっと答弁の中に織り込んでしまいましたので，聞き取りづらかったかと思います。

奨学金返還支援補助金につきましては，現在，２月末で９名の方の御申請をいただいております。また，人材育成海外留学奨学補助金につきましては，１名の方の申請をいただいております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　申請のやつは，来年度の申請を，もう申請したっていう数かと思って，ちょっと勘違いしました。これが要は今年度の分ということでよろしいわけですね。大丈夫。はい，分かりました。

じゃあ，もう１つ。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　189ページ，この中で，前のページからつながるんですけれども，1112の指定文化財保護事業，この中で委託料として物品等作成委託料と調査委託料，これ昨年なかったかと思うんですけれども，この２つの内容をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　すいません，何ページでしたっけ。

○委員（永井義一君）　189。

○予算特別委員長（海野隆君）　189ページね。すいません，私が追っかけられなくて。

生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

まず最初のですね，物品等作成委託料につきましては，新たに霞ヶ浦海軍航空隊方位盤，これにつきまして，説明のサイン，看板ですね，こちらがちょっと分かりづらくなっているということで，新たなものを設置する予定になっていることと，それから，昨年度末に町の史跡として指定をしました塙城跡文化財の表示看板を設置するものでございます。

それと，続いての調査委託料でございますけれども，こちらにつきましては，町が町の指定樹木としている吉原鹿島神社のですね，宿り木について，樹木医の調査を入れるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかにありますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　同じ189ページの1114文化啓発事業なんですけども，これ主立った部分でなかなか金額はないんですけど，昨年のデジタルミュージアムの件で一般質問させていただいて，ホームページのリニューアルのときに，そんな形入れるのどうかというふうに思っていたんですけれども，今後その文化啓発事業について，主立ったものはないんですけど，主立ったものはないということでよろしいんですかね。すいません。

○予算特別委員長（海野隆君）　そういう質問，成り立つのかどうか分かりませんけど。生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

以前に一般質問で，デジタルミュージアムのお話，質問をいただきました。県内の他市町村の例なども含めて御指導いただいたところでございます。

私ども，そういうものについて関心は持っておりますが，まだちょっとですね，令和３年度の当初予算に組み込むまでに至っていないことから，今後，検討をさらに進めていって，そういうものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　すいません。あと，187ページの1811吉原交流センター運営費。全協でもですね，御案内いただいたと思ったんですけども，確認のためにですね，体制ですね，この600万のあれですけど，体制について，もう一度，教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

吉原交流センターの職員配置，体制でございますけれども，まず，会計年度任用職員で短時間勤務の館長が１名，それと事務職員が実人員で３名，こちらは１日当たり２名の勤務となります。この方々が週４日の勤務で交代で勤務されるということでございます。それと，これが事務の体制でございまして，そのほかに委託業務として施設管理のほうで１名，こちらはシルバー人材センターのほうにお願いいたします。それと同じく清掃業務で１名，こちらも町のシルバー人材センターのほうにお願いをいたします。こちらのほうの内容につきましては，何名の方が交代勤務されるのかというのは，まだシルバー人材センターのほうから聞いておりませんので，今後明らかになるかと思いますが，１日当たりの人数としては１名ずつということでございます。

以上です。

失礼しました。それ以外にですね，現在，吉原地区ふれあい地区館のほうを担当しております社会教育指導員がおりますので，中央公民館から吉原交流センターのほうに１名異動をしてまいります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

とすると，職員さんがいなくて，会計年度の部分でやられていて，あとは委託でシルバーセンターの方という形で体制は整ったということでよろしいですね。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと。短時間再任用職員，職員が１人いることは。これもう一回確認する。生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　最初にちょっと短時間という言葉を使ってしまったので，分かりづらいところあったかと思うんですが，あくまでも会計年度任用職員の館長でございます。ただ，１日の勤務時間が通常よりも短いというような形で，ほかのかすみ公民館，それから本郷ふれあいセンターなどでも，館長は今現在は会計年度任用職員でございますが，やはり１日当たりは5.5時間の短時間勤務でございますので，吉原でも同じように短時間勤務の館長ということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ちょっと待ってください。

すいません。吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　それでは，また同じところの質問なんですが，吉原交流センター，今，人材の構成はですね，分かりました。いよいよ３月31日をもってね，工期が完成すると。で，来年度からね，これは行っていくんだということなんですが，構成は今，栗原さんがお聞きしたんで，よく分かりました。

交流センター，どのぐらいのですね，利用するですね，人数を想定しているのか，お聞かせください。

○予算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

現在，地域の中でのことでございますので，具体的な推計という形は取っていないのですけれども，各公民館，ふれあいセンターの中で，一番人数ですね，これが少ないのが，すいません，君原公民館でして，君原公民館の利用状況を見ますと，年間で１万5,000人程度ということでございますので，同じような人数を想定しているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。いいですか。ほかに。飯野委員。

○委員（飯野良治君）　吉原交流センター1811について，今，栗原さんが構成，利用対効果の中での利用者が吉田さんが質問したので，私は電気使用料が188の一番上に300万とあるんですけども，舟島ふれあいセンターがね，見てみたら140万9,000円なんですね，電気料が。やっぱり倍の電気料を，使用人数が１万5,000人で同じだということであれば，特別この舟島はエレベーターもあるんで，電気は使うんでしょうけども，倍かかるっていう根拠は何なんでしょうか。300万と140万，舟島。

○予算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

まず，舟島ふれあいセンターでございますけれども，こちらの冷暖房につきましてはガスヒ

ートポンプ，都市ガスを使用しております。ですので，電気料が低いというようなことでございます。

それで，先ほど申し上げましたように利用想定人員は君原公民館，これを想定してございます。予算につきましても，君原公民館並みの電気料というようなことで，こちら，実績がございませんので，ちょっと丸めさせていただいて，計上させておりますけども，ほぼ同額を計上させていただいているというようなことでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　じゃあ，先ほど，学校の管理運営費の中で，電気料が君原小学校がね，人数が少ないんだけども，同じくらい，阿見小学校とかかっているというふうに理解してもよろしいですね。分かりました。ちょっと私の質問がね，ちょっとあれですけども，それと引き続いて，1813の交流センター事業の中で，講座を開くということで，44万6,000円がね，講師謝礼が出ていますけども，これはどういう形で講演会が何回くらいね，開かれるのか，そういう構想があったら教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

吉原交流センターにつきましては，吉原地区公民館整備検討委員会の中でも，今，御質問のありました講座等についての取組も，他の公民館と同様に行ってほしいというような御意見がございました。そのような中で，今回は初年度というようなことでございますので，ほかの公民館，ふれあいセンターよりは若干回数は少ないんですけれども，開催をしたいと。開講したいというふうに考えております。その中で，回数でございますが，全体で，大人向けの講座につきましては５講座，年間で５講座でございます。それと子供たち向けの少年少女チャレンジ教室，こちらについては４回を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め，教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

続きまして，教育費の保健体育費，196ページから203ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いします。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　200ページ，1112町民体育館維持管理費，来年度増加分135万7,000円

の内容をお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫。質問の趣旨が分からない。もう一回質問してもらう。じゃ，すいません，樋口さん，もう一度。

○委員（樋口達哉君）　はい，もう一度質問させていただきます。

本年度２年度の予算と比べて来年度135万円増えている内容を。事業費です。ちょっとその細目からは，どれが増えているのか読み取れなかったので，135万円全体で増えている分は，どこの部分が増えたのかについてお伺いをいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　需用費全体でってことだね。

生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　申し訳ありません，ちょっと135万円に記憶がちょっとなかったものですから，大変失礼いたしました。

町民体育館維持管理費につきましては，前年度に比べて約135万円ほど増えております。この増えている内容の，まず一番大きなものでございますけれども，14の工事請負費，こちらが101万2,000円ということで皆増でございます。

内容としましては，バレーボールコートライン一般用を１面，それから小学生用を２面，これを改修するものでございます。

それと，ほかに大きなものとしましては，委託料で清掃委託料ですね，こちらは通常町民体育館の清掃業務の委託料が入っているんですけども，令和３年につきましては，体育館の雨どい，こちらの清掃業務を新たに追加をしております。こちらにつきましては，現状雨どいがですね，落ち葉や風雨の土砂等によって大分たまってきているような状況ということでございますので，新規に計上させていただいているところです。

その他につきましては，役務費の中で，電話料，これが増加をしております。こちらにつきましては，町民体育館へのWi-Fi工事，これを行いまして，それの通信料，導入経費と通信料でございます。

それらを合わせますと135万円ほどの，おおむねですね，増ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　増額分については承知いたしました。

清掃委託料と警備委託料が計上されていますが，この内容についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　大変失礼いたしました。清掃委託料につきましては66万1,000円で，体育館の清掃業務のほうの委託料が予定が49万6,000円，雨どいの清掃業

務につきましては16万5,000円ということで予算の計上をさせていただいております。

また，警備委託料でございますけれども，こちらにつきましては35万7,000円の予算計上でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　これいずれもシルバー人材センターを使用されているというふうに伺っていますが，これ時給制で計算されているんでしょうか。例えば，夜間は時給幾らか，そういったものがあるんであれば，ちょっとお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　ただいま申し上げましたものは，日中のですね，清掃業務につきましては，日中にシルバー人材センターが行っているものでございます。そのほか，警備委託料につきましては機械警備の委託料でございます。

樋口委員が御質問いただいている，受付や通常の管理業務ですね，これにつきましては，中央公民館のほうに，シルバー人材センターの委託ということで，夜間受付ということで１名常駐をしていただいております。そちらのほうで経費的には賄っているということでございます。なおシルバー人材センター，現在委託でございますので，時給というようなことで，930円というふうにお聞きしております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　続いて，永井委員。

○委員（永井義一君）　私も，この200ページの町民体育館の工事の話を聞こうかと思って。で，ちょっと確認したいんですけども，工事請負費のこれ，バレーボールのラインって言いました。大人用と子供用の，ラインを修正するという形での工事ですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　永井委員のおっしゃるとおりでございます。こちらの工事の内容につきましては，大人用のバレーボールコート１面と子供用のバレーボールコート２面の改修でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　今，引いてありませんでしたっけ，ラインは。今，あそこかなりラインが多くて，７色ぐらいになるのかな。で，非常に使ってて分かりづらい。それで，結構後からガムテープみたいなやつで引いちゃってる人もいて，非常に使ってて，特に子供なんかが使うと分かりづらいんですよ。

ですからその辺の整備も含めて，できるかどうかちょっとお尋ねしたいんですが。

○予算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

全面的な改修となりますと，町民体育館の長寿命化と併せて検討しなければならない課題ではないかなというふうに考えております。まだ，こちらにつきましては，これから基本的には，長寿命化の計画について策定されていく中で，その後，修繕ですね，改修ができるものというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　できれば，これ要望になるんでしょうけども，今ある余分なラインがかなり見受けられるんですよ。何に使うのかな。多分その場しのぎ，しのぎって言い方は失礼だけど，その場で必要だからライン打って，そのまま剝がさないで帰ってしまうというのが多いような気もしますので，その辺も含めてね，ぜひとも工事やる時には，含めてそういったのもお願いしたいと思います。

もう１点，よろしいですかね。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい，どうぞ永井委員。

○委員（永井義一君）　201ページ，給食センター運営費なんですけども，この中で，これ読むと，調査委託料ってのは異物混入に対するやつって書いてあるんですけども，この中でちょっと昨年と比較して給食の運搬委託料，これがかなり増額になっているんですけども，その理由をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君）　給食運搬委託料についてお答えいたします。

給食運搬につきましては，シルバー人材センターのほうからですね，運転手が３名と運転助手３名ということで，配食車３台ありますので，それぞれですね，２名ずつということで委託しております。

シルバー人材センターさんのほうと令和３年度，今年度からの予算について協議いたしまして，シルバー人材センターの連合会とか，県のほうの連合会というものがあるということで，そちらのほうからの指導もありまして，今までは業務の請負という形で契約していた経緯もあるんですけれども，派遣という形で，派遣の委託契約とお願いしたいということが，シルバー人材センターさんのほうの要望としてございまして，契約内容が変わった部分がございます。

今，御質問がありましたとおりですね，委託料につきましては232万4,000円の増ということで，前年度比で23.6％の増になっております。その主な理由といたしましては，今，申し上げ

ましたように，派遣業務になったということで，請負業務の中では項目としてなかった交通費の支給であるとか，消費税が入るとか，そういったですね，今までの契約の項目では入っていなかったものが入ってきているということが増の理由になります。

以上です。

○委員（永井義一君）　今の話の中で，県のほうのシルバー人材センターからの要請とか言いましたけれども，今まで阿見町としてやられていた業務の請負ではなく，シルバー人材センターのほうから，派遣でやってくれと，県のほうからですか，いうような要請があったということなんですけども，これに関して，阿見町だけじゃなくてほかのところの状況は，やはり同じような形やられているのかどうか，もし分かったらお願いしたいんですけども。

○予算特別委員長（海野隆君）　学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君）　はい，今の件につきましては，県のほうのシルバー人材センター連合会のほうの考え方ということでありまして，阿見町だけじゃなくてほかの市町村も同じように順次移行しているというように聞いております。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　となると，この給食センターの運搬だけじゃなくて，町としてたくさんシルバーの方，使っているかと思うんですけども，そういう方たちに関しては，やはり順次変わっていくっていう形になるんですか。これは給食センターの問題じゃないかもしれませんけども，今ちょっと初めてそういった事例を聞いたもので。どういった形になるかってのは，もし分かればお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君）　はい，お答えさせていただきます。

今回のケースでいきますと，運搬の委託料ということになると思います。ほかの部門で清掃委託料等々も，その対象にきっと入ってくるんだろうと，確認は取れておりませんけども，そういう連合会の流れがあるということでございます。

運搬に関しましては，給食センターでシルバー人材センターで今お願いをしておりますけれども，その車両の問題もございまして，要するに車込み込みで，その運送会社さんのほうにお願いするというような，そういう方法も，今，給食センターのほうでは検討してございます。今回のケース，３年度は，シルバー人材センターさん等の力をお借りして実施をいたしますが，運搬方法につきましては，そもそも，そういう根本的な方法も検討して視野に入れてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　そうなると，今回，シルバーのほうのやつは，契約としては単年度契約なんですか，それとも何年か，３年とか，そういった契約なんですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校給食センター所長木村勝君。
○学校給食センター所長（木村勝君）　はい，お答えいたします。
運搬委託契約につきましては，１年ずつの単年度となっております。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。大丈夫ですか。ほかに質疑はありますか。
柴原委員。
○委員（柴原成一君）　201ページ，1111給食センター運営費，12委託料，電算システム委託料，こちらはどこへ委託してるんですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　柴原さん，具体的な契約相手ということでいいですか。
○委員（柴原成一君）　はい。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校給食センター所長木村勝君。
○学校給食センター所長（木村勝君）　はい，お答えいたします。
電算システム委託料につきましては，システムが２つ予算に含まれております。１点が給食管理システムということで，これは具体的に栄養士が献立を作成するための栄養計算のソフトですかね，そういったものがございまして，これは日立産業制御ソリューションズというところで，日立系列の，そういう会社に委託しております。
もう１点につきましては，給食費の収納システム，これは給食費を公会計化と言っておりますけれども，町のほうで徴収するための収納システムでありまして，こちらにつきましては，茨城計算センターさんのほうと，話を進めております。以上でございます。
○予算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。
○委員（柴原成一君）　その２つのところで委託しているということですが，この選定は給食センター自体で選定したんですか。
○予算特別委員長（海野隆君）　学校給食センター所長木村勝君。
○学校給食センター所長（木村勝君）　システムは，今，申し上げましたとおり２つシステムがありますけれども，給食管理システム，栄養士が使用している献立のシステムでございますけれども，これはもう複数年継続契約ということで，もう７年以上ですかね，継続して使っているソフトなんですけども，この場合は，当初は私がいる前のときから使っておりますけれども，最初の選定に当たっては複数のソフト会社の比較をして，一番最適なソフトであるというような当時の判断があって契約したものだと思っております。そのままもう継続して，複数年の継続契約で継続しているものでございます。
もう１点の給食費の収納システムにつきましては，茨城計算センターさんということで，こ

ちらにつきましては，住民基本台帳であるとか，教育委員会の関係であれば学齢簿のシステムであるとか，そういった住基と連動した強いシステムが必要だということでありますので，茨城計算センターさんのほうには，そういった理由で特命という形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。それじゃ，吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　ちょうど永井さんの質問で，給食の運搬委託料。これは請負業務の契約とね，派遣業務の契約では，先ほど部長おっしゃったようにね，大分違うんですよね。で，今回，これを見ていると，先ほどの答弁ですと，232万4,000円，これは差が出ちゃっているよって話なんですが，これはえらい金額が出ているんですよね。ということは，運搬業者のですね，今の業務請負契約，これにですね，準じてやっていかなきゃいけないのかなというふうに思うんですが，町としてはね，今回は予算でですね，シルバーさんの派遣という形になりましたけども，以後ですね，これはどのように考えているんですか。これずっとシルバーさんに派遣という業務で，差額の二百何十万ね，これをのせながらやっていくのか。それともですね，今までたくさん運送業者ありますよね。給食センター，給食を運ぶ車を持っている方もいらっしゃる。ですから，その業務委託契約，これやったら入札制度でね，恐らく入札でかけてくるんだと思いますよ。ですから，かなりの金額がね，安くなるかも分からない。しかし，町としてはね，どんな形で今後考えているんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君）　はい，お答えさせていただきます。

先ほども委託料の件でちょっとお話しさせていただきましたが，今，車両のほうは別途で用意して，その配送業務をシルバーの人材のほうでお願いをしているという，そういうやり方をしてございます。ですので，その年度が今年度で車両のほうは一応満了いたしますので，車両込み込みでするのかとか，そういうことも含めて，やはりちょっと一度一回整理をして考えていきたいと思います。

ただ，これまでシルバー人材センターさんのほうに御尽力をいただいて，いろんなこちらからも金額上には見えない。そういったところも御支援をいただきながら，実施をしているのも事実でございまして，そういったことも総合的に勘案して，将来を見て，町に有利な方法を，ある一定の段階で整理をさせていただくと，そのようになろうかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　確かに今までのね，おつき合いもあるし，お世話になった，そういう

のは，見えないところの利益もあるんでしょうけども，十二分にですね，200万から違ってきてはですね，非常にですね，大きな大差が出ますのでね。また，入札制度を取ればね，もっと安くやる業者さんもいるかもしれないんでね，その辺で，町のためにですね，重々考えて，これから検討してほしいなというふうに思います。要らない。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと待って。すいません。いいですか，建石部長から発言があります。教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君）　失礼いたしました。当然，委託に変わったということもありますが，今回の給食の配送現場のところで，その配送していただくシルバーの派遣いただいた方がですね，学校によっては段差があったりとか，運び込む作業の中でかなり違いがございまして，そういったところの労力支援を１名増員しているというそういう経過もあります。ですので，全くの委託料だけの経費だけではございませんで，ちょっとすいません，私，所長のほうから，その辺の説明が不足してございました。そういう増員の部分もございますので，そういうことも含めて検討させていただきたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。ほかに。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　私は落合議員と一緒に，運営委員で，この間，運営体制について，給食センターで議論をさせていただいたんですけども，そのときに議題に上がったものの１つに，小学校の仕切り皿ですね，全て，トレー800枚をね，入れ替えるということの論議があったんですけども，プラスチックの食器を導入するということで，子供たちにね，本物の木の感触とかそういうものがいいんじゃないかという，私は提案をしたんですけども，やっぱり経費の問題とか，強度の問題でね，プラスチックの中でも，本当に自然に優しいというかね，そういうプラスチックの食器をね，購入するということだったんですけど，状況が変わったんでちょっと今日質問するわけなんですけども，今日のテレビでも報道されましたけども，もうプラスチックの製品ですね，スプーンとかフォークとか，皿についてね，使用を国のほうで，もう禁止するというようなことが，今日報道されたんですよね。多分，すぐにはどうかもしれないけれども，やっぱり国がそういう方針になっていれば，やっぱりプラスチックに対する見方もね，変わると思うんですね。そういうときにどういう対応をするのか，ちょっとお知らせ。お答え願います。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野さん，どこの部分で質問されているんですか。

○委員（飯野良治君）　それ入っているのがね，食器入替えのやつが，ちょっと項目，私，この中で分からないんですよ。どこに入っているのか，入替えはね，今年やるわけだから。ちょっと分からないから，ちょっとそれも教えていただいて。

○予算特別委員長（海野隆君）　そうすると，800枚の要するに食器トレーだっけ，あれ入れ替えるということで，そのちょっとページ数と，その事業費の，そこを明示して答弁してもらっていい。

学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君）　はい，お答えいたします。

今，飯野委員のほうから御質問がありましたとおり，令和３年度ですね，給食センターでは食器の入替えということで予算組んでおります。

201ページの10番，需用費の上から２つ目の消耗品費ですね，867万5,000円，食器代だけではないんですけど，この中に食器代も含めて，消耗品として計上してございます。

食器の入替えにつきましては，一般的に給食用の食器は，やっぱり５年から６年ぐらいの耐用年数だということが言われておりまして，給食センター開設して丸８年目になりますので，耐用年数を過ぎている食器を使っているという部分もありまして，計画的に食器の入替えを進めております。

令和３年度につきましては，小学校用の角仕切り皿，保育所用の同じ仕切り皿と，あと，小学校用のエスタートレーということで食器の入替えを進めております。

飯野委員から，確かに運営委員会の中でもそういったお話が議論されましたけれども，給食センターのほうで入れ替えている食器につきましては，材質につきましても，やはり御指摘のとおりプラスチック製ではあるんですけれども，汚れが落ちやすい素材であるとか，素材につきましても従来のものとは違った最新のものを入れておりますので，この選定に間違いはなかったということで，会議のときもお答えした記憶がございますけれども。

実際に食器，何でも食器だったらいいということも，正直ございませんので，食器を入れるためのかごがクラスごとにあるんですけれども，そのかごに入れた状態のまま午後帰ってきたものについては洗浄機にかけて，水圧で洗浄するような作業が午後あるんですけれども，そういったね，今，実際に給食センターのほうの中にある設備と適合した形の食器でないと，なかなかね，運搬から洗浄まで一連の行為に支障が出てくるものであっては困るというような状況もございます。

今現在ですね，計画的に食器を入れ替えて，５か年の計画で入れ替えて，今年，令和３年度が３年目になるんですけども，その中で５年で食器を入れ替えた段階で，また，次どうしようかというようなタイミングもあるとはございますけれども，今のところはもう計画的に決まった食器を入れ替えているという段階でございますので，よろしくお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　今，木村所長のね，答弁は，私もこの間の議論の中で十分納得して，

洗浄も含めたね，作業性からいくと，やっぱり木だっていうね，なかなか木の食器は本当に優しいと思うんですけども，なかなかそういう作業性からいくと，やっぱり今のプラスチックのあれにはちょっと及ばないという話があってね，そうなんですかということなんですけども，今度ちょっと今日のね，ニュースを私見てね，ちょっと状況が変わってくるんじゃないかなという危惧があったんで，その辺のところをお確かめいただいて，これからね，すぐというわけにはいかないでしょうけども，将来を見つめた上で，そういう食器の導入，素材なんかもね，考えていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか，要望でね。

○委員（飯野良治君）　はい。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め，教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

それでは，ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後３時20分といたします。よろしくお願いします。

午後　３時０５分休憩

午後　３時１８分再開

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，休憩前に続き会議を開きます。

議案第19号，令和３年度阿見町一般会計予算，うち民生教育所管事項の教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

以上をもちまして，本日の予算特別委員会を閉会いたします。

次回は３月12日，午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。御苦労さまでした。ありがとうございます。

午後　３時２０分散会

予 算 特 別 委 員 会

第　　3　　号

〔　3 月 12 日　〕

令和３年第１回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第３号）

○令和３年３月１２日　　午前　９時５８分　開議
　　午後　１時４７分　閉会

○場　　所　　阿見町議会議場

○出席委員　　１８名

予算特別委員長　海　野　　隆　君
〃　副委員長　石　引　大　介　君
委員　久保谷　　充　君
委員　落　合　　剛　君
委員　栗　田　敏　昌　君
委員　高　野　好　央　君
委員　樋　口　達　哉　君
委員　栗　原　宜　行　君
委員　飯　野　良　治　君
委員　野　口　雅　弘　君
委員　永　井　義　一　君
委員　平　岡　　博　君
委員　川　畑　秀　慈　君
委員　難　波　千香子　君
委員　紙　井　和　美　君
委員　柴　原　成　一　君
委員　久保谷　　実　君
委員　吉　田　憲　市　君

○欠席委員　　なし

○出席説明員　　１０名

町　　長　千　葉　　繁　君

副町長	坪田匡弘君
産業建設部長	村松利一君
都市計画課長	林田克己君
道路課長	浅野修治君
都市整備課長	堀越多美男君
農業振興課長	小松澤　智君
農業委員会事務局長	吉田恭久君
商工観光課長兼 消費生活センター所長	竹之内英一君
上下水道課長	井上　稔君

○議会事務局出席者　　３名

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

○審査議案

・議案第１９号　令和３年度阿見町一般会計予算

・議案第２０号　令和３年度阿見町国民健康保険特別会計予算

・議案第２１号　令和３年度阿見町介護保険特別会計予算

・議案第２２号　令和３年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

・議案第２３号　令和３年度阿見町水道事業会計予算

・議案第２４号　令和３年度阿見町下水道事業会計予算

令和３年第１回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第３号

令和３年３月１２日　午前　９時５８分開議

日程第１　一般会計歳入歳出関係の質疑について

議　案　名	区　　分	審　査　項　目	審査範囲
議案第１９号 令和３年度阿見町 一般会計予算	歳　　入 関　　係	一般会計の内，産業建設常任委員会所管事項	全　　般
	歳　　出 関　　係	第５款・農林水産業費	全　　般
		第６款・商　　工　　費	全　　般
		第７款・土　　木　　費	全　　般

日程第２　特別会計歳入歳出関係の質疑について

議　　案　　名	区　　分	審査範囲
議案第２３号 令和３年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全　　般
議案第２４号 令和３年度阿見町下水道事業会計予算	歳入歳出	全　　般

午前　９時５８分開議

○予算特別委員長（海野隆君）　定刻より少し早いんですけれども，執行部，議会側ともにそろいましたので，一昨日に引き続いて予算特別委員会を開会いたします。

一言，委員長の挨拶をさせていただきたいと思うんですけど，昨日はね，３・11から10年目ということで，終日役場の庁舎の国旗が半旗になって，死者を悼むということで。県立医療大学の国旗・県旗も半旗になっています。改めて2011年の広報を見たんですけれども，当日，何か６か所の避難所に249名の方々が避難したということが載っておりまして，19日には議会も含めて，東北のほうにトラックで支援物資を送ったというような記載があってですね，全半壊合わせると1,675棟，半壊が26棟，一部破損が1,649棟ということで，阿見町はそれでも震度５強だったので，県北は震度６強だったということで。

この前も大きい地震がありましたけども，いつも樋口委員がね，防災のことについては，一般質問でもやっていただきましたけれども，いつ起こるか分からない災害にはきちんと対応しなくちゃいけないなということを改めて思いました。

それから昨日は卒業式がありまして，議員はね，今回は御招待されなかったんですけど，ＰＴＡ関係ということで出られた議員もいらっしゃると思いますけども。私，知人に竹来中学校で昨日卒業した方がいらっしゃって，長く不登校だったんですね。それで，どんなふうにやるのかなと思って聞いてみたら，第１回目普通に卒業式をやって，それで２回目の卒業式というのかな，午後３時からやったようですけども，全く同じようにやっていただいたと。

校長先生，今年新任の，阿見中学校から行かれた新任の校長先生だったようですけれども，全く同じようにやっていただいて。保護者も行かれて，最初は校長室で受渡しだけなのかななんて話をしたんですけども，非常に私も話を聞いただけでも感動いたしました。校長先生は第１回目の卒業式と同じように，とにかく自分たちが見守っているので，これから大きく羽ばたいてほしいと，こんな話をしたようです。

そういうことで，今日は最終日ですので，しっかり議論をしていただきたいと思います。

それでは，本日の会議を開きます。ただいまの……。ちょっと待ってください。

○委員（飯野良治君）　１点だけ，内容について確認しておきたいことがあるんで，お答えをお願いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，本日の会議を開く前にどうぞ。

○委員（飯野良治君）　いいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい。

○委員（飯野良治君）　この間，委員長が話された，疑問点を解明するのが質疑であると。３回を超えることができないというのは，理解をいたしました。特に議長の許可を得たときには，

この限りはないということも理解いたしました。

しかし，３回の質疑をしたが，それでも疑問点が十分に解明されない，賛否の態度を決するには不十分であるというときには，委員会に付託をする動議を提出し，委員会で審議をするとよいという事項がここに載ってますけども，それはこの間，私が副町長の立場・役割について答えていただけなかった。別の場所で，飯野委員，それは審議をしてくださいと委員長のほうから言われたんですけども，別の場所というのは，今日動議を出して，委員会にもう一度，再度付託をするという理解でよろしいでしょうか。それだけです。

○予算特別委員長（海野隆君）　何を言っているかよく分からないんですけど，委員長の仕切りでやっていてですね，当然この前もですね，飯野さんと執行部のやり取りはですね，相当やり取りをしていたと思うんですね。ですから，それを取りまとめて終了してくださいというのは当然のことだと思いますので。

それでは，本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で，定足数に達しておりますので，会議は成立しました。

本日の議事については，お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承ください。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は，委員長の許可を受けてから行い，簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。また，質問される際，質問事項が２問以上にわたる場合は，１問ずつに区切って質問されるよう，併せてお願い申し上げます。

なお，議会基本条例第５条第１項第３号の規定により，執行機関には反問権を付与しておりますので，委員の質問等に対し反問する場合には，挙手の上，反問したい旨を述べた後，委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は，産業建設所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行い，その後，付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は，お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお，質問の順序については，歳入から行い，歳出については一般会計のみ款項目の項ごとに行いますので，発言の際，予算書のページ数と事業コードを述べてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（海野隆君）　まず初めに，議案第19号，令和３年度阿見町一般会計予算，

うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに，歳入，11ページから26ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑がないと認め，歳入の質疑を終結いたします。

続きまして，農林水産業費の農業費，117ページから126ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

それでは，石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　おはようございます。よろしくお願いいたします。

ページ119ページの阿見サンクラブ補助金，こちらの25万5,000円の計上なんですが，前年と全く一緒だと思うんですけれども，会員の方の推移，あと活動内容の御説明をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　はい，お答えいたします。

阿見サンクラブの補助金の関係でございます。推移につきましては，今年度――令和２年度，26名でございます。棒読みでちょっと申し訳ないんですが，読ませていただいて報告いたします。令和元年度が同じく26名，30年度が28名，29年度が25名，28年度が25名というような推移となっております。

そして活動のほうなんですけども，今年度は，このようなコロナ禍の状況でございましたので，なかなか活動というものが思うように進みませんでした。しかしながら，今年度は保育所の関係のサツマイモ掘りの……。保育所に対してのサツマイモ掘り体験とか，あとはまた，これから行うわけなんですが視察研修。毎年やっているところなんですけども，今回はちょっと給食センターのほうに行ってどういう状況かなと思い……，阿見の野菜がどのように使われているか，調理されて子供たちに提供されるかという，そういうことを会員のほうからも見てみたいという要望がございましたので，近々実施する予定ではございます。

例年ですと，まい・あみ・まつり，そしてさわやかフェア，そのような……。ほかに野菜の直売関係と……。失礼しました。そのような事業を実施しているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　分かりました。前年と今度も全く同額なんですが，今後やはり若い農業を営まれている方の支援ということで，金額を見直していく考えとかというのは町は持っているんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　はい，お答えいたします。

金額につきましては，事業実施，事業の内容にもよるかと思います。ただ今現在，実施している事業の中で，この金額より少なくなりますと，農家の会員の方の負担も何か出てくるというお話もございましたので，今のところは補助金はこのままでまいりたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　分かりました。ぜひよろしくお願いします。

次，進んでもよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい，お願いします。

○予算特別副委員長（石引大介君）　ページ121ページ。1111農業振興推進事業の中の18番負担金，補助及び交付金の中の一番下ですね，農業ヘルパー活用事業補助金63万5,000円の計上があるんですが，御提出していただいた詳細の資料の中に，令和３年の要綱改正により減額っていう記載があるんで，それが理由なのか，ちょっと御説明をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　はい，お答えいたします。

阿見町農業ヘルパー事業活用補助金ということで，こちらのほうは平成29年度からですね，実際に運用を行っております。実際，今年で５年目になります。５年間を経過してですね，その運用状況というかですね，そちらのほうを精査させていただきまして，あとですね，近隣で龍ケ崎市と牛久市ということで，同様の事業を実施している，その制度内容等を吟味しまして，あと過去４年間の内容を見ますとですね，どうも雇用されてる方とヘルパーの方の動きがなかなか……。新しい方がなかなか参入できてないという状況で，固定化されているというような批判というか，ということもございましたので，制度の内容について若干の変更を加えさせていただいてございます。

変更の内容なんですが，補助率10分の１としていたものをですね，10分の１以内ということで，今まで１割以内であったものをおおむね５％，20分の１程度ということでさせていただいて……。文書的には10分の１以内という，「以内」という言葉が加えられてございます。あと補助の限度額が，従来20万円だったものが半額の10万円ということで，それに伴いまして予算につきましてもおおむね半分というふうになっているというような状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君）　分かりました。実績のほうも私も見てて，ちょっとね，固定化されてるのかなというのを考えていたんですけど，やはり今こういった事業って農業を

営む方にとって非常に有効な策だと思うんですよ。なので，そこら辺を鑑みると，何というんですか，減額していくっていうのは，ちょっと裏目に出ちゃうんじゃないかなというふうに考えるんですが，町としてこの事業をどんどんどんどん広めていこうという考えは変わらず持っていらっしゃるという。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　はい，お答えいたします。

引き続き，まだ実績として今年まだ５年なんで，この５年を一区切りとしてですね，要綱の今回見直しをさせていただきましたけども，もう少し広報の仕方とかもありますので，今ホームページの農業振興課のトップのところには一応貼ってある状況なんですけども，それでもなかなか集まってこないという状況がございます。

ただこれ，農業者にとっては有効に活用されている事業でもありますので。あと今回はですね，龍ケ崎市，牛久市さんを見ても，パーセンテージ等もちょっと阿見町高く設定されてたところもあるんで，そちらを参考にですね，ちょっと下げさせていただきましたけども，事業は継続していきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

次，永井委員。

○委員（永井義一君）　おはようございます。

124ページお願いします。この中の1161の産学官の連携事業についてお伺いしたいんですけども，これ毎年ずっとこの取組が出てて，あと主要施策の中にも茨大農学部とか，東農大のね，記事が載ってるんですけども。この事業なんですけども，毎年出ているわけなんですけど，これは単年度ごとに何かをやって成果を出すものなのか，または２年，３年，５年ぐらいかけて１つの成果を出していくような事業なのか，ちょっとそれ教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　はい，お答えいたします。

今，茨城大学農学部と東京農大と連携をしておりますけども，単年度で出すテーマもありますし，複数年かけてですね，結果を出していくテーマも，それはあると考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　単年度もあるし，数年かけてやっていくということなんですけども，今回ちょっとずっと見ていくと，全体的に金額も上がってて，今回委託料なんかもね，昨年，一昨年から比べて上がってるんですけれども，ちょっとその内容をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。
○農業振興課長（小松澤智君）　はい，お答えいたします。
予算的には，委託料としては挙がってございます。実際，今年度はコロナ禍で行き来ができないという状況もあったので，なかなか事業進まないところがあったんですが，やはり阿見町としての農業に対する課題がかなりございますので，そちらに対応していくためにですね，今，来年度実際に行うテーマについては，双方の大学とですね，詰めている段階なので具体的に何をやるという話ではまだないんですけども，具体的にお示しできるものはないんですが，もう少しこの事業をいろいろ拡大しながらですね，進めていきたいとは考えておりますので増額となってございます。
以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　まだ来年度，具体的なところはないというお話なんですけども，ここに，主要施策の中にね，写真があって４つのことがいろいろ書いてあるんですけども，先ほど単年度のテーマもあり，複数年度のテーマもあるということなんですけども，具体的に複数年度のものに関してどういった形で具体化していくのかというのがあれば，お願いします。
○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。
○農業振興課長（小松澤智君）　阿見町今，国から示されてるテーマの１つとして，人・農地プランの実質化というのがございます。人・農地プランというのは，平成二十五，六年度ぐらいから書面上はつくり始めたんですけども，それを実質化しなくてはいけないということで，そちらを地元の農業者等，地権者等集めてですね，座談会を実施しながら地域の意見を集約しながら，実質化ということに進めていく事業があるんですけども，一気に町全体をやるというわけにはいかないので，そういうことについてはですね，毎年二，三地区とかですね，活発な意見を交わせる地区あたりからですね，あと振興していかなくちゃいけない地区ということで，選定して進めていくような形になりますので，これはかなり年数はかかってくるのかなというふうには思っています。
○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○委員（永井義一君）　今，人・農地プランということで，平成二十五，六年から始めているという話がありましたけども，それはかなり，今はもう令和の時代になっていて，大分時間かかっているかと思うんですけども，その人・農地プランに対して，いつぐらいに大体それがある程度形として見えてくる予定なんですかね。
○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。
○農業振興課長（小松澤智君）　実際ですね，実質化としては今年初めて実質化された地区が

ございます。現実に申し上げますと掛馬地区というところと，あと先日座談会を行いまして決まったのが廻戸・大室地区ということで，まだこれでも２地区，廻戸・大室１地区ずつ考えれば３地区ということで，まだそういうものなんで，まだ行政区でいっても，市街化調整区域・農村地区を入れても，まだ十数地区はあるのかなということで，気の長い話にはなりますけども，まだお尻は見えない状況かなというふうには思っています。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　それではですね，農業費のですね，117ページ。農業委員会事務費について質問をさせていただきます。

これ内訳見ますとですね，会計年度職員とそれから農業委員の報酬，それから推進員の報酬ということでですね，人件費がですね，のみで変わらないのかなというふうに思っておるんですが，いよいよこの趣旨はですね，農地法に基づき農地の権利転用ですね，申請その他農地の調査，利用調査をするというようなね，非常に重要な案件がですね，今年の６月からいよいよ，６月申請からね，町に移管されてくるという話になっております。

その中で，日々ですね，権利関係それから許認可関係がですね，複雑そして煩雑になってきているんですね。非常に専門職においてもね，専門家においても分かりづらい。そういう案件がたくさん上がってくるんですよ。県に１人ですね，出向して今おりますよね，農業委員会でね。その方を通して，県の専門家の皆さんとですね，協議の上，解決しているようでありますが，いよいよ町単独で決断をしなさいよという話になりますと，なかなか難しい問題が出てくるだろうと。

それでですね，この人数変わらないんですけども，私見る上でですね，専門的な職員がですね，この中に入らないと，これ非常にですね，事務遂行上ですね，諸問題が出てくるんじゃないかなと思うんですが，その辺は執行部としてはどのようにお考えになっているんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　副町長坪田匡弘君。

○副町長（坪田匡弘君）　はい，お答えいたします。

今度，町のほうに許認可の事務が下りてくるというようなことでありますので，今年ですね，職員が県のほうの研修に参りました。６か月を期間として，２人研修行ってきましたので，この研修の成果を来年度からの業務に活かしていただきたいというふうに考えています。実際仕事をやってみてですね，どういった困難な事態なのかというのはちょっと予測がつかないんですけども，この研修行っていただいた職員に，まずは対応していただくというふうに考えております。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　副町長ね，副町長も１回現場へね，出られたらよく分かるんじゃないかと思うんだよ，現場へね。今，農業委員会の今の現在のことに対しても，非常に専門的でですね，煩雑な判断非常にしづらいですね，案件が上がってきてるんですよね。その中で，副町長に何回も私，要望に行きましたよね。専門的な経験者，阿見町の役場の中にもいるから，県にね，今半分ずつ出向して人数足んないんですよね。その中でも，帰ってくるまででもいいから，専門職手伝ってくれないかなって何回も言いましたよね。

そのように対応はしてくれなかったようでございますが，これからは，その対応というだけでは済まないんですよ。だから，副町長ね，１回現場へ下りてってよく見てくださいよ。ね，どういう問題抱えてるか，よく分かるから。その中で，この専門的なものをね，今２名，半年ずつ行きましたよね。それはもうすぐ帰ってきますよ。その中でその人たちに対応してもらうという話なんだけども，それを，その人数的な問題，それから専門的な問題で，執行部としては何か考えているんでしょうかって聞いてるの。

要するに，職員の報酬しか出てない，今までどおりなのよ。だから，それに対して執行部としては，その対策を何か考えていますかっていうことで，これから考えるんですかっていうことをお聞きしているんです。ということはね，回答ではもう出てますよね。この体制でやっていくんだということなんでね，じゃあそういう問題が上がったときにはですね，対処する方法はですね，何かお考えになっていることあるんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　副町長坪田匡弘君。

○副町長（坪田匡弘君）　はい，お答えいたします。

今，吉田委員が言われたようにいろいろお話を伺いまして，その都度，農業委員会のほうと事情を聞きまして，それで対応をしてきたというか，大丈夫かどうかというのをヒアリングしながらやってまいりました。１月から２月，この月が大変業務が集中するというようなお話も伺いまして，そのとき現体制でも頑張っていけるからというような当課からの答えでしたので，今現在そのようにしております。

また，これからもですね，いろいろ業務が複雑な業務，困難な業務が発生してくるということですので，その都度農業委員会のほうとは調整をしながら，対応していきたいというふうには思っています。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　副町長ね，現場とね，農業委員会とよくやり取りしてやってるって言ってんだけど，まあいいか……。やってないんだよな，実際には。だから，副町長の今後の活動を期待してますんで，親身になって真剣に取り組んでくださいね。それは要望ね。

じゃあ次に，118ページ。業務委託料ですね。農地利用状況調査図作成委託業務209万円って

のがあるんですけども，これはですね，要するに放棄地とか，そういうところでですね，農業委員会のほうでお手紙出して，どうするんですか，こうするんですかという回答を求めてですね，それによって今の農業のですね，農地の利用状況を調査したですね，その調査図を作ると。こういうことなんでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　はい，お答えいたします。

この農地利用状況調査図作成業務委託料の件でございますが，こちら農業委員会法に基づきます業務の１つとなりまして，実際の活動，農業委員さんと推進員さんに，実際に現地のほうに出向いていただきまして，今，農地がどういう状況になっているかという，そういう業務でございます。で，その調査結果を……。実際に，これを業者のほうに委託するわけなんですけど，その結果を図面のほうに落とすという作業でございます。

そして町のほうとしては，紙ベースで地図がございます。そのほかにＪＩＳのほうにもデータとして取り込みまして，日々それを活用しているという，そういうものでございます。内容的には，農業委員さん，推進員さんが実際に歩いたものを，実際に図面化，データ化するという業務でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　よく分かりました。まだ質問いいですか。続けて。

○予算特別委員長（海野隆君）　どうぞ。

○委員（吉田憲市君）　その下にですね，同じページ118ページの18負担金，補助及び交付金とあるんですが，その一番下の段にですね，茨城女性農業委員の会負担金というのがあるんですね，１万2,000円。これはどんな活動をしてるんですか。活動するつもりなんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　はい，お答えいたします。

こちらは茨城県女性農業委員の会ということで，事務局は茨城県農業会議となります。こちらのほうの事業におきまして，県内の女性農業委員の持つ諸問題を解決するため，会員相互の連携の下に女性ならではの活動を通じて，茨城の農業の発展に資するということが目的でございます。

実際には，活動を行っていますことは，まず年度初めに総会がありまして，その次に役員会。大体会の流れという形になるんですが，そして研修を実施するということでございます。

阿見町では今，委員さんが２名ございますが，１人6,000円ということで１万2,000円ということで計上させていただいております。今年度は，ちょっと残念ながらやっぱりこのような状

況でございますので，視察研修，実際につくばのほうに行きまして現地を見たりということをやっているわけなんですが，本来ですと，もう少し活発な活動がされてるのかなと思います。

簡単ですが以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　ありがとうございます。まだ大丈夫ですか，質問。

○予算特別委員長（海野隆君）　どうぞ，お願いします。

○委員（吉田憲市君）　120ページ，農業振興推進事業，それの12番のですね，委託料業務委託料で，農用地図面作成業務委託料というのあるんですが，これほら農用地のね，農用地の地図をですね，作ろうということなんですけども，これ５年に１回の見直しで，見直し期間は，実施期間はもう既に終わってんだよね。地図作成がですね，令和３年から令和４年に行うんだということですか。それとも，令和４年まで，５年の見直し業務を続けてるということの判断でいいんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　はい，お答えいたします。

こちらはですね，いわゆる農用地なんですけども，総合見直しが５年に一度行われるということで，前回行われたのがですね，完結したのが平成29年の１月ということになってございます。なので，30年度から起算しますと，まだ５年たってないという状況がございます。なので，今の見直しをかけるタイミングでは，今現在はないという状況なんですけども，ただ，これ２か年ぐらい見直しかかりますものですから，今回はですね，前回は職員の現地調査等によって調査をしたんですけども，今回やり方をちょっと見直しまして，周辺市町村等の動向も見ながらですね，委託のほうを考えてございます。調査の段階から。当然職員も関わってまいりますけども。

ということでですね，令和３年，４年でですね，航空写真等々，あと分からないところは現地確認も必要かと思いますけども，そういうところ見ながらですね，３年，４年をかけてですね，農用地の総合見直しを実施していくと。その中で，最終的には図面の作成も行うというような形になります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　見直し期間に入ってる間はね，農用地の除外，こういうものは申請が出せないんだよね，要はね。そうすると来年度からはね，業務委託してやるっていうんですが，今年度まではね，職員さんが実際に足を運んで農用地の調査をしてるんでしょう。じゃないんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　職員の足でというのは，前回の総合見直しのときは，職員の足と手だけで総合見直しを敢行したという実績がございまして，今度は業者を入れながらですね，航空写真とかですね，先進の機械等を活用しながらですね，データを駆使してですね，総合見直しを行うということで，凍結というのはですね，多分３年，４年になります。で，実施するということになると，順調にいけば４年度の中盤，後半あたりが凍結の時期になるのかなとは思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　これ前回の見直しのときには，この事務職員，執行部の職員がね，見直したということなんですが，その中で，私は申し訳ないけど，そういう仕事やってるもんですから，その中で農用地除外申請なんか出す場合ね，完全にですね，地目は田んぼでも，こんな太い木が生えてね，山になっちゃってるというようなところもですね，外れてなかったりなんかしてたんですよ。

実際ね，部長なんかよく分かっているわね。その場所なんかもよく分かってると思うんだけど。そういうところのですね，見直しをかけていくということなんですが，これ業務委託を任せる委託先っていうのはどこなんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　委託先はまだ決まっておりません，正直。見積りは取らせていただいておりますけども，そのような周辺市町村でありますとかの実績等を考慮してですね，数社ピックアップはしてございますけども，来年度に入ってから見積りを取って，入札をして，業者を決定するというような形になろうかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　業者に全て委託するんじゃなくて，役場の職員もね，一緒になってやるんだという話がさっき課長の答弁の中にあったんですけども，これは農用地がですね，もう誰が見てもね，地目が違うというようなところもですね，はっきり今度は精査していかなくちゃいけないというふうに思うんですね。

先ほど農業委員会のね，今度６月以降からのやつは町でやるんだという話になってますから，それと農振とですね，農振用地と農用地の転用というのは，これ絡んでいるものですからね，これきちんと委託先，きちんとはっきりしてですね，それと役場の職員も委託業者に任せるんじゃなくて，委託業者から出てきたものに対しては現地を調査に行くとかですね。阿見町なん

か，たかが本当に狭い地域ですからね。ですから，それをきちんとですね，カバーするようなですね，ことをやっていただきたいなというふうに思っております。

まだいいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい，どうぞ。

○委員（吉田憲市君）　次121ページ。ごめんなさい。これはつながってるんだな。今のですね，1111農業振興推進事業の中でですね，121ページにかかって農業後継者支援対策補助金100万円というのが出てるんですね。これ説明つうか，うちらが調べた説明の中ではね，農業は安定したですね，農業者をつくるという，後継者を支援していこうという関係なんだと思うんですが，これですね，これの実績というのはですね，どのようなことになってて，それで，なおかつ，これからですね，もちろん支援していくんでしょうけども，どういうふうな取組をしていくのか，教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　はい，お答えいたします。

農業後継者支援ということで，以前阿見町では単独で新規就農者の支援をやってた時期がございます。その後，国のほうで青年就農給付金というような形で支援をするというような流れになったかと思うんですけども，そのような中でですね，委員御存じのとおり農業後継者はそれに該当しないというようなことで，とは言いつつですね，お師匠さんもいる，農地も持っているという状況からすれば，そういうところの若手のやる気のあるものを支援していこうということで，この制度が始まった経緯がございます。

過去実績なんですが，25年度からこの事業が始まりまして，25年度３名，26年度も３名，27年度が１名，28年度が４名で，29年度が１名ということで，平成30年度，令和元年度がですね，申請がございませんでした。今年度なんですけども，今年度１名，後継者の方がですね，自分で加工場を造りたいということでですね，その機械購入のほうで今回の制度を利用してございます。100万円なんですけども，大体その機械の購入の限度額が１件50万以内となってございますので，それを２件程度見込んでおりまして100万円の予算計上となってございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　農業後継者がですね，なかなかいないという現状の中でね，やはり，これ100万円なんですね。今お金聞いたら100万円なんですが，この予算に対しては反対しませんけれども，もう少しですね，手厚いですね，支援をしてあげたらよろしいのかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに質問ありますか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　今の農業振興推進事業の項目なんですけども，まったく同じ農業後継者支援対策事業のことについて，再度お伺いします。

この事業は，国が認定した認定農業者以外の，認定されない農業者以外の後継者を対象としているんでしょうか。

それと，もう１つ農業経営に必要な経費というのは，今，機械が出されましたけども，どういう位置づけなのか。農業経営に必要な経費というのは機械ばっかしじゃないわけですよね。それがどういう種類があるのかね，教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　はい，お答えいたします。

後継者なんですけども，親が認定農業者でなくてはならないということは特段ございません。まず，１点目それになります。

あと制度内容なんですけども，先ほど言った機械購入とですね，あとそのほかにですね，施設建設，トンネルパイプでありますとか，そのような施設建設も１件とみなされるというような形になってございます。その他，農業大学校とかに行った研修の費用の一部を負担するというような，その３件かな，実質，大まかに言いますと。が，今回の事業の対象となります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　ということは，新規就農者といえども農家の長男に生まれてね，家を継いで農業をやるという中で，こういう制度を利用して，資金的なね，援助，親からあまり受けないでやるという理解でよろしいんでしょうかね。

で，その場合に，農業の場合には非常に今言った機械も必要だ，資材も必要だ，知識もね，やっぱり必要だし，そういう経験が必要になってくると思うんですけども，制度資金がね，近代化資金とか，例えば認定農業者じゃないと受けられないというような現状があると思うんですけども，この場合の，その資格はないんだけども，そういうものを受けられますか。この必要な資金を確保するために。100万円の中で２台くらいでしか枠がないわけだから，もしそれに外れちゃった場合に，制度資金を利用して，そういう購入をしたいというときには，制度資金の購入なんかはどうでしょう。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　はい，お答えいたします。

制度資金のほうなんですけども，認定農業者に限らずですね，認定新規ということで認定されていれば，そちらのほうに該当になろうかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

ほかにございますか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　ちょっと私の頭の中で，ちょっと見つからないんですけど，毎年阿見町認定農業者連絡協議会に補助，支援してると思うんですが，この活動が今回見当たらないんですが，どういうわけでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

例年ですね，そちらは名前出てこない状況です。というのがですね，121ページになろうかと思うんですけども，513の1111農業振興推進事業費の中の負担金，補助及び交付金の中の補助金の中にですね，農林水産業振興事業補助金ということで300万あると思うんですけども，その中の項目でですね，認定農業者担い手組織の支援事業に該当しますので，そちらから毎年支出している実績でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　123ページ，1148新規就農者支援事業。そこの中に，目的の中に，これ議会が出した質問の中の目的の中に，町農業の担い手として定着するとあるんですけども，これ，今までそういう方は何名ぐらいいたか，お聞きします。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

支援を終了した中で判断をさせていただきたいと思います。事業がですね，24年度から青年就農給付金から始まっておりまして，その中でですね，既に支援が終了した方の中で認定農業者……。こちらの資金を活用された方の中では，３名が既に認定農業者に昇格というか，格上げになってる状況でございます。

○予算特別委員長（海野隆君）　久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　今，飯野委員からの質問もあったように，認定農業者だから町農業の担い手として定着したという解釈なんですか，認定農業者じゃない人は担い手として定着したとは言えないんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　そのようなことはないと思います。ただ認定農業者と認めら

れ……，認められるという言い方おかしいですけども，新規の中でも認定新規という形になれば，この新規就農者の補助を受けるためには認定新規になる必要がございますので，そのような方に対して補助が受けやすくなるという事案なんですけども，そちらに支援をするのが国からの方針というかですね，理由になっていますので，認めないということではないんですけども，そちらに誘導してるというような現状でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　はい，分かりました。

そうすると，今現在，延べ何名の方がもらって，現在もらっている方は何名ですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　現在までに，現在受けてる方も含めて14名が該当してございます。で，今受けてるのがですね，令和２年度現在９名の方が受給している状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと久保谷実委員……。

ただいま飯野良治君が退席しました。したがいまして，ただいまの出席委員は17名です。

すみませんでした。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　今まで述べ14名の方がもらってる。で，令和２年現在で９名ということは，５名の方が終わったということだよね。この５年を過ぎて５名の方がいるって計算でしょう，これ。どうですか。違いますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　１名離農した方がいられます。２年受給を受けましたけども，途中で離農された方が１名おられますので，受給はされてるけども定着してないという方が１名おられます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　それは仕事だから，自分でやってみて合わないと思えば離れるというのも，これはやむを得ないと。ただ言ってるのは，３人の方が定着したという解釈なんでしょう。それは認定農業者だから定着したという解釈なんでしょう。そういうふうに持ってくと言ったよね。で，認定農業者になれない，この新規就農者の，これをもらって，認められて認定農業者となれない人はいるんですか，じゃあ。

○予算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

今まで支給が完了した方は全て認定農業者になってございます，実際には。先ほど離農された方は別としまして，なってございます。あと新規就農者，今回，正式名称は次世代投資資金ということになりますけども，これを受けるための条件として，５年間の支給が終わった後には認定農業者になるというか，そのための５年後の所得目標は580万以上の営農計画が立てられる人材になることというのが条件となってございますので，それにのっとった形でですね，進めている状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　分かりました。じゃあ，これもらったら認定農業者になることが条件なのね，もらうときの。

これ言いたいのは，なかなか，さっき農業の後継者が何名もいなかったよね，補助をもらう人も。この阿見の農地って考えた場合に，やはりこの新規就農者の立場というのは，かなり重いものだと思うんだよ，大きいものというか。だから，ぜひこれをもっともっと広げていって。いろいろ聞くと，阿見は定着率が非常に高いという話なんですよ，ほかの市町村よりも。ほかの市町村では，みんな取っかかるんだけども途中で辞める人がいっぱいいると。阿見は非常に歩留りがいいって言うの。

ぜひ，これをもっともっと進めて，やっぱり町の今農家やってる人に刺激になるような，そういう人たちがいっぱい出てきて，よきライバルあり仲間であり，そういう形になるんで，ぜひこの事業を進めていってほしいと。途中で１名辞めちゃった人はこれはこれでまたしょうがねえ話で，そういう人も出てくるのも当たり前だと思うんですけども。そこはぜひ，この事業を進めるようにお願いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，農林水産業費の農業費の質疑を終結いたしました。

続きまして，商工費の商工費，126ページから131ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いします。

それじゃあ，栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　じゃあお願いいたします。129ページ，1112の阿見東部工業団地・阿見吉原地区企業誘致事業についてお伺いいたします。まず減額事由については，この資料についてですね，大和ハウスさんの部分が３年度で，３年間の令和２年度で終了したので，固定資

産税としてはいただいてたけども，それを奨励金で出さなくなったので，その分使えるお金が増えましたよと。令和３年度については，アイリスオーヤマさんと岩谷さんが残ってるので，9,300万出しましたと。この阿見の優遇策というのは３年ですかね，５年……。その期間について教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，今の御質問にお答えさせていただきます。

阿見東部工業団地の企業誘致条例がございまして，基本的には３年の奨励期間になっております。ただ，猶予期間というのが平成25年から30年の間ございまして，この期間に限って５年間の奨励措置ということで猶予期間とされております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　はい，ありがとうございます。そうするとアイリスさんと岩谷さんについては，令和３年度でもうおしまいということになるんですかね。

そうするとですね，今ここに書かれてるように，次に誘致する企業を探すということで，探すというか，その作業が始まるわけですけど，企業訪問や企業立地セミナーに参加しって書かれています。この中でですね，令和３年度の予定されているものについて，お伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，今御質問いただきました企業誘致活動なんですけども，今大阪とか東京でセミナー等やっております。そういった遠くに行くこともございますが，個別の工業団地の企業さんを訪問しております。阿見東部工業団地，企業局が造成しておりますので，企業局がアフターフォローの対応をしておりますので，それに同行したり，あとは町長と同行することもございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

あとですね，東部工業団地については，もう全て販売が済んでいるというふうな認識なんですけれども，それでよろしいのかということと，あとその吉原地区についてですね，区画数と，その進捗状況ですね。それについて，お伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，明確な数字が把握できてなくて申し訳ございません。阿見吉原のほうについては，区画整理事業ということで，商業業務

地区という大ブロックについて奨励金の対応をしております。おおむねの販売が完了してるとは聞いておりますけども，ちょっとまだ企業名のほうが把握できてないところです。

以上になります。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

続きまして，同じページの1111観光振興事業について，お伺いをいたします。

まず委託料なんですけども，毎年180万が計上されていて，令和３年度についてもプロデュース委託料として180万が計上されています。この委託内容について，お伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　今御質問いただきました委託内容について御説明させていただきます。

まず，観光プロデュース事業業務委託料，180万円。こちらは３か年の事業でやっておりまして，来年度が３年目になります。観光プロデュース推進委員会というものを立ち上げて阿見町の観光推進を進めております。

平成31年度が初年度になりまして，最初のうちは町のＰＲ活動として，阿見町を知ろうという活動しております。失礼いたしました。令和元年度には，初年度となりまして，阿見町の観光資源の検証と，特産品を活用した観光施策の検証，町内産の常陸秋そばを活用した，まいあみそばの里イベント等やりながら，常陸秋そばのブランド化に努める意味でイベント等をやっております。

今年度については，阿見町の地域資源を活用した観光の商品化に取り組んでおりまして，レンコン収穫体験モニターツアーを企画し，昨年11月に観光協会事業として実施したところです。非常にレンコンというのがこの辺りではなじみが多いんですけども，遠くの方，もしくは購入するのが難しい商品でもありますので，好評のうちに終わりました。こういった経験を活かしながら今後，体験型ツーリズム事業の採算性もしくは商品化等を検討しながら，観光プロデュース会議の中で検討していきたいと思っております。

また，そういった地域資源を発掘，見つけ出す，そういった話題も進めていかなきゃいけないんですけども，それをいかにＰＲしていくか，そういった意味では，地域資源を観光体験もしくは年間のイベント，そういった情報の形で，普通のパンフレットよりも見やすい時系列かつ体系的にまとめた暦風の，まい・あみ・まい・月，そういったカレンダーのようなものを企画していきたいと思っております。

そういったものを企画することで観光協会のホームページ，もしくはガイドブック，そういったものに載せることで，広く阿見町を知るチャンスを広めていきたいと思います。四季折々

に阿見町に来ていただきながら，美しい，楽しい，いつでも体験できる阿見町の魅力をつくるような話合いを進めていきたいと思っております。

今回来年度の委託180万については，こういった素地がありますので，それを総合的に施策づくりを提案していきたいと思っておりますけども，阿見町らしい物産品や観光施策のブランド化，そういった取組，観光グリーンツーリズム企画を検討しながらも，継続かつ採算性のある具体的な事業者を見つけながら，観光施策に努めていきたいと考えているところでございます。

何分役場中心でやっていても観光事業というのは続かないので，地元の方と一緒に進めていきたいとは考えております。

一方では，引き続きコロナの状況で今年度もイベント等はあまりできてない状況にありますが，まだ先見えないこのコロナ禍の対応としましても，今結構世間でははやっているようですけども，360度のバーチャルカメラというか動画を使いながら，阿見町の観光とかをＳＮＳを活用しながらＰＲしていきたいとは考えております。こういった初めての体験がありますので，委員の方々と意見交換をしながら，具体的になったらいいなと考えているところです。

次の，阿見町観光振興計画策定業務委託料，52万8,000円になります。

○予算特別委員長（海野隆君）　それ聞いてないよね，ごめんなさい。観光プロデュース事業だけね。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　すみません。以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　いろいろありがとうございます。観光振興についてですね，一応説明書の中でですね，阿見町の身近な地域資源や郷土の歴史を再確認することで，魅力的な観光資源の発見や観光事業のブランド化を進めるというふうに書いておりますが，これ具体的な部分を。今の中でかぶるかもしれませんけども，具体的な内容があれば教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい。私の説明がスムーズじゃなくて申し訳ありませんでした。

やはり今，阿見町というのが観光って何かなと長年テーマで考えているところです。やはり人が集まるような，誰でも見えるような観光地ではないとは考えておりますので……。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっとごめんなさい。具体的に聞いてるので。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，分かりました。

○予算特別委員長（海野隆君）　具体的な施策について。さっき説明したんだけどね。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，分かりました。

まず，地域の資源を使いながらどういったことができるかというのを考えてまいりました。そういった意味では，昨年度に，そばフェアとかイベントをやりまして，こういったものが地域の魅力につながればいいなと，試作的にやっております。今年度については，レンコン堀りの体験ツアーをやって，その参加者から意見を聞きながら，そういうツーリズム的な周遊観光につなげたらいいなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　今阿見町にですね，エヴァンゲリオン初号機が来ています。これはもう課長のほうの企画なのかと思っておりまして，今朝もですね，私写真を撮りに行きましたけれども，そういうことも含めてですね，ＰＲをしていただければと思っております。この中でですね，販売もしてるんですよね。フィギュアっていうか，このレイさんの，レイちゃんっていうのかな，が180万で売っていますので，５月まで初号機がいるということなので，ＰＲもする中でですね，御検討していただければというふうに思っています。

最後なんですけども，観光のほうの最後ですけれども，りんりんロードへ今回83万円，今年もですね，負担金として協議会のほうに負担しておりますけれども，令和３年度についてですね，りんりんロードのほうに，新たな取組として何かお考えなのか，その内容についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい。具体的に今こういった状況ですので，りんりんロードというのはやはり全国ナショナルサイクルルートに関係があります。そういったところから町の周遊のほうにつなげていきたいという意味では，町の看板を表示しながら案内をするとか，そういった提案をしていきたいとは思っております。あとは魅力を発信するという意味で，先ほどまい・あみ・まい・月のカレンダー，そういったものを発信することで，ちょっと立ち寄ってみたいな，町のほうにも人が流れてくればいいな，そんな考えをしております。

あと施設というものがやはり大切になりますので，自転車止めるような施設を広げていきたいと思っていますし，今年度も６か所増やしたところであります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい。野口さん，申し訳ないんだけど，時間……。

それでは，ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分といたします。よろしくお願いします。

午前１１時００分休憩

午前１１時１１分再開

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて，野口委員。

○委員（野口雅弘君）　128ページ，1113まい・あみ・まつり事業なんですけど，これ基本的にもう中止になったんですかね。それと実行委員会は解散したんですか。ちょっとその辺お願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　今の御質問にお答えさせていただきます。

３月７日，新体制の実行委員会を全体会やらせていただきました。その中で昨年度の委員で検討しました祭りの今後について，５案を提示いたしまして，その５案の中で中止及びアンケートの調査をやる，これが大多数で決定したところです。今回まい・あみ・まつりの中止の方向性を決定いたしましたが，まだ次の企画運営委員会，その後の全体会を予定してますので，その段階を過ぎてから正式に発表していきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　野口委員。

○委員（野口雅弘君）　ということは，もう２年連続で中止っていうことが基本的には決まったということで。そうすると，これ実際の話，阿見の３大祭りって言われてるさくらまつりも今年は中止，去年も中止，商工まつりも中止，そうすると秋も危ないような話になってきちゃうんで。

逆に言えばね，まい・あみ・まつりはオリンピックとは違うんですけど，無観客というわけにはいかないんでしょうけど，逆にね，人数制限したりしてやるか，ユーチューブを使うとか，そういうことでね，町でもこういう元気でやっている人らがいるよっていうのを見せるのも，少しはいいと思うんですけど，その辺は全然考えなかったんですかね，委員会としては。

○予算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　今御質問あった件なんですけども，今回の新体制で全体会をする前に，旧体制で２回ほど今後の方針について下もみをしております。その中でやはりコロナ禍でありますので，密を解消するような形で祭りすることは難しいっていう共通意見がありました。ただ，今委員がおっしゃるように，町挙げてのお祭りというのもありますし，１年ではなく２年も途切れてしまうと今後どうなるかって課題もありました。

そういったことで５つの提案をしたところですけども，その５つの提案の中には，今おっしゃったような提案も入っております。まずは，なかなか難しいですけども，コロナが明けて通常通りできるような祭りという１案。あとはバーチャル的なものでやるというものもありました。あとはネットのような形で，地域の代表者をＰＲするような形で，地区ごとのやつを集めて出すような話，あと花火を上げて祭りというものを皆さん共感しようと。もう１つ最後に中止とアンケート。

こういった５案の中から実行委員会の中で多数意見交換をした結果，やはりコロナの状況が明けないことを皆さん想定できていますので，現状どおり開催するというのは，ほとんど少数の意見でした。一番多かったのが，やはりこのような状況で，みこしとかステージとか，どうしても密を避けてやることが難しいながら，一番判断が多かったのが中止及びアンケートで今後につなげてこうというところでした。

以上になります。

○予算特別委員長（海野隆君）　野口委員。

○委員（野口雅弘君）　実際しょうがないって言えばしょうがないんでしょうけど，これがね，この後の商工まつりにどうなってくるかっていうのも考えが出てくると思うんですよね。商工まつり，さわやかフェア，創療祭ですか。この３大イベントがあるんですけど，それまで……。実際の話コロナが落ち着かないと，なかなかどれも難しいんでしょうけど，なるべくね，密を避けるような形でやれる範囲のものを何かやっていかないと，もうこれからの町として，お祭りが本当になくなってっちゃうというのが心配なんで，それだけは考えておいてください。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　これ，答弁もらいますか。もらわなくていいんですか。

○委員（野口雅弘君）　いいです。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい。ほかに質疑ありますか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　127ページ。1111商工事務費のうち18番負担金，補助及び交付金。県圏央道沿線地域産業交流活性化協議会負担金15万円。多分沿線の市町村でつくってる協議会だと思うんですが，これは，この協議会の内容についてちょっと，町で誰が参加してるだとか，ちょっと内容についてお尋ねいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい。今御質問いただきました圏央道沿線地域の活性化協議会なんですけども，これは商工観光課のほうで出席しております。内容としまして２つの部会があります。地域産業を集積する部会と，あとは交流促進する部会。

ちょっと分かりにくいんですけど，地域産業のほうは企業誘致の関係のところです。交流のほうはやはり情報発信で地域の活性化，このような流れになっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　圏央道の建設主体は東日本高速道路なのかと思いますが，常々前から思ってるんですが，阿見町内を走る圏央道については側道がないんですね。圏央道の下に側道がついてないってことは，防災の観点から，ちょっと事故った場合に，上で事故った場合にどうしようもないということで，その協議会の中で，そういった意見は言えないものかどうかをお尋ねいたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　先ほど説明が漏れて申し訳ございませんでした。圏央道地域周辺地区の企業等，もしくは商工業も含めてですけども，活性化することが目的の団体になっておりまして，企業立地の促進及び地域産業の集積，交流促進を進め，地域経済の自立，活性化を資するというところになります。今御質問いただいた建設のほうとはちょっと分野が違っておりますので，意見として言うチャンスはあったとしても，ちょっと目的が違う集まりになっていますので，御承諾いただきたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，商工費の商工費の質疑を終結いたします。

続きまして，土木費の土木管理費，131ページから132ページについて，委員各位の質疑を許します。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，土木費の土木管理費の質疑を終結します。

続きまして，土木費の道路橋梁費，133ページから136ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

永井委員。

○委員（永井義一君）　134ページお願いします。

この中の1111の道路橋梁維持補修事業なんですけども，その中で14番の工事請負費。今回説明資料の中で地図もつけてもらってね，非常に分かりやすい説明になっているんですけれども。この中で１点ちょっとお伺いしたいんですけども，工事請負費の中の建築土木工事の中の交通

安全施設工事，これが１か所。この地図で見ると10番目になるのかな，ですけども，あゆみ保育園からのルートだと思うんですけども，これ通学の関係になると思うんですけれども，どのような工事になるか，ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君）　はい，お答えいたします。

これは場所は地図のとおり上郷の旧吉森自動車前の道路でございます。ここで行う工事は，延長約277メートルにわたりまして歩行帯設置工事を行います。そもそもこれは，令和元年度の通学路交通安全プログラムで危険箇所として上がってきたところで，今年度，令和２年度は測量設計を行いまして，令和３年度に工事をするものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　歩行帯設置工事という名前でしたけども，要は道路があった中で，それに道路の両方なのかどっちか分かりませんけども，そこに歩行帯を線かなんか引いてやるような工事になりますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君）　はい，お答えします。

現在の道路は舗装されておりまして，サイドに道路側溝がついてるんですが，その道路側溝が道路面よりもかなり低いところにあるために，斜面の部分が路面にありまして，その部分を……，ごめんなさい。道路側溝を入れ替えて路面と同じ高さにすることで，約１メートルぐらいの幅を生んで，そこにラインを引いて子供たちの歩行帯とする計画でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　そこは多分通学路になっているのかと思うんですけども，ちょっとそれこそ，側溝がかなり下のほうにあるから子供たちが歩いていてそこに落っこちるだとか，または自転車で落っこちるとか，そういったことがあったから，こういう感じで工事をやるというわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君）　はい，そのとおりでございます。第二小学校からそのような要望をいただいております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは質疑なしと認め，土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして，土木費の河川費，136ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして，土木費の都市計画費，136ページから144ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

高野委員。

○委員（高野好央君）　142ページ，土地区画整理事務費のまちづくり基本調査業務委託料1,925万。こちら調査委託料はですね，1,925万，全部町からなんでしょうか。補助というのは出るんでしょうか。お伺いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

当調査はですね，区画整理調査事業の補助の対象となることから，国のほうに要望をしている段階です。３分の１以内という制限になりますが，補助率３分の１以内ということになりますが，採択を受けられた場合には，その補助金を活用したいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　これ補助のほうは国からだけなんでしょうか。県のほうからは出ないんでしょうか。出ないんであれば，その出ない理由というのを，もし……。出ない理由というか，国と県と両方から出ない理由，すみません。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

町もそうなんですが，補助金を交付するに当たりましては，その補助要綱が作成する必要がございます。国におきましては，この要綱がございますので，その要綱にのっとって３分の１以内の補助率で補助金を交付しますと。県においては補助要綱ができてないということから，県のほうから補助金は出ないという状況です。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　国のほうに３分の１限度で，これから申請するということですよね，補助のほうを。もう申請してあって，まだ，もらえるっていう結果っていうのはいただいてい

ないということなんでしょうか。３分の１補助を国からいただくっていうことで，今このコロナの状況を考えると，国のほうからもしいただけなかった，その補助がもらえなかった場合っていうのは，この事業っていうのはどうするつもりなんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

まず，国の補助の流れとしましては，まず前年度に要望という手続が必要になります。その要望を終わった段階です。その中で全国的にどの程度の要望があって，国のほうも予算の中で交付をするという形になりますので，その状況を国のほうが精査した上で内示というものをいただくようになります。これは大体３月の末になりますけど，現段階ではその内示というものが来ておりません。

内示によっては，補助が受けられないということも考えられます。その受けられなかった場合にどうするかということでございますが，町では補助事業，この調査にかかわらず幾つかの補助事業がございます。その補助事業の採択の状況を見極めて，再度，政策企画課，あと財政課，そういった部署とですね，改めて協議を行い，調査のほうの実施の有無については判断していくようになります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　じゃあ，もし国のほうから補助を受けられなかった場合っていうのは，まだ未定っていうことですね。この事業をやるかやらないかというのは，未定になるということで，そういう理解でよろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

担当課としては重々やりたいという考えはありますけど，やはりこの事業だけでも国の補助がつかないということは，六百数十万の収入がないと，財源がないということになります。そういったものがほかの事業でも発生してしまった場合においては，やはり順位づけ，そういったものも前提に考えていかなくてはいけませんので，そういった意味からいくと未定ということになるかも分かりませんけど，担当課としては，ぜひ進めていきたいというように考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　場所として非常にポテンシャルを秘めた場所だと思うんですね。この説明資料のほうにも書いてありますけど，議会のほうからも要望があってということで。国の

ほうに補助金のほうを要望して，内示があったんであれば，多分国のほうからは，補助のほう下りるかとは思うんですが，この土地区画整理事業の補助の目的としてですね，国のほうとしては，本調査は早急に土地区画整理事業に着手する必要があると認められる区域に補助を，その対象のところにですね，促進するために補助をすると。

大規模なプロジェクト等に伴い緊急に調査を必要とする区域に対して補助を出しているということなので，国としては，調査をして進めていきなさいよということで出してるかと思うんですが，阿見町としては，あそこは，この1,925万計上して調査だけですか，それとももう一歩先に行こうとしているんでしょうか，どちらなんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

今回の提言書に対する町のほうの考え方として，以前にもお示しはさせていただいてると思いますけど，町の総合計画等で，先ほど委員おっしゃったようにポテンシャルの高い地域なので，都市計画マスタープラン等でも将来市街地検討ゾーンということで，20年後を見据えて，その構想の検討に入りますという地区に指定してあります。提言書において，それを早めなさいよというものをいただいたので，今回，その時期等も含めて，その土地利用を早急にすべきかどうか，まず，そこの判断をしましょうという内容のものを行います。

それが，すぐ土地利用を図るべき整備を仕掛けなさいというような客観性を持った結果が出れば，その整備手法はどういったものがいいんでしょうかというようなことも，今回の調査の中で判断していきます。そういうことからですね，基本的に町が施行主体になって事業を進めるということは，今のところ予定はないです。ただし，その結果ですね，アンケート調査等も行いますので，地区のほうで土地区画整理組合を設立して事業を進めますということであれば，それは国・県と今後農地転用，そういったものも含めての手続が必要になりますので，その支援は，町としてはさせていただきますと。

さらに，茨城県のほうが，今度工業団地造成事業等も予算をつけ始まったというような状況がございます。今回予定している区域全てを土地区画整理事業ということで決めつけるのではなく，それを工区分けをすることによって，そういった県の支援も受けて行えるというようなものであれば，それは県のほうにも御協力いただきながら。そういうことで，町としては，施行主になるという考えはないんですけど，あらゆる手法を今回の調査の中で検討して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

次は，永井委員かな。紙井さんが前だったかな。挙げてないんだな，ごめんなさいね。３人

挙げたような感じがする。ごめんなさいね。

永井委員。

○委員（永井義一君）　138ページ，この中の上のところで補助金として木造住宅耐震補強補助金。これ300万あるわけなんですけども，これは昨年はたしか50万っていう金額だったと思うんですけども，ちょっと上がった理由をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

この木造の耐震事業につきましては，まず診断を行って，基準を満たさないものについては改修するための設計を行い，改修工事を行うという流れになります。これまでですね，耐震診断を行っていただいた方はそれなりに相当数いらっしゃるんですけど，その先になかなか進まないと。今まではですね，まず設計に対して上限10万円まで，それで改修に対して上限40万，それでトータル50万円を５件分ないし３件分というようなことで，過去に予算を計上させていただいたんですが，実績が全くゼロという状況です。

これは町に限らずということなので，県のほうもですね，国のほうも，その辺りを考慮しまして，今度は改修と設計とセットで行うものに対しては，上限100万円まで補助を出しますという制度の改正が，来年度から行われます。なので１件当たり上限の100万円，これを３件分計上させていただいて，今回は300万円の予算計上という流れになっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ということは，この補助の形が変わったっていうのかな。今までは設計で10万，その後改修まではなかなか行かない部分もあったわけなんですかね。

具体的にこれね，資料を読ましていただくと，昭和56年以前の建築の耐震基準と，かなり古い部分があるんですけども，結構これ町の中ではそういった要望というのは，今回３件分なんですけども，たくさんあるわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

要望自体もそんなに高くはないです。予算を超えるような状況で要望を受けたということはないです。ちなみに今年度は３件の要望がございまして，診断を行っております。ただ診断までで，設計それと改修，そのいずれも上がってきてないというような状況です。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　昨日ね，３・11があったということでね，いつ大地震が来るか分から

ないんで，なるべく昭和56年以前の建物ってね，やはりもろくなっている部分もあるかと思うんでね。ぜひとも，県のほうに合わせてこういった形でやったということで，分かりました。

もう１点いいですか。お願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　その次の139ページのですね，これは1117の公共交通推進事業の中で，負担金で公共交通活性化協議会負担金。これは毎回協議会として出てくるわけなんですけども，これはあみまるくんの件で，結構一般質問で私も含めてですけども，いろんな方が使い勝手の問題，そういうのをいろいろお話しさせていただいたんですけども，そういったところは，ここの活性化協議会の中で議論をされるわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

前回の一般質問等でもお話をさせていただきましたが，デマンドタクシーというものに縛られず，この阿見町の公共交通自体の考え方を整理しましょうということで，来年度から地域公共交通計画というものを策定してまいります。その中で，現在の阿見町の公共交通の問題点であるとか，現況をまず調査をして，それで計画の趣旨を明確にし，さらにはその上位計画等との整合を図りながら，阿見町の公共交通が将来こうあるべきだというものの想定の中でですね，現状このまま公共交通事業を進めていくと，どれだけの乖離が生じてしまうか，その乖離を埋めるために，どういった施策が必要になってくるかということを，来年度そして再来年度２か年をかけて調査をする予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　一般質問のね，回答の中でも，来年度から着手する地域公共交通計画の策定ということでね，回答があったわけですけども，ということはデマンドタクシーだけではなく，いろんな……。土浦でいうとキララちゃんバスだとか，あと龍ケ崎でバスがあるとか，つくばでもありますよね。そういった他市町村の状況も含めて，阿見町として一番町民が便利で使いやすいような形での地域交通を考える，令和３年と４年，２年間かけてそういった形で考えるための，この計画をつくるわけですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

この地域公共交通計画というのは，今年度までですね，地域公共交通網形成計画という名称のものです。なので，阿見町の公共交通形成を，網としてどう捉えていくのかというものに対するマスタープラン的なものになってまいります。なので，ほかの市町村，例えば牛久とかつ

くば市とか，そういうところと比較していいものができるかというと，またこれも違います。先ほど説明から漏れたんですけど，町民の求めるもの，実際にそういうものを整備しましょう，またそういったものを利用するんですかというような，その需要と供給についても突合をさせて，それで財政支出等も当然念頭に置きながら，こういうような公共交通がいいでしょうというようなものを策定するための計画になります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ごめんなさい。なんか分かったような分からないような感じだったんですけども。とにかく町のお金を使っていろいろ会議，計画をつくるわけなんで，ぜひともね，町民の使いやすいような形で考えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（海野隆君）　ただいま飯野良治君が出席いたしました。したがいまして，ただいまの出席委員は18名です。

続いて，紙井委員から。

○委員（紙井和美君）　ありがとうございます。予算書138から139，都市計画費の中の1117，先ほど出ました公共交通推進事業2,276万9,000円，このことについてですけれども，３か年計画の中には，計画の策定委託費2,613万1,000円というふうになっていますけれども，この委託費なんですが，どこに計上されているのか教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

どうもすみません。ちょっとお待ちください。すみません。2,276万9,000円ではなく委託費……。

○予算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，ちょっと待って。座って。じゃあ紙井さん，もう一度質問してもらっていいですか。

○委員（紙井和美君）　この予算書の中に載っている2,276万9,000円についてなんですけれども，この３か年計画を見たところ，公共交通推進事業の中で委託費ということで2,613万1,000円ということで出てるんですね。この委託費っていうのは，どこに計上されているのかというのを，お尋ねしたいと思いますので。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　失礼いたしました。３か年のほうに載っておりますのは，委託費に限らずデマンド車両の買換え費も計上されております。委託費になりますと，先ほど質問がございました地域公共交通計画，それの策定のほかにデマンドを運行するための運営，それとソフト等の管理費用，あとはオペレーター等のですね，予約システムに関する費用と，そ

ういったものが全てこの中に入ってくるわけなんですが，運行事業費，使用料というか乗車料を取っておりますので，そういったもの。それと国の補助も受けているということから，それの差額分を町のほうの負担金として払うという構成になっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　ありがとうございました。じゃあ公共交通の計画と推進事業における委託は，その負担金の中に入っているということで，策定するための調査を協議会がするということでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

町の公共交通に関する最高決定機関としまして，地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というものに基づいた協議会が，阿見町の場合は公共交通活性化協議会になります。この公共交通計画を策定するに当たっては，その基本調査を行いなさいと。その基本調査を，協議会が行うのであれば補助の対象といたしますという条件があることから，その協議会のほうで，町はその基礎調査を進めていくというような仕組みにしております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　ありがとうございます。

今年１月末で地域公共交通計画と，あと立地適正化計画，これ両方が済んでいるところというのは，近隣の市町村では牛久市はじめ土浦市とか数か所あるんですけれども，さらにはそこに利便増進実施計画が策定済みとなっているのは，県内で２か所かというふうに思っています。日立市と常陸太田市ですかね。阿見町は，今後どのようにしていくのか。

予算説明書の中には，令和……，先ほどのお答えもありましたけど，３年から４年度に策定していくっていうふうにあったんですけど，今後どのようにしていくか，もう少し具体的に分かれば教えていただいていいでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

今回町のほうで２か年をかけて取り組むのが，公共交通の基本計画というものであります。先ほどの利便増進実施計画というものが，実際に公共交通事業を進める上での実施計画書になります。なので，今回のマスタープラン的な公共交通計画，それができた段階で，実際にその施策をどのようにしていくかというものを策定する必要があるという判断に至ればつくっていきますが，こちらにつきましては，先ほどの網計画というもので全体を張り巡らせた中で，公

共交通の形態が変わっていくようなものがあるんであれば，じゃあそれが例えばデマンドだったらば，どこがやりましょう。

こういうバスであれば，どこの事業者がやりましょう。それとか，そのほかの公共交通を活用するんであれば，じゃ，それはどこがやりましょう。それに対して，じゃ行政はどういう負担ができるんですかというところまで計画を練って，そして，その事業者の同意取得までが求められるのが，実施計画に当たる利便増進実施計画になるわけなんですね。現在まだ網計画も策定されていない状況なので，それはその基本計画が策定された段階で，また改めて検討していきたいというように考えていますので，そこまではまだ具体的には計画がございません。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　次，難波委員。

141ページ。ちょっと待って。

○委員（難波千香子君）　都市排水路整備事業についてでございますけれども，今回ついておりますけれども，その内訳で，この委託料が，こちらの今回いただいた予算説明書のほうにも，あらあら書いておりますけれども，この委託料ですね，この排水路と，あと工事請負費の調整池，このスケジュールと，ちょっと詳細を分かる範囲でどのようにしていくのか，お教え願えますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。

まず，委託料の内容についてですが，こちらのこの事業が雨水排水等の課題を解消するために行う事業ということで，今回予定しておりますのが中央東地内の調整池整備と，それからあと中央八丁目地内の排水路整備の，この２事業を予定しております。で，その２事業に伴いまして，必要となる委託料を計上させていただいておりますが，全項目御説明という形でよろしいでしょうか。

まず，１つが調査委託料ということで，こちらが調整池工事に伴いまして家屋に被害が出たときに，その補償をするための事前調査というものが，こちらの調査委託料になります。それから，測量・設計・監理委託料につきましては，こちら中央八丁目地内の排水路整備に伴います工事に先立って行います測量とか，基本設計の費用となります。それからあと草刈委託料につきましては，中央東地内の工事が始まるまで，もともと水田だったものですから草が生えてしまうということで，その管理を行うための費用となります。

以上が委託料の内容になりまして，続きまして調整池整備工事の概要ということで説明させていただきます。

こちらは位置図のほうは御覧いただいているかとは思うんですが，五本松公園から北に向か

いましたところが計画地になります。現在こちらの計画地に中央東，主に中央六丁目付近の雨水が流れ込んでくるといった状況で，ここに流れ込んだ水はさらに富士団地の雨水管を通りまして清明川に流れているといった状況になっております。近年大分中央東地内が宅地化が進んでおりまして，雨水量が増加しておりまして，この富士団地地内の雨水管の能力を超えてしまっているという状況で，所々で冠水等の被害が発生しております。

これらを解消することを目的に計画をさせていただいたんですが，工事の内容といたしましては，現在の水田の部分を調整池ということで，外周……，何といいますか，簡単に言いますとプールのような形に造りまして，富士団地の地下排水管に流れる雨水量を少なく抑制すると。一時的にこの調整池に水をためながら，そういった流出量を抑制することによりまして被害等を軽減させると，そういった目的の事業になります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　難波委員。

○委員（難波千香子君）　スケジュール。すみません，お願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい。申し訳ございませんでした。スケジュールは，この中央東地内の工事につきましては，来年度の今１年度，１か年で工事のほうをする予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　難波委員。

○委員（難波千香子君）　あとこの八丁目のほうなんですけれども，これは今年度だけで測量ということですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。

まず，今年度に工事に必要となります設計とか調査を行いまして，来年度以降工事のほうを実施するという，そういった一応予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　難波委員。

○委員（難波千香子君）　前々から要望ございましたけれども，この八丁目のところはたしか水路があるんですけれども，ここ通学路になっておりますけれども，草も生えています。そこにフェンスもありますけれども，あそこの道幅が狭いと。そういった今あります既存の道路と，それから通学路と排水路と，その辺も何かこう，道路とは区別しては排水路だけのこれ設計ということで，その辺は何か考え，道路の……，そういうことは。道路の上を歩けるとか，そう

いうことまでは考えてはない……。どうなんでしょうか。
○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。
○都市整備課長（堀越多美男君）　現在の計画では，そこまでは考えてない計画になっております。あくまでも，今水路が未整備ということで，土水路になっております状態を構造物を伏せまして，水の流れをよくして排水の性能をアップさせるといった計画にはなっております。こちら，ちょっと私も認識してない部分があって大変申し訳ございませんが，ちょっと道路担当部局のほうとも内容を確認しながら，ちょっと調査のほうは考えていきたいと思います。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　難波委員。
○委員（難波千香子君）　ぜひ，ちょっと部局が違うかと思いますけれども，連携していただいて，よりよいまた環境でお願いしたいと思います。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。
○委員（吉田憲市君）　先ほどの142ページの高野委員が質問したまちづくり基本調査業務委託料に1,925万円。これですね，林田課長のお話を聞いていますと，事業主体はね，町にはならないんだよという話でしたね。
　そうしますと，町は主体にならないで，あそこを開発するのの手法としてはね，どのようなことを想定できますか。具体的にこういう１つありますよ，こういうの１つありますよと。３つか４つでいいですから，教えてください。
○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。
○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。
　まず１つは，議会から頂きました提言書の中にございました組合施行の土地区画整理事業がございます。それと工業団地造成事業としまして，昨年度まではですね，県のほうは新たな工業団地造成については１％もリスクを抱えるような可能性があるものについてはやらないという方針だったんですけど，来年度の予算でですね，つくばみらい市の福岡地区というところで，工業団地の造成に関わる予算計上をしております。そういったことから，牛久阿見ＩＣ周辺についても，そういった検討をいただけるのであれば，阿見町としても相談をしていきたいというふうに考えております。
　以上です。
○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。
○委員（吉田憲市君）　最初のね，答弁の中で，土地区画整理事業も想定の中に入っているんですか。先ほど，今２つ手法は言いましたね。その１つとして，民間施行のね，土地区画整理

事業，こういうことも１つの方法として入っているんでしょうか。今，林田さん言ったよね。違うんですか。違うの。手法を町が主体とならない，その手法を教えてくださいって，先ほどお話したんですが，その回答として，議会から提言書が出てる土地区画整理事業，これも１つの考えとして入ってるんですかって聞いてるんです。

○予算特別委員長（海野隆君）　改めて，都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

土地区画整理事業の場合，施行者というものは限定されます。国，県，それと市町村，そのほか区画整理会社，そのほかに組合と個人施行等がございます。で，その提言書の中に入っておりました組合施行の区画整理事業という文言があるため，そういうことで地区の方々が組合を設立しましょうということになれば，それは当然区画整理事業として進めていきたいというように考えます。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　それじゃね，大変安心をしたところであります。町の提言書，議会の提言書の中も，もっと具体的にですね，民間に委託して一括方式でですね，土地区画整理事業でやるというようなことを書いてあったかと思います。その辺の認識はあると思うんですよね。それでですね，この1,925万円。これ，今はまだ予算として予想してるだけの話なんでしょうけども，多分ですね，この1,925万円は確実に来るでしょう。

その中で，日刊建設通信新聞社がですね，21年の２月10日にですね，このことについて書いております。阿見町牛久阿見インター北方60ヘクタール開発事業費を新規計上いたしましたよと。生産・流通系誘致へ区整検討と。これ読みますから。

茨城県阿見町は，９日に発表した2021年度予算案に牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業費1,925万円を新規計上いたしました。４車線化の事業が進む首都圏中央連絡自動車――圏央道の牛久阿見インターチェンジから北方約60ヘクタールを対象に，広域的な生産・流通系の土地利用を検討する。1,925万円はまちづくり基本調査委託費に充て，６月にも指名競争入札をする見通しだと書いてあるんですね。21年度末にもまちづくり基本構想などをまとめる考えと。事業手法は，組合施行の土地区画整理事業を想定していますよと。検討区域は，牛久阿見インターチェンジ北方で県が整備を進めている県道土浦・稲敷線，東西方向と県道竜ヶ崎線阿見線，南北方向の交差点の周囲約60ヘクタール。現状は農地になっていますよ。

こういう新聞が出てるんですよね。新聞が出たということはですね，これはもう皆さん周知の事実だと思うんですが，これに間違いはございませんか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

まず，最初にですね，民間会社が区画整理事業は行いません。組合施行による業務代行として携わることはできますので，ちょっとそこは整理をさせていただきたい。

先ほどの新聞記事になりますが，今回行いますまちづくり基本調査，これは区画整理を行う前段として行う調査であることは，これ間違いないです。ただし，その後のスケジュールにつきましては，当然区画整理事業の場合は組合施行というような町は認識を持っていますので，あとは組合がいつ設立されて，どのようなスケジュールでやるのかというのは，これは組合が判断していくことなので，多分町はそのような回答はしてないと思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　そうしますとね，この日刊建設新聞社，これは小さな新聞社なのか大きな新聞社なのか私分かりませんけども，こういう記事が出てるということは，これはこういう内容はないよということであればね，違うよというのがあれば，即刻抗議してください。これは周知の事実でみんな回っちゃってますからね。

ですから，町の考え方としては，先ほどね，課長がおっしゃったように，積極的にね，考えていきたい。あの周辺開発はね，積極的に考えていきたいんだ。しかし，この1,925万円は，まだ手元にあるわけではなくて，これから募集していくんだという話なんでね，町の姿勢としてはよく分かりましたから，そのつもりでやってください。で，これに対しては，これスケジュールに対して違うんであれば違うと，即刻抗議をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　答弁は要らないですか。

○委員（吉田憲市君）　要らないです。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい。それでは，そのほかにはないですか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　先ほど難波委員が質問しました141ページ，都市排水路整備事業のうち1112都市排水路管理費，調査委託料132万，測量・設計・監理委託料502万7,000円。説明書のほうで大体場所とあれは分かったんですが，私の勘違いかもしれませんけど，前に永井委員とか私も言ってますけど，うずら野地区の排水……，冠水の，その状態は前に調査するというふうに言っていたと思うんですが，その調査終わって，その結果というのはまだ出ないもんでしょうか。関連で申し訳ないんですが。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。

今柴原委員から御質問いただきましたのは議会要望のときの冠水対策ということでよろしか

ったでしょうか。そちらの冠水対策につきましては，いろいろ町でこれまで冠水箇所を認識している箇所につきまして，ある程度の調査のほうは完了しております。ただ実際に，台風とかのときに大雨を降った状態をやはり最終的に見ていかないと判断ができない，対応策がまだ決められないという部分がございます。

今年度につきましては，幸いにもなんですけども，そういった大雨というのがあまりなくて，正直その部分のまだ確認が取れてない状況でして，一通りの状況とかの確認はしているんですが，まだ対策までは結果が出てないといった状況になっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　分かりました。ということは，この中央八丁目ですか。こちらのほうの優先順位が高かったという解釈でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。

この中央八丁目と富士団地につきましては，補助の採択も受けながら，以前から計画のあったものでございまして，そういった形でこちらをまずは，令和３年度に整備のほうを推進していくといった予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　分かりました。取りあえず，うずら野地区も，もう一度大雨のときに確認していただきたいと思います。私も降ったときには見にいきますが。今後ともよろしくお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　久保谷充委員，終わったら吉田委員ということで。

久保谷充委員。いや，これやっちゃおうよ。長いですか，長い。分かりました。

それではですね，まだお２人の委員，そのほか質疑があるようですので，ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後１時からといたします。

午後　０時０３分休憩

午後　０時５８分再開

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続いて土木費の都市計画費ですね。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　じゃあ１つだけ聞きます。137ページの都市計画事務費。この中の印

刷製本費の237万8,000円と手数料の16万5,000円。この内容について伺います。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えさせていただきます。

まず，印刷製本費になります。こちらは都市計画図２万5,000分の１，及び１万分の１を各500部ずつ印刷するものと，空き家バンクのパンフレットを1,000部印刷するものでございます。

また，手数料の16万5,000円になりますが，こちらは空き家バンクの調査及びデータ作成の手数料になります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　そうですよね。空き家バンクということで，この中では，多分ね，皆さん分かんないと思います。そういう中で，空き家バンクの今の，何ですか，宅建協会とかな，協定を結んでから，今，空き家バンクの現状はどのような現状になっているのかについて伺います。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

現在までに問合せが２件ございました。それで利用者側，借りたい，買いたいという方が１件，この方は登録をしていただくようになります。また，もう１件の方は，売りたい，貸したいという希望のある方，空き家を所有していらっしゃる方なんですが，現地をですね，担当のほうで見に行ったところ，ちょっと貸す，売るという状況にないと。何かかなり建物の管理が滞っていたということで，本人も納得の上，その方には申請というか，辞退をしていただいたということでこれまでに２件，問合せ等がございました。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　この町はですね，所有者と……。普通はね，何ですか，不動産業者と町と，あと所有者と。で，町は所有者に対してどのような指導というか，お話をしてるのかについて伺います。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

今年度準備が整ってからですね，数年前に生活環境課のほうで行いました空き家の調査，それに基づいて，そのままの状態でも貸せるであろうと，売れるであろうというような物件50件弱，足らずに対して，通知を送っております。それに対して，１件の方から問合せがあったということでございます。

まだ所有者側からの，その登録申込みが結局ゼロという状態なので，来年度ここに計上させていただきまして，やはり分かりづらいんですけど，郵便料の中に予算を計上させていただきまして，270件の，前にですね，以前調査をしましたその空き家を所有している方270名を対象に，今年度パンフレット等の発送をして，周知徹底を図りたいというように考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　所有者はね，多分町のほうではよく分かってるというふうに思いますが，所有者はですね，中の物あったままで貸したり売ったりはできないわけですから，その辺のところの，きちんと，何ですか，所有者にはそういう説明はしてるんですか。

多分そういうことをしないと，不動産業者も貸したり売ったりのところまではいかないですから。さっきリフォームじゃないけど，この，じゃあ借手もいないんじゃないかとか，そういう話になってくるわけだよね。だから，そういう中では中の物，ね，所有者の，もっと，それ処分しなくちゃいけないよとか，そういうやつを町できちんと，そういうものを所有者に話をしていかないと，いつまでたっても先には進まないんじゃないですかと私は言っているんです。だから，そういうところの話をしてるんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

案内をする場合にですね，一応貸せる，売れる，そういう状況にあるものをということで案内のほうをしております。なので，実際にその登録をする場合には，中を検分させていただいて，確認をさせていただいて，それから登録になりますということは説明をさせていただいています。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　そういうことであれば安心しましたが，やはり町のほうではね，今まで空き家対策というか，そういうことについては，やはり，もうはっきり言って一番この辺じゃ後発になっておりますのでね。

今，東京でね，コロナの感じの中でね，やはり各地方の……，東京一極集中から少しずつ今度はやっぱりリモートだ何だかんだということで，やっぱりね，茨城県内のやっぱり市町村も，やっぱり空き家特需みたいな話になっておりますのでね，だからそういうことからすれば，そういうやつを，やはりもうちょっとね，さっきの製本費とか，ね，まあパンフレットだよね，これも。私も持ってますけどね。

だからそういう以外にね，周知をするような形で積極的にね，したほうが私はいいのかなと

いうふうに思いますので，そういう，何ですか，昨日，おとといだっけ，あれ。わくわく茨城生活実現事業かな。その中で200万のやつを，今度はそういう形で積極的にそこに対しても，何ですか，支援じゃないけどしていきますよとかという話をしておりますが，私，課長に言ってもしようがないかも分からないですけど，その部分については，政策企画課ね，空き家対策については生活環境課と，これについては都市計画課と。

やはり私がいろいろなね，町の中でいろんな人に話を聞くと，空き家対策も空き家バンクもね，みんな同じように考えてんですよ。そしたらこれみんな３つ，やっぱり縦割りだか何か分かりませんけどね，こういう形でやってたら，私はなかなか本当に阿見町のほうが空き家に対し，また，その利活用に対してね，先になかなか進んでいかないんじゃないかなというふうに考えているんですよ。

だからその辺については，やはりね，全体的にね，考えていただければというふうに思いますので，その辺のところをひとつお願いします。要望でいいです。

○予算特別委員長（海野隆君）　要望でいいですか。

○委員（久保谷充君）　以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい。それでは，吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　それでは，140ページ，1123公園緑地整備事業1,795万2,000円ですね。この中の曙地区のですね，公園の計画がこの中に，この予算の中に入っていると思うんですね。それで，この曙地区の都市公園，これは前町長時代からのね，地元のたっての要望でここまで来たと思うんですよね。それで令和３年度から，令和３年度は調査でしたっけ。で，４年，５年と。で，完成するよという形になっているようなんですが，１つ，課長は御存じのとおりね，障害が１つございます。

それはですね，１人の方が協力してくれないという感じでですね，そういうことが事実ありますんで，それで進んでいかないんだよって話だったんですが，この現状というのは，今現状というのはどうなっているんでしょうかね。曙地区の公園の話です。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。

今，吉田委員から御質問いただきました曙地区街区公園につきましては，令和３年度から測量設計に入りまして，令和５年度に工事に着手できればという予定で今事業のほうを進めさせていただいております。御指摘の，もともと町営住宅だったところの用途廃止しまして，入居者がまだ残っていらっしゃるというお話でよろしいでしょうか。

はい。公園予定地内に入居されている方は今１件になります。こちらの１件の方につきましては，移転に対する内諾を頂戴しておりまして，一応整備工事までには御移転のほうをいただ

けると，そういった見込みの中で今進めております。

以上になります。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　それでですね，これは当初計画がですね，１万平米だったかな，それが7,500平米に減ってですね，この訳は私は想像がつくんですけども，一番真ん中のほうのね，通り側の何件かの方はね，ちょっと難航だということで小さくしたのかなというふうに想像つくんですが，そうなんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい。いろいろとこれまで計画検討してまいりましたが，一応その公園に必要な面積等も考えまして，また，あと現在入居されている方も考慮いたしまして，今，委員からお話あったような形で計画のほうを現在進めさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　すると，ほかにもね，全体的な計画の中で7,500が適当だろうというふうな形で小さく縮めたということでいいんですよね。例えば，その中の住民の方が頑として言うことを聞かないというような形でね，協力してもらえないという形で変更したとなると，事業の計画としては非常にまずいじゃないかなと思って，今お聞きしたところでございます。それも１つの要因として，全体的に公園計画をする中では7,500平米が都市公園として，あの地域では適当なんだろうという考えでよろしいんですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい。公園といいますのは，今いろいろ御存じのように，何平米なくちゃいけないとか，そういったものではなく，それぞれの地域に応じて，いろいろ，何て言いますか，妥当な計画が立てられるのが一番いいかなと。

そうした中で，この今回計画しております7,500平米というのは，周辺の街区公園から比べましても，相当大きな面積になっております。大体3,000平方メートル前後ぐらいが，一般的な街区公園の整備になっておりますが，それの倍ぐらいあるような面積になっておりまして，今回曙南地区，曙東地区，こちらの地区の対象の街区公園という形になりますけども，そういったことを考えますと，そのぐらいあればもう適正な公園が計画できるだろうといった判断の下に進めさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　これね，曙の住民としてはね，非常に期待しているところなんです。

私もね。その証としてね，曙の東南で区長経験者と現在の区長さんと，それからいろいろな老人会の役員さんとかね，そういう主要な人がお集まりになって，実行委員会というのを立ち上げたんですよね。で，課長さんのほうへ，堀越さんのほうへね，１回私が使者として，お使いとして，それを提出しに行ったんですが，その後の，その実行委員会とのですね，協議というのは何かありましたか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。

吉田委員のほうからいろいろと情報の提供していただきまして，その後，その実行委員のトップになられております東と南の両区長さんと，そのほか地区の役員の方なんですが，一度御相談の場を持たせていただきまして，いろいろと地区のほうでも，そういった委員会を立ち上げていただいて，来年度予定しております公園ワークショップ，そういったのに向けてもう既にいろんな準備を進めていただいているということで，私は非常にありがたいというお話をさせていただいた上で，今後の進め方につきまして，まだ詳細決定してない中なんですが，概要等説明していただきまして，いろいろと地区のほうと足並みをそろえてるというような，対応をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　非常にですね，曙地区もですね，積極的な方はいらっしゃいますのでね，地域の住民のですね，要望，これもですね，大いに酌み取らなきゃなんないのかなというふうに思いますので，これからもよろしくですね，御指導のほど，またですね，要求に対しての協力のほどをお願い申し上げまして，質疑を終わります。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは質疑なしと認め，土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして，土木費の住宅費，144ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　今ありました144ページの住宅維持管理費，これが6,000万強ついております。今年，調査票のほうでも，どのような目的で今年何やるかというのは載っておりますが，現状の曙アパートの空室状況はどうなっていますか。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。

曙アパートにつきましては，19棟で159戸がございまして，空き家といたしましては，令和２年の，ちょっと現在の状況ですが，36部屋が空き家となっております。ごめんなさい，令和２年10月時点ですが，36部屋となっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　これ維持管理をお願いしてやっていただく中で，36部屋空いているというのは非常に町の資産の活用としても非常にこれは大きな無駄になっていると思うんですね。今年はこの空き家を入居者，１人でも多く入っていただきたいと思うんですが，その辺の施策的には，予算の中を見ると載ってないんですけども，何かこの中でやるんでしょうか。6,000万円の中で。

○予算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。

まず，空き家が増えてしまっているという要因なんですが，新しい２棟につきましては非常に人気がございまして，もうお待ちいただいているような状況で。古い17棟について空き家が非常に多くなっているといった状況です。こちらはやはり施設が老朽化しているとか，あとは入居時に給湯施設とか，風呂釜が個人負担で入れていただかないといけないと。そういったいろんな要件がございまして，なかなか人気がないのかなと。また，あとは建物の構造的にカビが発生しやすいとか湿気が多いとか，様々な問題が発生しております。

まず，御質問いただきました今回のこの6,000万の中で，その対策はということは，まず特段大きなものは考えてございません。これはあくまでも一般的な維持管理の費用になっております。この予算とは別に，今年度に町営住宅の長寿命化計画というものを策定しております。まだ業務期間中なんですが。そこで今後これらのいろんな，何といいますか，町営住宅で起きている諸問題，こういったのを計画的に改善していこうといったことの計画を，今検討しております。

で，そういった計画をまず立てまして，今後いろいろと改善を図りながら，場合によっては本当に大規模改善になってくる予定もあるんですけども，そういった中で入居率を上げていければというふうな予定で計画をしております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　ぜひ早いアクションを取っていただいて，具体的に町の資産でありますから，フルに活用していただき，また入居希望者もかなり待っていらっしゃると思うんです

ね。ですから，そういう住民の要望にも応えられるように進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは質疑なしと認め，土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって，議案第19号，令和３年度阿見町一般会計予算，うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第23号，令和３年度阿見町水道事業会計予算を議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

永井委員。

○委員（永井義一君）　この令和３年度の水道事業会計ですね，最初のページに給水戸数とか，年間総配水量，記入されてるわけなんですけども。給水戸数，昨年と比べると増えているわけなんですけども，ちょっと総給水量のほうが戸数の増え方に対して多いと思うんですよね。戸数のほうで537棟ですか，増えていると思うんですけども，給水量のほうがかなり，昨年から比べてかなり増えているんですけども，そのちょっと理由を教えてください。

○予算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　はい，お答えいたします。

まず給水戸数，こちらの算出方法なんですが，こちらにつきましては令和元年11月の調定件数，それと令和２年の11月の調定件数，それから伸び率を，まず最初に算定します。すみません，最初に11月というのが予算作成するときに，一番新しい最新の情報ということで11月を使っております。それを令和２年の11月の調定件数に伸び率を掛けて算出したのが，給水戸数ということになります。

年間の総配水量，こちらにつきましても令和元年から令和２年の伸び率，今回1.03倍あったんですが，それに令和２年度の決算見込みを算出しまして，それを伸び率を掛けて算出しておりますので，どうしても算出方法が違うので，そこで多少誤差が出てきてしまうということが発生しております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　私もちょっとその算出方法というのはね，ちょっとよく分からないんで，聞いたわけなんですけども。これずっと予算書見てると，そんなに家庭とかそういったところは伸びているけども，工場とかそういうのは減ってると思うんですよ。ですからこれ，このままでいくと，かなりこれ水余りになるんじゃないかと思うんですけど，その辺の懸念はどうですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　はい。阿見町の場合は県から受水しているものと，あと自己水源としまして井戸を浄化して給水しているものがあります。今，配水量が減ってくるというときには，県のほうの受水量を少し減らして，そこで調整をしていければなというふうには考えておりますが，うちのほうの今後の試算をしてみますと，給水量的にはそれほど差があるという推計にはなっていないのが現状でございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　ちょっと，配水量ってさっき言わなかったですか。給水量なのね。全部ね。はい。

永井委員。

○委員（永井義一君）　県からのね，受水料。この県からの受水料というのは，金額は去年から比べて変わっていますか。去年じゃないや，ごめんなさい，今年度と来年度って関係で。

○予算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　はい，お答えいたします。

受水料，県からの受水費になります。こちらにつきましては，令和２年度当初予算で３億6,000万，令和３年度の当初予算で今回３億6,300万，計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　となると昨年よりも300万多いわけですよね。ですから，その辺がぜひとも調整を，水余りになったときのね，調整弁って言い方になるのか分かりませんけれども，お願いしたいんですけども。

それともう１つですね，配水管の布設工事，これ去年も今年もずっとやられてるかと思うんですけども，この辺の単価もですね，ちょっとこれも単純に１メートル当たりでちょっと考えてみたんですけども，若干昨年よりも……。昨年，単純計算でなんですけども，1,200メートルで9,900万，１メートル当たり８万2,500円と。そういう数字が出てきたんですけども，今回１メートル当たり計算すると５万4,900円という，ちょっと差異があるんですけども，その辺はどう理解したらいいんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　はい。メートル当たりの単価なんですが，単純に計算するとそういう形になってくると思うんですが，どうしても水道管は口径，あとはバルブ，あとそこにつける消火栓，それの材料費というのが大きく変わってきますので，毎年やるやつを単純に延長で費用を割るというと，どうしても誤差が出てきてしまうというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ちょっと私のほうで疑問に思ったところが今ね，２点あったんで，聞きました。

もう１つよろしいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい，どうぞ。

○委員（永井義一君）　５ページの中の，このキャッシュフローの計算書なんですけども，この中で５段目か，特別修繕引当金というのがありますね，2,700万ですか。これは今までなかったと思うんですけども，この内容をお願いします。

○予算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　はい，お答えさせていただきます。

まず，特別修繕引当金，こちらにつきましては，特別の大修繕に備えて計上されてる引当金というものでございます。令和４年度に上郷配水場の防水，あと外壁の塗装等の修繕工事が計画されております。その概算修繕工事費で，大体5,000万円ぐらいかかる予定でございます。それを単年度で費用負担するということが厳しいもので，令和３年度に50％，あと当年度で50％使用するということで今回計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　じゃあ今，令和４年度の工事のために，３年度と４年度で，引き当てをやるってことですね。分かりました。

○予算特別委員長（海野隆君）　それでいいの。

上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　３年度に引き当てをして，４年度につきましては当年度の予算で行うということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは質疑なしと認め，これをもって議案第23号，令和３年度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第24号，令和３年度阿見町下水道事業会計予算を議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手を願います。

はい，紙井委員。

○委員（紙井和美君）　43ページです。この管渠テレビカメラ調査業務750万ということなんですが，これ……。

○予算特別委員長（海野隆君）　43ページですか。

○委員（紙井和美君）　43ページ。

○予算特別委員長（海野隆君）　どこ。24ページまでしかない……。

○委員（紙井和美君）　43ページって出てます。ちょっとこれ……。

○予算特別委員長（海野隆君）　大変失礼しました。下がページね。

○委員（紙井和美君）　そうです。ちょっと私もこれ探すのが大変だったんですけど。43ページって下のほうに出てるので。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい。大丈夫ですね。

○委員（紙井和美君）　あ，タブレットにしかない。タブレットの下のほう見ていただくと，43ページ出てますので。これにあります……。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですね。はい，どうぞ。

○委員（紙井和美君）　いいですか。

○予算特別委員長（海野隆君）　はい，すみません。

○委員（紙井和美君）　管渠テレビカメラ調査業務750万ということなんですけれども，これ，こないだ出していただいた予算の説明書の中で，老朽化の進み具合で優先順位をつけて施設の管理を適正化にするという目的のストックマネジメント，これにのっとりましてテレビカメラ調査を充当しているというふうに思うんですけれども，これは阿見町では定期的に行うのか，それとも問題が起こったときに調べるのか，どちらでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　はい，お答えさせていただきます。

まず，今回のこちら下水道管路テレビカメラ調査委託料750万，この中に２つございまして，まず今言われました管路や人孔の機能調査を行うもの，主に不明水の対策として行う調査，それと下水管の詰まりによるテレビカメラ調査の２つがあります。

詰まりによるテレビカメラ調査というのは，実際詰まったときに行うテレビ調査になります。もう１つのほうにつきましては，不明水対策として実施するもので定期的に行っているものでございます。今まで青宿地内等行ってきたんですが，今後ほかの地区に拡大していきたいというふうに考えているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　ありがとうございます。定期的ということで。で，新年度は阿見町はいつぐらいにやるっていうふうなことは，決まっていますでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　はい，お答えいたします。

調査の時期につきましては，調査の内容からしまして，地下水の高い時期というのが理想ということになりますので，梅雨時期に発注したいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　場所はいいんですか，場所というか。

上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　大変失礼いたしました。場所につきましては，今のところまだ未定でございます。今までのデータ，流入量や漏水の修理工事ですね，そこら辺考慮しまして，場所は決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかにありますか。ありますか，すみません。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　同じ43ページの管渠費ですね。それで，農集のほうですね，ポンプアップしてますよね，低いところから高いところへ。停電した場合に蓄電装置……。停電した場合にそのまま止まっちゃうんでしょうか。それとも，蓄電池があってそれは動くようになっているんでしょうか。ちょっと確認します。

○予算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　はい，お答えいたします。

各地区それぞれ道路下にポンプ，マンホールポンプという小さいポンプがございます。そちらにつきましては停電時止まってしまいますが，年間通して維持管理を業者に委託しておりまして，停電時の対応も含まれております。自家発を，その場に持っていって，そこで自家発でポンプアップをするというような対応になっております。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　と言いますと，停電した場合でも何時間後には復旧，使えるようになるということでよろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　はい。下水の場合は止めることができませんので，実際使っております。だけど，マンホールの中にある程度ストックできますので，いっぱいになってあふれる前にポンプアップするということになります。

以上です。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　それでは，ほかに質疑はありませんので，質疑なしと認め，これをもって議案第24号，令和３年度阿見町下水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

それでは，ここで執行部の入替えのため，暫時休憩といたします。会議の再開は，13時40分といたします。入替えだけです。

午後　１時３３分休憩

午後　１時４０分再開

○予算特別委員長（海野隆君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算特別委員長（海野隆君）　これより付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに，議案第19号，令和３年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君）　議案第19号，令和３年度阿見町一般会計予算に対して反対いたします。詳細な記述は最終日に。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第19号，令和３年度阿見町一般会計予算については，原案どおり可決することに御異議

ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（海野隆君）　ありがとうございます。

起立多数です。よって，本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第20号，令和３年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君）　同じく，議案第20号，令和３年度阿見町国民健康保険特別会計予算に反対いたします。詳細は最終日に。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第20号，令和３年度阿見町国民健康保険特別会計予算は，原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　御異議がございますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（海野隆君）　ありがとうございます。

起立多数です。よって，本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第21号，令和３年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第21号，令和３年度阿見町介護保険特別会計予算は，原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第22号，令和３年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君）　同じく，議案第22号，令和３年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算に反対をいたします。詳細は最終日に。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第22号，令和３年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は，原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（海野隆君）　起立多数です。よって，本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第23号，令和３年度阿見町水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君）　同じく，議案第23号，令和３年度阿見町水道事業会計予算に反対いたします。詳細は後日。

○予算特別委員長（海野隆君）　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第23号，令和３年度阿見町水道事業会計予算は，原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　御異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（海野隆君）　はい，ありがとうございます。

起立多数です。よって，本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第24号，令和３年度阿見町下水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第24号，令和３年度阿見町下水道事業会計予算は，原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（海野隆君）　御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（海野隆君）　以上をもちまして，当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様，御苦労さまででした。

来たる３月19日の本会議における委員長報告は，私に御一任願います。

これをもちまして，令和３年第１回定例会予算特別委員会を閉会します。それでは皆様御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後　１時４７分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員長　　海　野　　隆